

松阪市公共施設白書

～実行可能な公共施設マネジメントを目指して～



松阪市

平成 27 年 5 月



目 次

はじめに

第1章	公共施設マネジメントについて	1
1.	公共施設マネジメントの必要性.....	3
2.	公共施設マネジメントの基本方針.....	4
3.	施設カルテの目的と活用.....	5
4.	実行可能な公共施設マネジメントを目指して.....	7
5.	公共施設マネジメントの概念 ～暮らしたい都市を目指して～.....	7
第2章	松阪市の概況	9
1.	地理と自然.....	1 1
2.	歴史.....	1 2
3.	合併の経過.....	1 2
4.	人口の動態と人口の推移.....	1 3
5.	地域別にみた高齢化の傾向.....	1 6
6.	将来の人口減少の傾向と年齢構成比の推計.....	1 7
7.	財政状況.....	1 9
第3章	松阪市の保有する施設の状況	2 7
第1節	施設の概況.....	2 9
1.	施設の保有面積と市民1人あたりの面積.....	2 9
2.	築年数別の整備状況.....	3 1
第2節	施設整備優先度の判定の必要性：ポートフォリオ分析の採用.....	3 2
第3節	施設の現況把握.....	3 3
1.	施設の概要.....	3 3
2.	施設の築年代.....	3 7
3.	施設の耐震化の状況.....	3 8
第4節	施設別の現状と課題.....	3 9
1.	庁舎等公用施設.....	3 9
2.	生涯学習施設.....	4 8
3.	保育子育て支援施設.....	5 7

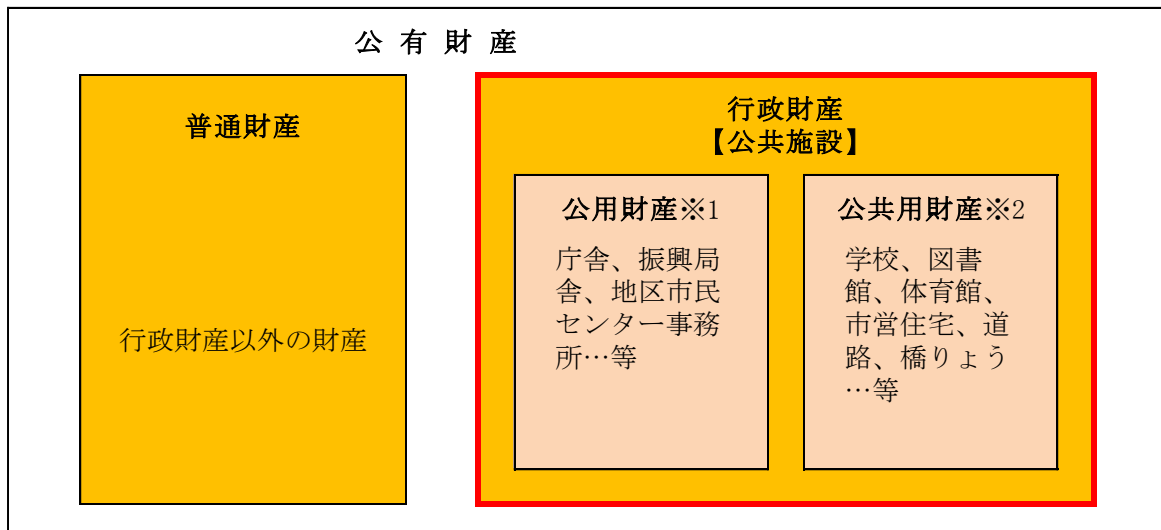
4. 学校教育施設	63
5. 文化施設	72
6. 市営住宅	81
7. 福祉・医療施設	86
8. 環境・墓苑施設	93
9. 商工・観光施設	97
10. 農林漁業施設	107
11. その他施設	110

第5節 公共施設の効果的・効率的な運用と有効活用	112
1. 将来の更新費用推計 ～保有する施設の今後のコスト試算～	112
2. 施設更新経費の試算を終えて ～施設総量の縮減を視野に～	115
第6節 施設整備の優先度の判定	116
1. 公共施設の優先度判定	116
2. 小中学校の個別優先度判定	117
3. 市営住宅の個別優先度判定	118

第4章 これからの公共施設マネジメント	119
1. 松阪市の取組状況	121
2. 今後の取組について	121
3. 「市民幸せ調査」とは	125

【公共施設の定義】

本書では、公有財産の行政財産の範囲の中の公用財産（※1行政が事務を執行するための施設）と公共用財産（※2市民が一般に利用することを目的とした施設）のうち、道路や橋りょう、上下水道等の基盤整備施設や小規模な施設を除く、いわゆるハコモノを「公共施設」と定義づけます。



はじめに：本市の公共施設を取り巻く現状と課題

昨今、公共施設の老朽化問題がクローズアップされていますが、これは全国の自治体共通の大きな問題でもあり、多くの自治体では公共施設マネジメントの取組が進められています。本市は平成17年1月1日に1市4町が合併をしましたが、合併後10年が経過した現在にあっても、合併前に保有していた施設がいまだに整理されていないという現状があります。

ただし、本市は臨海部から山間部までと行政区域が広範囲にわたるため、安易に施設の統合や集約化を進めることが難しいという地理的な課題があります。

これらの施設の老朽化に伴い、施設の修繕に要する経費は年々増加する傾向にあり、このことは財政上の大きな負担となっています。

現存のすべての施設をこのまま維持し続けると、さらに施設の老朽化は進行し、近い将来には大規模修繕や建替えに莫大な経費を投じる必要があります。

このような背景の中で、市としてこれら公共施設の老朽化問題に今後いかに対処していくのかという決断に迫られています。

そのため、多種多様で複雑に絡み合う課題を解決し、住民のニーズに対応していくために、「どんなサービスを提供しているのか」「総コストはいくらかかっているのか」という2つの視点を把握し、サービス対比を高めていく、すなわち、“より少ないコスト・施設数で今以上の利用価値を出す”という『公共施設の最適管理』に取り組む必要があります。

本市が保有するすべての公共施設について、「施設経営」の視点に立ち、建築物などの長寿命化による既存ストックの有効活用をはじめ、社会的必要性への対応はもとより、設備投資・施設運営費の最少化や過剰・遊休などの排除を図ることにより、公共施設の整備・維持運営に係る財政負担を軽減することを目的に公共施設マネジメント推進室を設置し、取組を強化していきます。

本市では、公共施設を約640施設（延床面積約605,000㎡）保有しており、その7割以上が築20年以上を経過している状況にあり、将来的にすべての施設を維持していこうとすると、施設の建替えや大規模修繕に莫大な費用が必要となり、市の財政に大きな影響を与えることとなります。また、人口減少が予想されるなかで、現状の施設をそのまま維持していくことは非効率な状況も想定されます。

このようなことから本市では、公共施設を効率的かつ効果的に運営するとともに、次世代に将来の財政負担を先送りすることのないよう公共施設の最適管理（公共施設マネジメント）に取り組んでいるところであり、平成25年度版として平成26年3月31日現在の施設についての現状と課題を分析し、「松阪市公共施設白書」を公表させていただきます。

第1章 公共施設マネジメントについて



第1章 公共施設マネジメントについて

1. 公共施設マネジメントの必要性

現在、国から本市に交付されている普通交付税は、合併後10年目となる平成27年度から激変緩和措置により5ヶ年をかけて段階的に減額され、平成32年度には一本算定となり、現在の普通交付税の額約137億円より約10億円減額されるものと見込まれます。

一方、歳出におきましては、生活保護費をはじめとする扶助費の増加や高齢者の増加による社会保障関連経費である介護保険事業費や後期高齢者医療事業費の増加により、極めて厳しい財政運営を強いられています。

歳入は減少し、歳出は増加するというこの厳しい財政状況を打開するためには、市の業務の効率化や支出の抑制に努めていくことが急務の課題であるといえます。

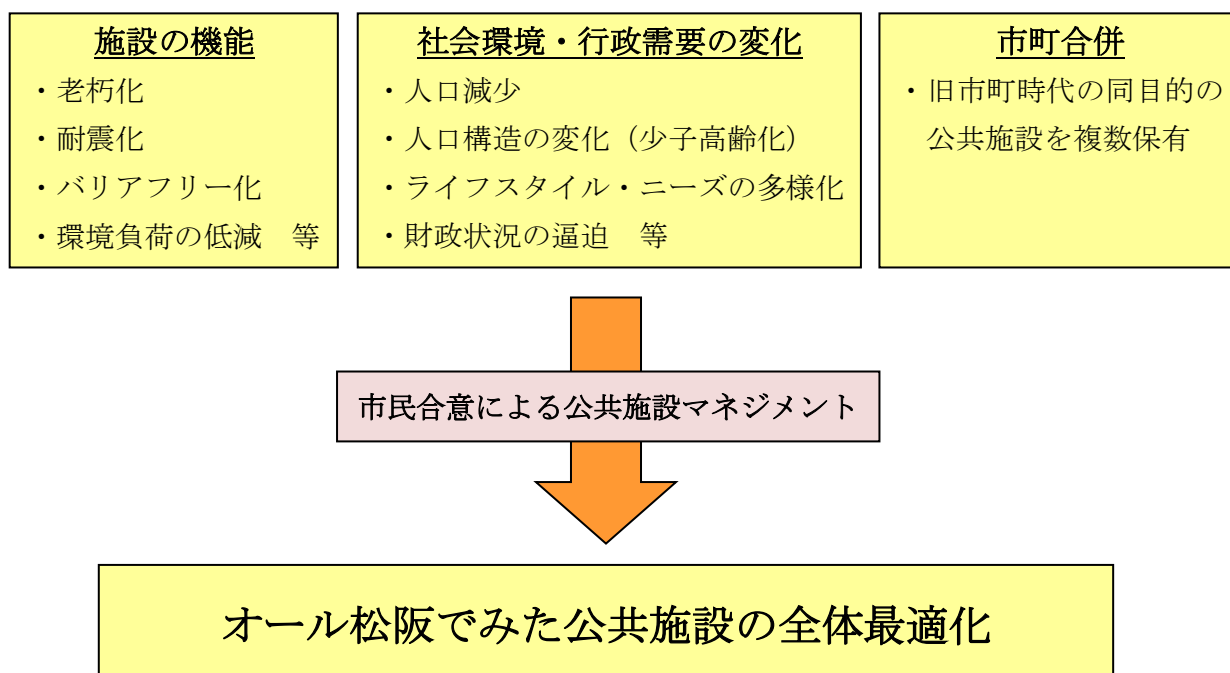
しかし、社会状況の変化により行政に求められるニーズは年々多種多様化するとともに肥大化しています。

限られた行政資源の中でこれらの課題に対処していくためには、職員一人ひとりが“税を投入するものを見極める”という視点に立ち、コスト意識をもって持続可能で効率的な行政経営に努めていく必要があります。

特に本市の普通会計の中でも多額の経費を占める公共施設の維持及び管理運営の最適化を図ることが求められます。

このため、本市が保有するすべての公共施設を対象に「施設経営」の視点に立ち、公共施設マネジメントに取り組んでいく必要があります。

○公共施設を取り巻く問題と公共施設マネジメントの必要性



2. 公共施設マネジメントの基本方針

本市における公共施設の最適管理にあたっては、以下に示す方針に基づき、取り組んでいきます。

(1) 施設の最適化

本市が保有している施設について、行政として引き続き施設として提供する必要があるかどうか、「税金を投入すべきものを見極める」という考え方にに基づき、税投入の必要性を検証し、設置の意義が薄れた施設、民間と競合する施設、老朽化が著しい施設、利用率が低い施設、近隣に設置目的や施設内容が類似した施設がある施設については、廃止、民営化、転用、統合も含め、今後の方向性を示します。

(2) 地域特性に配慮した施設整理

本市は山間部から臨海部まで非常に広範囲な市域を有しており、それぞれの地域に特性が存在しています。地域における人口構成や産業の状況などを活かした施設の整理を行います。

本市では、住民協議会を核とした地域経営を推進しており、今後は地域が自主性・自立性を発揮し、課題解決していくことがますます重要となります。このため、地域活動の活性化を促進するため、地域特性に配慮した施設の整理を行います。

(3) 施設の分野別配置の整理

合併によってより広域化した市域には、これまでに旧市町単位で建設されてきた分野別の施設が存在しています。これらの分野別施設の偏在性について整理を行い、まちづくりにおける計画（ゾーニング）との整合性も踏まえて検証し、今後の施設の方向性を示した「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」をインフラも含めて策定し、これに基づき中長期的な視野でマネジメントをしていきます。

(4) 維持管理コストの最適化と長寿命化

引き続き保有すると方向づけした施設については、徹底したコスト意識改革と経営感覚を持ったより効率的・効果的な施設運営に取り組んでいきます。民間委託や指定管理者制度、PFI など、民間の経営ノウハウを積極的に取り込める公民連携手法なども踏まえて、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう検討していきます。

また、施設の現況やライフサイクルコストから、施設改修の優先順位の明確化と計画的な改修の実施により、施設の長寿命化と施設全体にかかる中長期的な財政負担の軽減や平準化に取り組んでいきます。

(5) サービスの一層の充実（「保有」から「活用」への転換）

施設の有効活用や利用者満足度の向上の視点から、単に施設を維持管理していくという意識ではなく、施設の持つ機能が最大限活用され、目的が達成されるための仕組みづくりに取り組んでいきます。

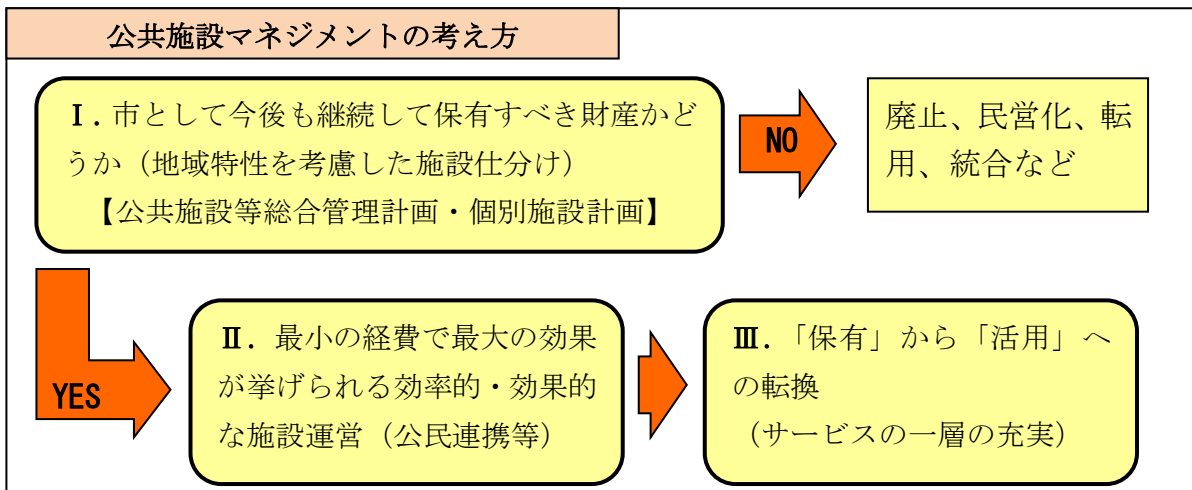


図1 公共施設マネジメントの流れ

3. 施設カルテの目的と活用

(1) 施設カルテの目的

本市が保有するすべての施設の最適化を目指して、マネジメントを進めていくためには、まず、施設の現状を的確に把握し、施設の情報を一元管理していくことが必要です。

このため、本市では、施設の資産面からみた基礎情報だけでなく、施設運営や事業運営に要するコスト情報などを集約した施設カルテを本市のホームページ上で公表しています。

(<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/contents/1400029355480/index.html>)

本市の施設カルテは、建物の基本情報(所在地、設置目的等)、建物の概要(設置形態、大規模改修等の履歴・計画等)、管理運営の概要(利用時間、業務内容等)、管理に係る経費(維持管理費、市民1人あたりのコスト等)、施設の利用状況等を施設ごとに取りまとめたもので、施設の現状を市民や利用者に知っていただくために、毎年新しいデータに更新していきます。

(2) 施設カルテの活用

施設カルテの情報をもとに、施設の必要性(利用者数や対象者の偏在性などの需要状況、施設設置目的の達成度、代替施設・競合施設の有無など)や施設性能(施設構造、物理的劣化度、耐震性等の安全性、ユニバーサルデザイン、ICT¹対応など)、資産価値(立地環境、周辺のインフラ環境、規制など)を、個別施設の視点と分野別にみた全市的な視点から分析を行います。

これらの分析の結果をもとに、それぞれの公共施設の今後のあり方について、現状と課題を整理し施設白書を作成しました。この施設白書と施設カルテをもとに「公共施設等総合管理計画」、「個別施設計画」を策定し、「維持」、「改修」、「統合」、「移転」、「増改築」、「売却」、「貸付」、「転用」などに仕分けていきます。

¹ ICT (Information and Communication Technology) : 情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT」に代わる言葉として使われています。

公共施設の最適管理に向けた取組の流れ

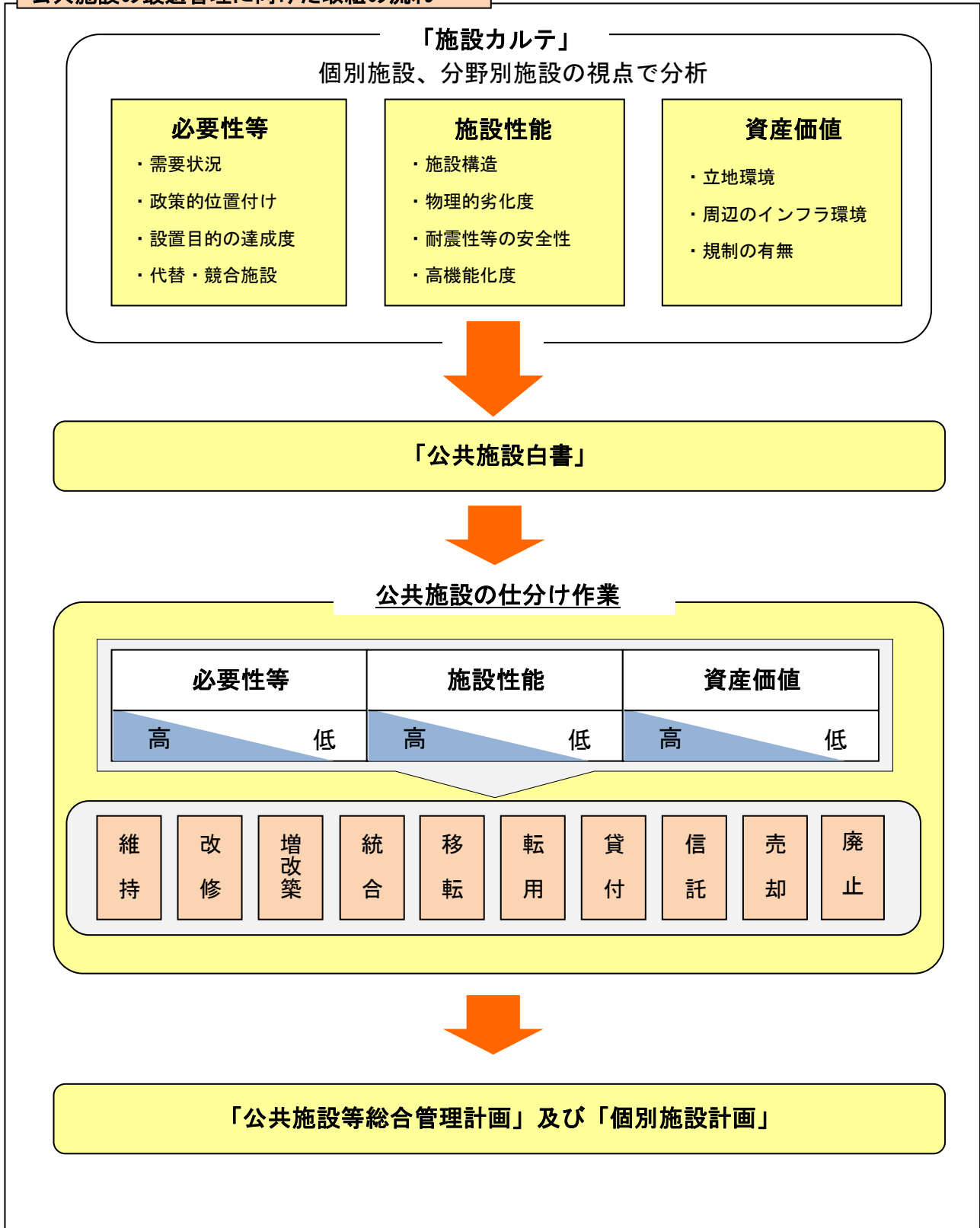


図2 公共施設の最適管理に向けた取組の流れ

4. 実行可能な公共施設マネジメントを目指して

公共施設マネジメントを実施し、成果に繋げていくためには、施設に関する詳細な情報が、すべての関係者に明確に公開され、かつ説明責任が果たされ、共有された情報をもとに計画が策定され実行に移されるという手順を踏む必要があります。

そのためには施設マネジメントに関わる諸処の情報を「公共施設白書」としてとりまとめて公表する必要があります。

そして、本市の公共施設マネジメントは「公共施設白書」を最大限活用し、これから策定する「公共施設等総合管理計画」、「個別施設計画」を基に「実行可能な改革」を目指して取組を進めていきます。

5. 公共施設マネジメントの概念 ～暮らしたい都市を目指して～

市として施策に取り組む際には、常にそれが市民生活にとって恩恵をもたらすかという視点で考えていく必要があります。

すなわち、「市民にとって暮らしやすいまち」にすることができるか、公的サービス水準が最適に保たれているか、少子高齢時代を迎えつつある現在、むしろ水準を向上させていくことで、地域力・都市力を上げ「暮らしやすいまち」としての発展が維持できます。

「施設マネジメント」というと、「ハコモノ」だけが問題であるかということそうではありません。水準の高い公共サービスを市民や利用者提供するためには、真に必要な業務とそれを担う優れた人材がいるという前提で、それをハードとしての施設が下支えするという考えが原点となります。いわば業務と人の改革も含めた大きな行財政改革の一貫として取り組むべきものです。

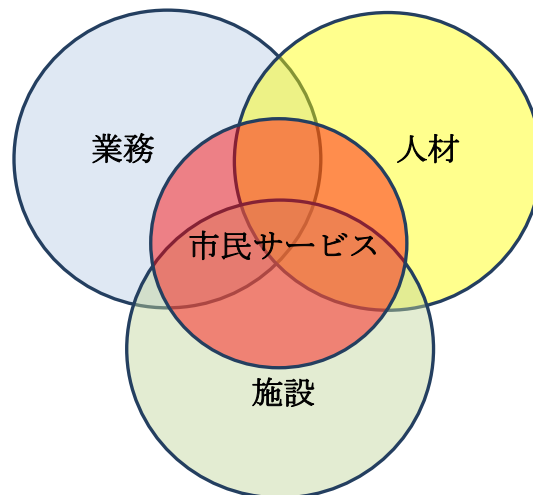


図3 公共施設マネジメントの概念

第2章 松阪市の概況



第2章 松阪市の概況

1. 地理と自然

本市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。

地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は、丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。

市域は、東西50km、南北37kmと東西に細長く延び、総面積で623.64k㎡を有し、三重県全体の約10.8%を占めています。

用途別にみると、耕地 77.10K㎡(12.4%)、宅地 29.89K㎡(4.8%)、山林 427.71K㎡(68.6%)となっており山林の占める割合が高くなっています。

気候は、おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。

年間平均気温は 14℃～16℃で、降水量は平野部では 1,500mm 程度ですが、山間部では 2,000～2,500mm とかなり多くなっています。

全般的には温暖な気候といえます。



図4 松阪市の位置図

2. 歴史

本市には国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や西日本最大級の祭祀場を有する国指定史跡の天白遺跡があり、この地域が縄文時代から繁栄していたことを物語っています。

また、伊勢地方で最大規模の国指定史跡宝塚古墳（5世紀）から日本で最大の「船形埴輪」が出土し、伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と東国を結び、伊勢神宮を中心とする道路網が開かれ、伊勢街道や伊勢本街道が大和をはじめとする要所と伊勢を結ぶ街道として重要な役割を果たし、この地域の発展に大きく影響を与えました。

そして、天正16（1588）年、蒲生氏郷の松坂開府により、伊勢街道が松坂の町中を通るようになりました。その後、江戸期を通じて、和歌山街道と伊勢街道が合流する交通の要地であったことから宿場町として栄え、魚町・市場庄の家並みや波瀬の本陣跡は当時の繁栄が忍ばれます。

明治、大正、昭和の時代を経て、現在では、国道23号、42号、166号が交差する交通の要衝として約17万人が生活する地域を形成しました。

3. 合併の経過

平成17（2005）年1月1日に、松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の1市4町が合併し、新しく生まれました松阪市は、南三重の中心都市としての役割を担い、さらなる発展が期待されています。

以下がこれまでの1市及び4町の沿革です。

○1市4町の沿革

旧松阪市	昭8.2.1	市制施行	
	昭23.12.25	編入	松江村、朝見村
	昭26.12.1	〃	伊勢寺村
	昭27.12.1	〃	機殿村
	昭29.10.15	〃	花岡町、東黒部村、西黒部村、港村、阿坂村、松ヶ崎村、松尾村
	昭30.3.15	〃	宇気郷村大字柚原・飯福田・与原・後山
	昭30.4.1	〃	漕代村、射和村、茅広江村、大石村
	昭32.10.1	〃	大河内村、櫛田村
旧嬉野町	昭30.3.15	合体	中郷村、豊地村、中川村、豊田村、中原村、宇気郷村小原・上小川
旧三雲町	昭30.3.21	合体	米ノ庄村、天白村、鵠村、小野江村
			（三雲村設置）
	昭61.4.1	町制施行	
旧飯南町	昭31.8.1	合体	粥見町、柿野町
旧飯高町	昭31.8.1	合体	宮前村、川俣村、森村、波瀬村
松阪市	平17.1.1	合体	松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町

資料：平成26年度版三重県市町村要覧

4. 人口の動態と人口の推移

本市の人口は1920～30年代の12万人規模、終戦後の急増を経て1950～70年代の14万人規模から、市町村合併の影響もあり1990年代以来16万人規模に至り、2005年をピークに暫くは減少傾向に転じています。

一方、世帯数は1920年代から暫くは増加を続け、終戦後の1947年統計では大幅増となりましたが、核家族化の傾向と高齢化の進行により近年は7万世帯に迫っています。

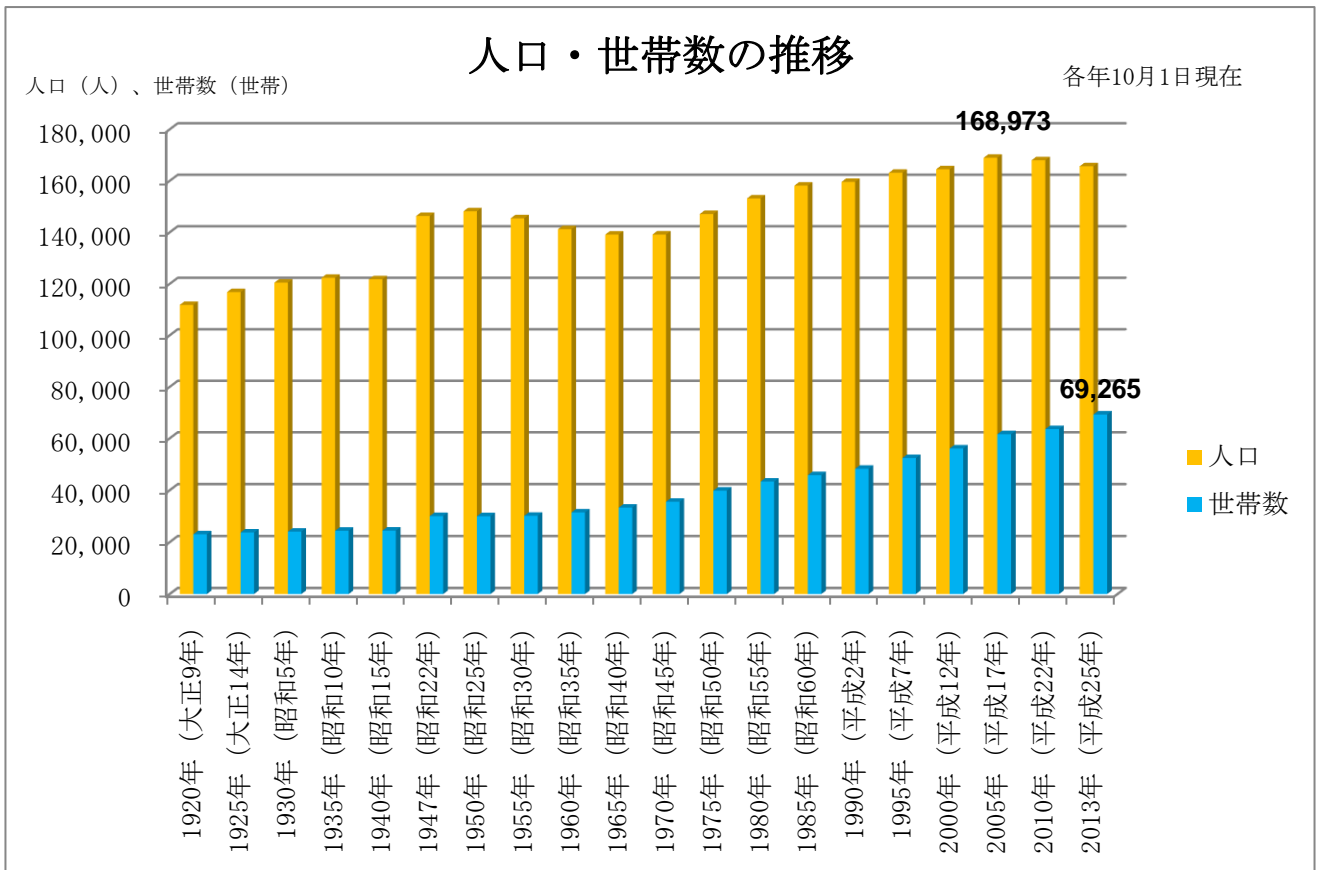


図5 人口世帯数の推移

資料：国勢調査（平成25年のみ市統計情報）

（注1）旧宇気郷村，旧茅広江村は，現在の本庁管内と嬉野管内，また本庁管内と多気町に行政区域がまたがっていた。1920（大正9）年から1950（昭和25）年の間の数は，区分けして算出する資料がないため，便宜上旧宇気郷村，旧茅広江村の数を全て本庁に加えている。

（注2）1930（昭和5）年，1935（昭和10）年の世帯数は寄宿舎，病院等の準世帯を除いた一般世帯のみの数。

さらに年次別の人口と世帯数の詳細を見てみると、人口は2007年の16万9千人をピークに世帯数は2013年には6万9千世帯に達しています。1世帯当たり平均2.39人の家族構成であり、主に少子化と高齢者の独居傾向が影響していると思われます。

一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団＞ 公共施設更新費用試算ソフトより

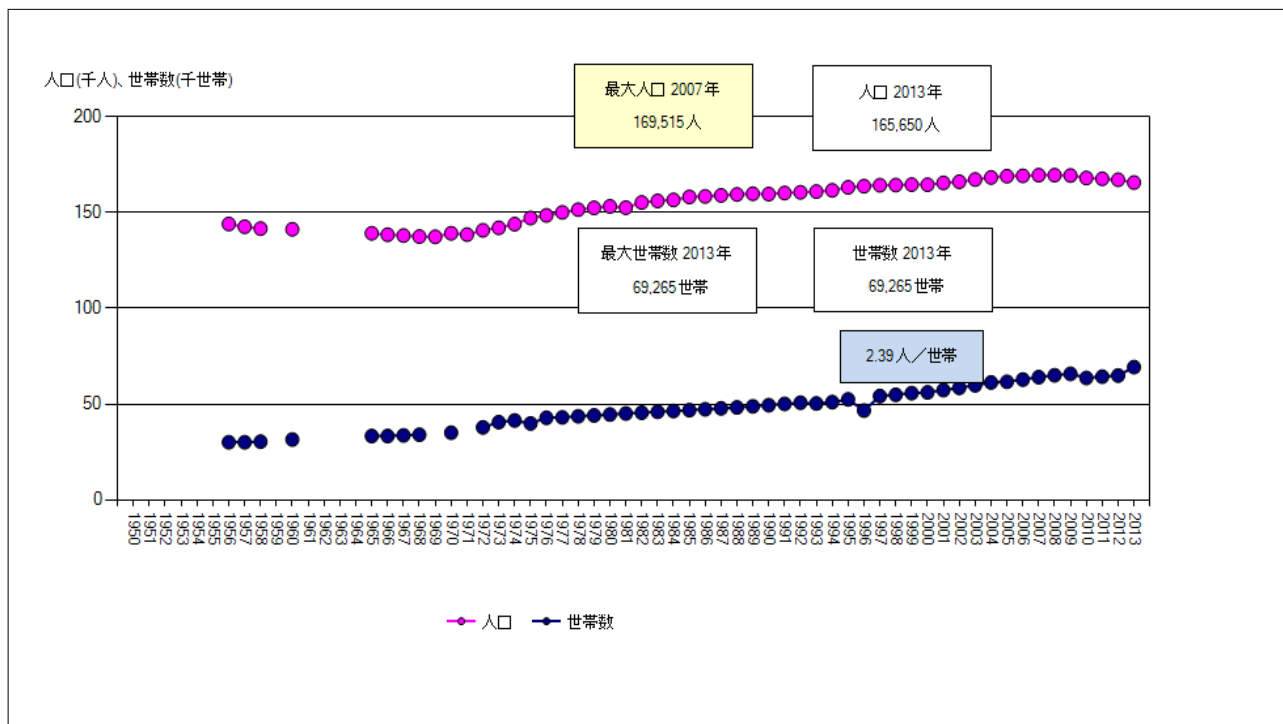


図6 年次別人口と世帯数の推移

次に年齢別男女別の人口構成を見てみると、男女ともにベビーブーム世代である60歳代、及びその次の世代である35～44の年代層にピークが見られ、近い将来には親の世代、将来的には子の世代の社会的負担が増えるであろうことが容易に想像できます。

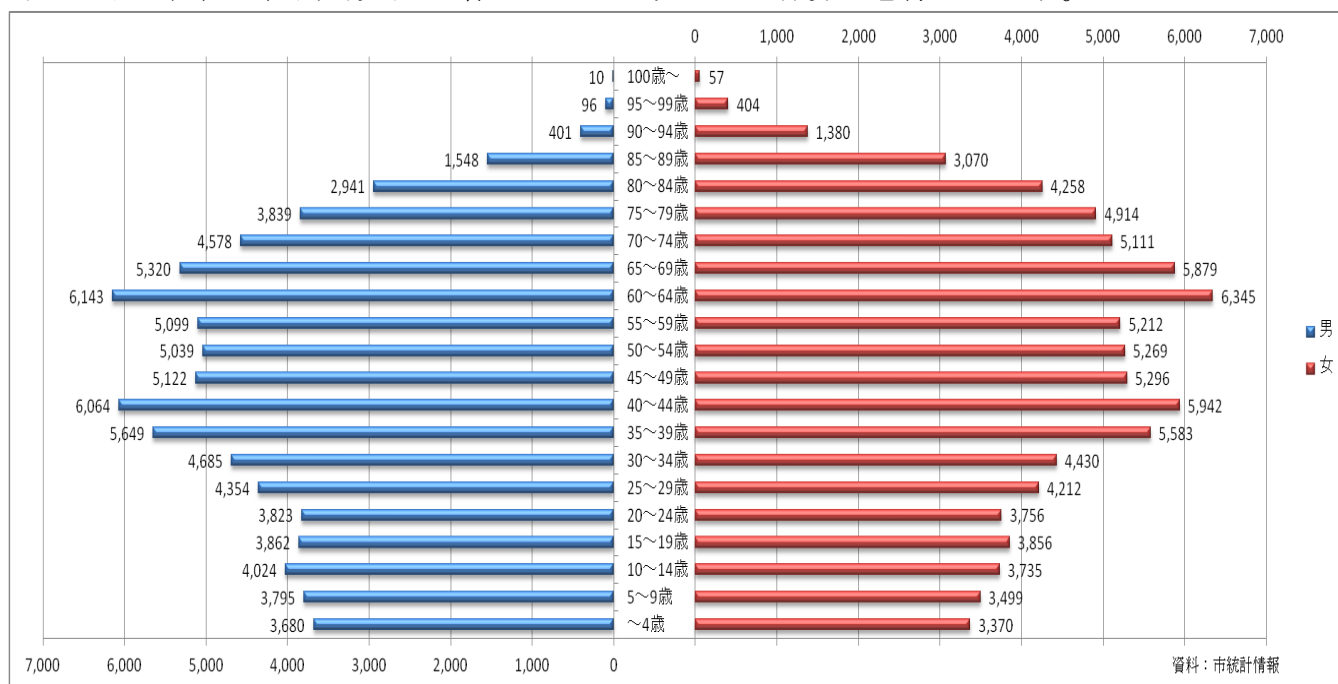


図7 年齢別男女別人口構成 (平成25年10月1日現在: 5歳刻み)

平成 17 から平成 25 年までの人口の自然増減と社会増減を図 8 に示します。

平成 19 年までは社会増が自然減を上回っていましたが、平成 21 年に社会減に自然減も加わって大幅な人口減少に転じています。高齢者の健康増進を図る一方で、社会増を生み出すような産業振興策や定住促進、まちの活性化のための政策が必要であると考えられます。

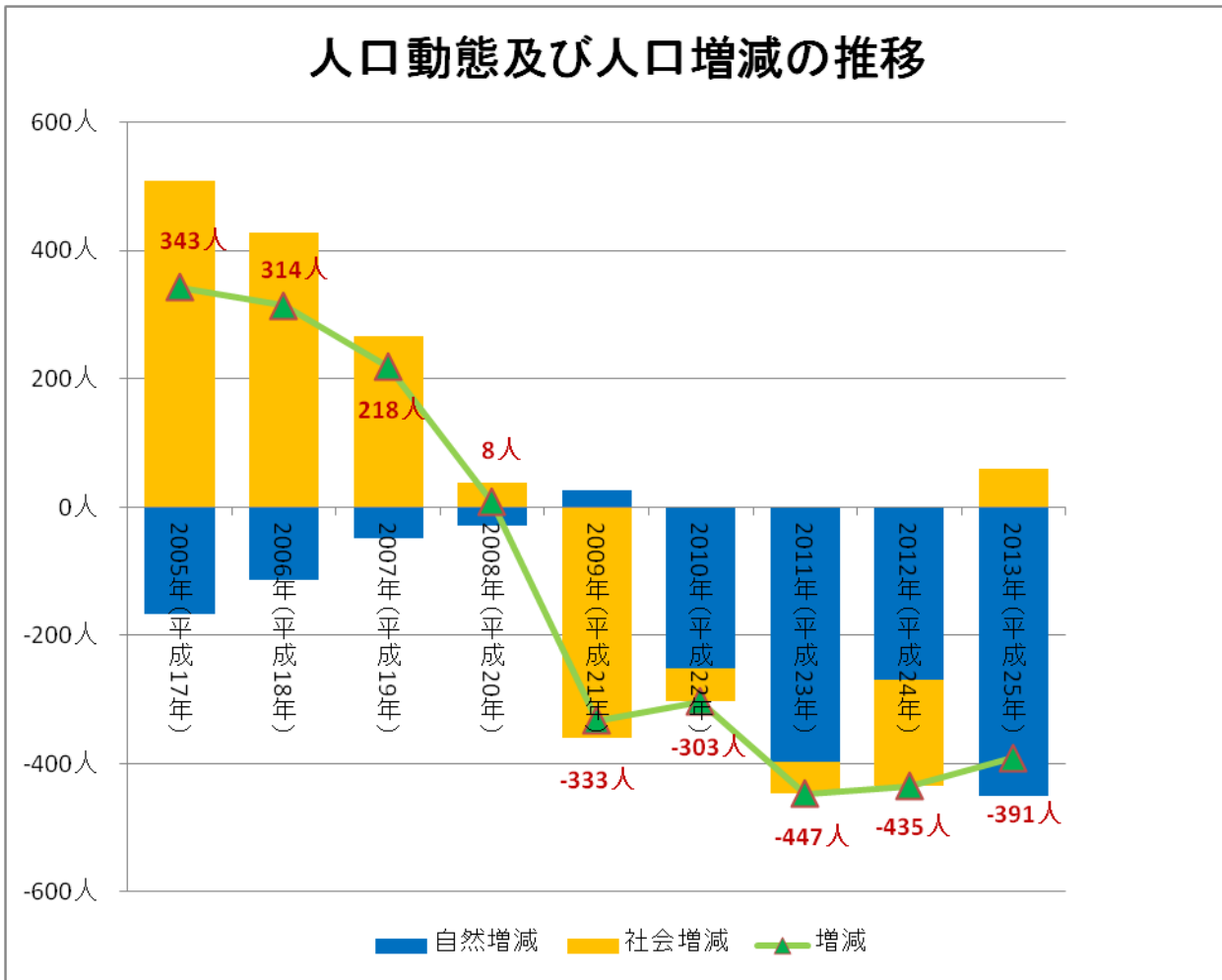


図 8 人口動態及び人口増減の推移

資料：戸籍住民課

5. 地域別にみた高齢化の傾向

高齢化の比率の相違を地域別に図9に示しました。市街化された地域から離れた飯南・飯高地域においては高齢化が顕著であることを明瞭に示しており、高齢化・過疎化対策については、地域の特性を十分考慮した上で対応していかなくてはなりません。

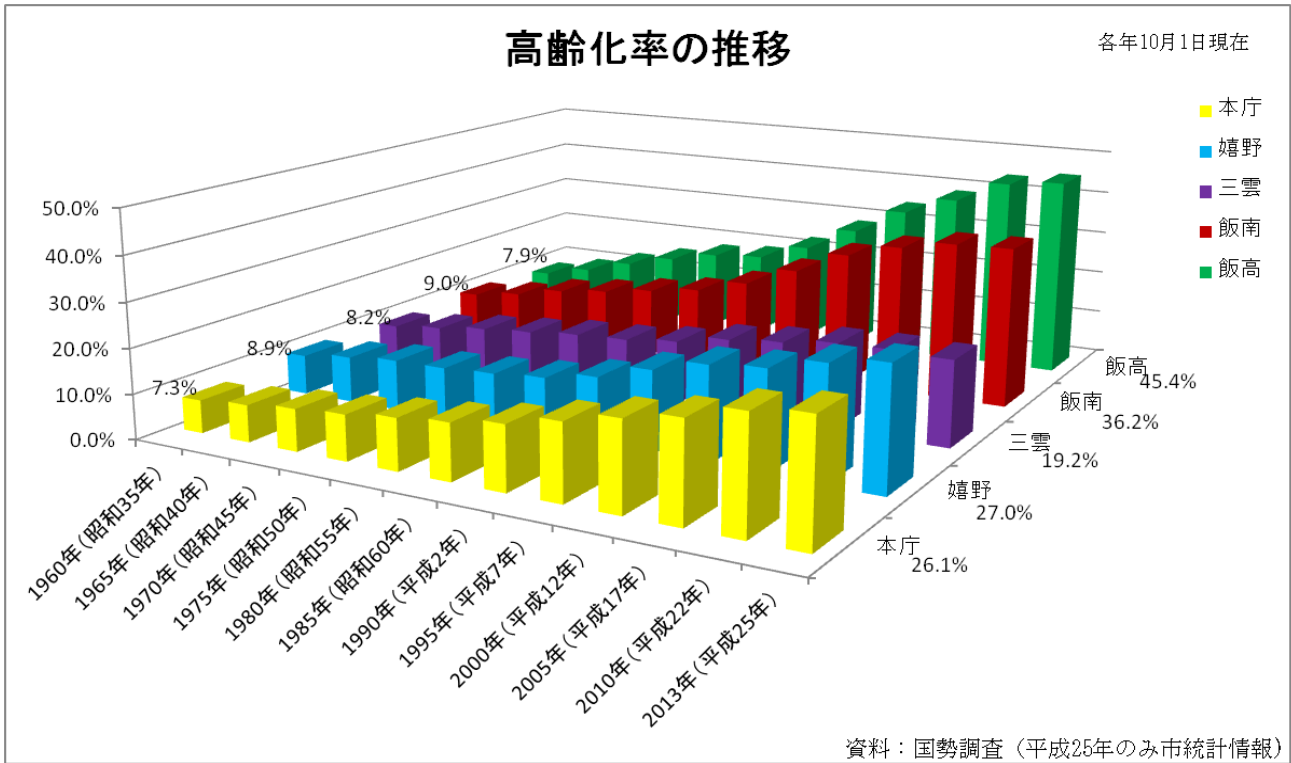


図9 地域別高齢化率の推移

		各年10月1日現在 (単位:人)						
		総数		地区別人口				
		人口	比率	本庁	嬉野	三雲	飯南	飯高
昭和35年	15歳未満	40,618	28.8%	27,530	3,763	2,395	2,911	4,019
	15歳～64歳	89,800	63.6%	63,726	8,341	5,307	5,649	6,777
	65歳以上	10,827	7.7%	7,185	1,187	687	847	921
昭和40年	15歳未満	34,044	24.5%	23,712	3,027	2,012	2,309	2,984
	15歳～64歳	92,863	66.8%	67,854	8,357	5,619	5,219	5,814
	65歳以上	12,141	8.7%	8,148	1,305	786	894	1,008
昭和45年	15歳未満	30,940	22.2%	22,555	2,621	1,886	1,815	2,063
	15歳～64歳	94,298	67.8%	70,097	8,530	5,669	4,890	5,112
	65歳以上	13,923	10.0%	9,486	1,423	911	995	1,108
昭和50年	15歳未満	32,585	22.1%	24,502	2,976	1,939	1,540	1,628
	15歳～64歳	98,590	67.0%	73,399	9,545	5,901	4,905	4,840
	65歳以上	15,942	10.8%	10,974	1,613	1,038	1,078	1,239
昭和55年	15歳未満	33,186	21.7%	25,052	3,494	1,946	1,306	1,388
	15歳～64歳	101,487	66.3%	75,516	10,584	6,064	4,786	4,537
	65歳以上	18,511	12.1%	12,912	1,916	1,171	1,165	1,347
昭和60年	15歳未満	32,242	20.4%	24,071	3,635	1,991	1,285	1,260
	15歳～64歳	105,229	66.5%	78,297	11,461	6,404	4,633	4,434
	65歳以上	20,684	13.1%	14,518	2,233	1,285	1,276	1,372
平成2年	15歳未満	28,334	17.8%	21,082	3,192	1,822	1,163	1,075
	15歳～64歳	107,523	67.4%	80,886	11,793	6,673	4,287	3,884
	65歳以上	23,761	14.9%	16,755	2,624	1,443	1,441	1,498
平成7年	15歳未満	26,169	16.0%	19,755	2,729	1,820	1,039	826
	15歳～64歳	108,189	66.3%	82,283	11,903	6,792	3,830	3,381
	65歳以上	28,772	17.6%	20,411	3,271	1,723	1,659	1,708
平成12年	15歳未満	24,287	14.8%	18,499	2,397	1,906	819	666
	15歳～64歳	106,761	64.9%	81,375	11,696	7,267	3,471	2,952
	65歳以上	33,456	20.3%	23,853	3,791	1,985	1,890	1,937
平成17年	15歳未満	23,183	13.7%	17,591	2,482	1,942	641	527
	15歳～64歳	108,130	64.0%	82,350	12,307	7,747	3,204	2,522
	65歳以上	37,660	22.3%	27,201	4,232	2,319	1,955	1,953
平成22年	15歳未満	22,749	13.5%	16,837	2,670	2,308	555	379
	15歳～64歳	103,016	61.3%	77,159	12,028	8,936	2,845	2,048
	65歳以上	42,252	25.1%	30,758	4,939	2,739	1,899	1,917
平成25年	15歳未満	22,103	13.3%	16,054	2,707	2,529	504	309
	15歳～64歳	99,741	60.2%	73,816	11,834	9,230	2,813	2,048
	65歳以上	43,806	26.4%	31,789	5,376	2,799	1,880	1,962

資料：国勢調査、平成25年のみ市統計情報

表1 地域別高齢化率（数値）

6. 将来の人口減少の傾向と年齢構成比の推計

2010年から50年後の2060年までの人口減少と年齢構成を推計したものを図10に示します。人口は現在の約16万人から約6万人減の10万人となり、次項の図11で示すように高齢者人口は増え、就業人口と若年人口が、右肩下がりに減ることが予想されます。

人口減少に歯止めをかけるには、本市が、人が住みたいと思う“魅力あるまち”として人口の社会増を促す施策を講じる必要があります。

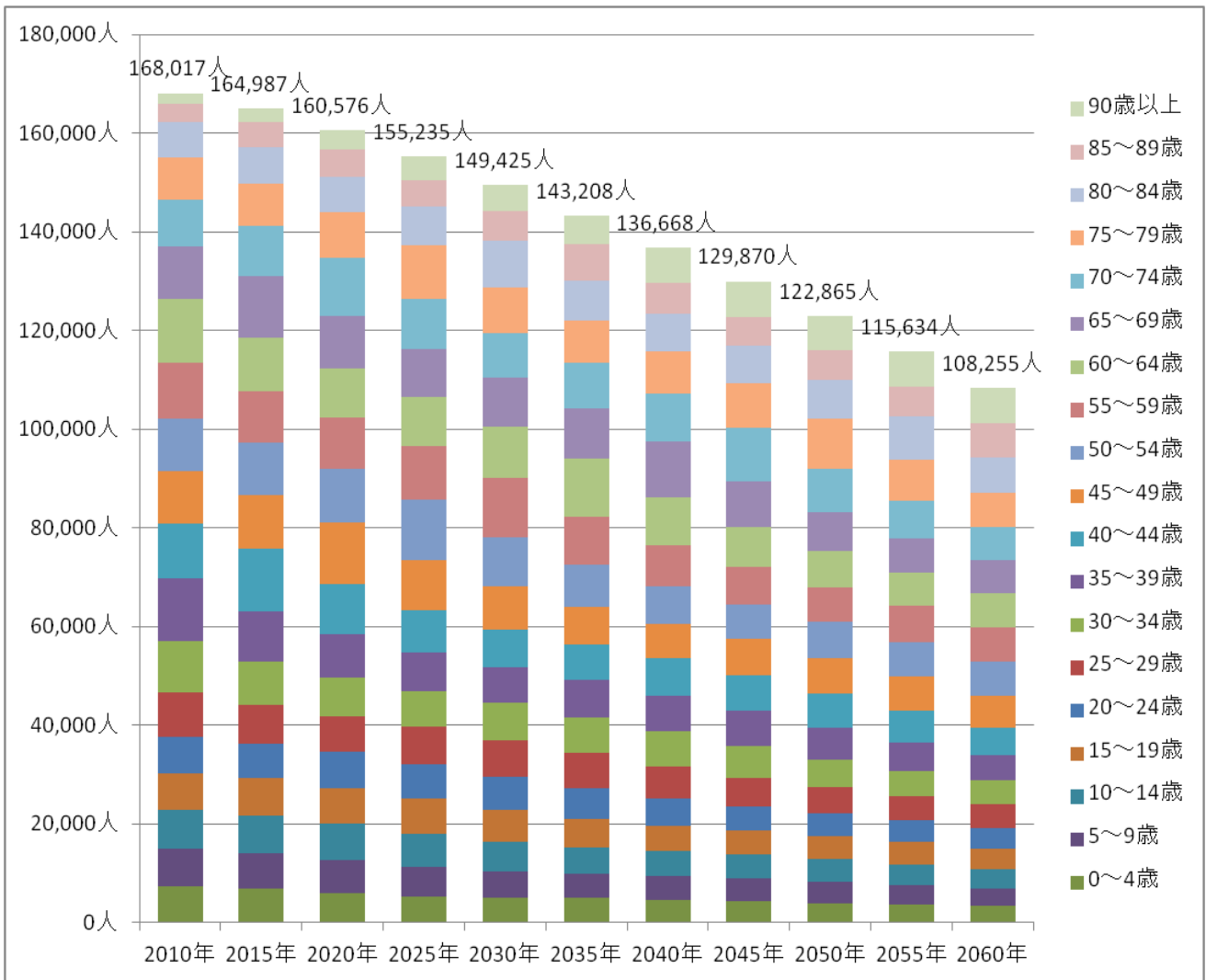


図10 年齢階層別人口推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成27年4月推計）

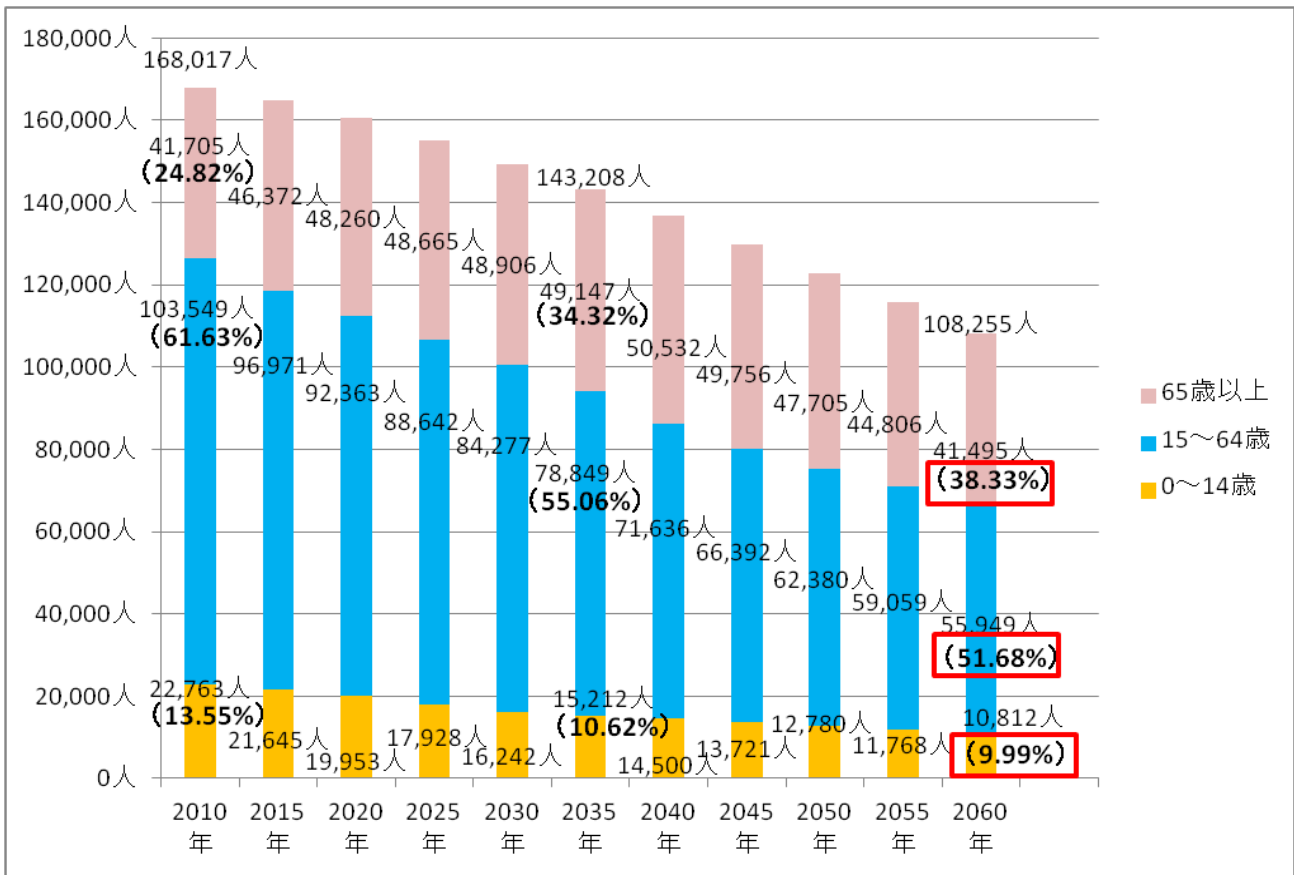


図 11 年齢階層別人口推計 (3 階層)

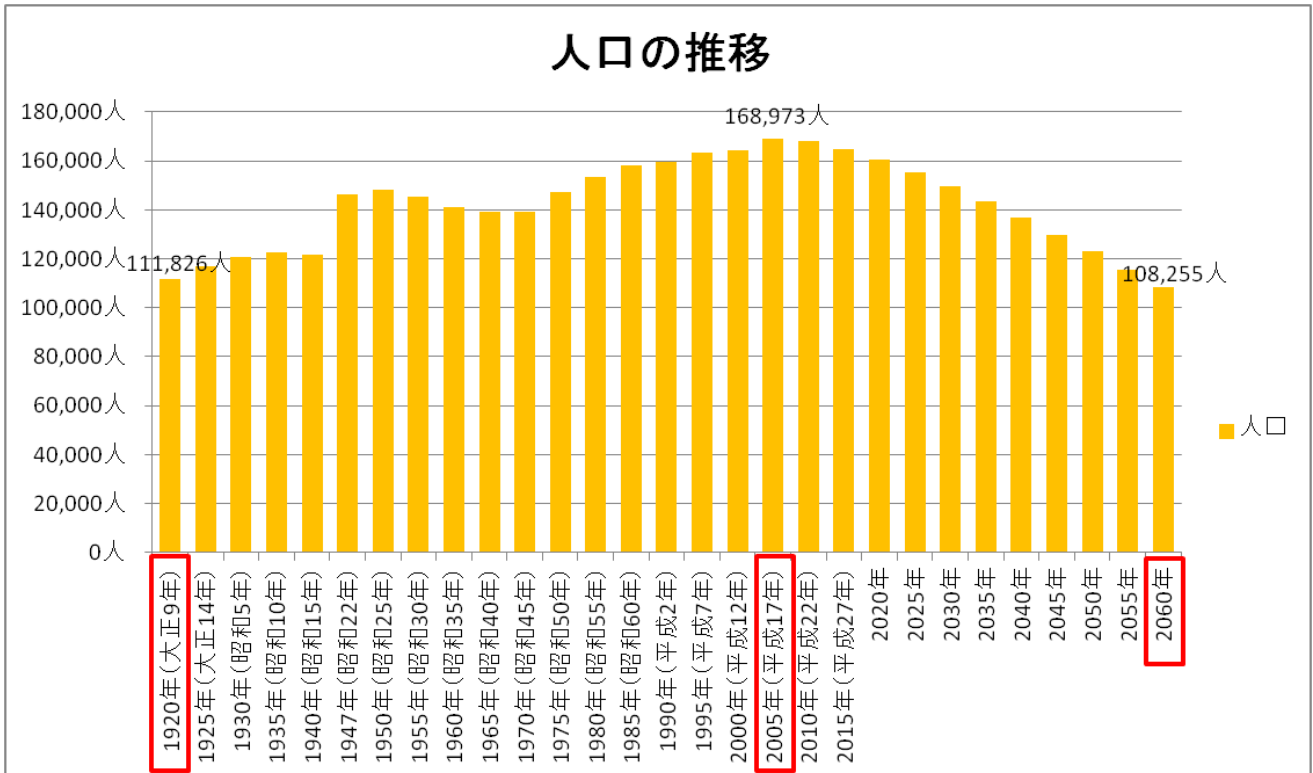


図 12 人口の推移

資料：国勢調査 (2010 年まで)

※図 12 については、2015 年 (平成 27 年) 以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 27 年 4 月推計) より

7. 財政状況

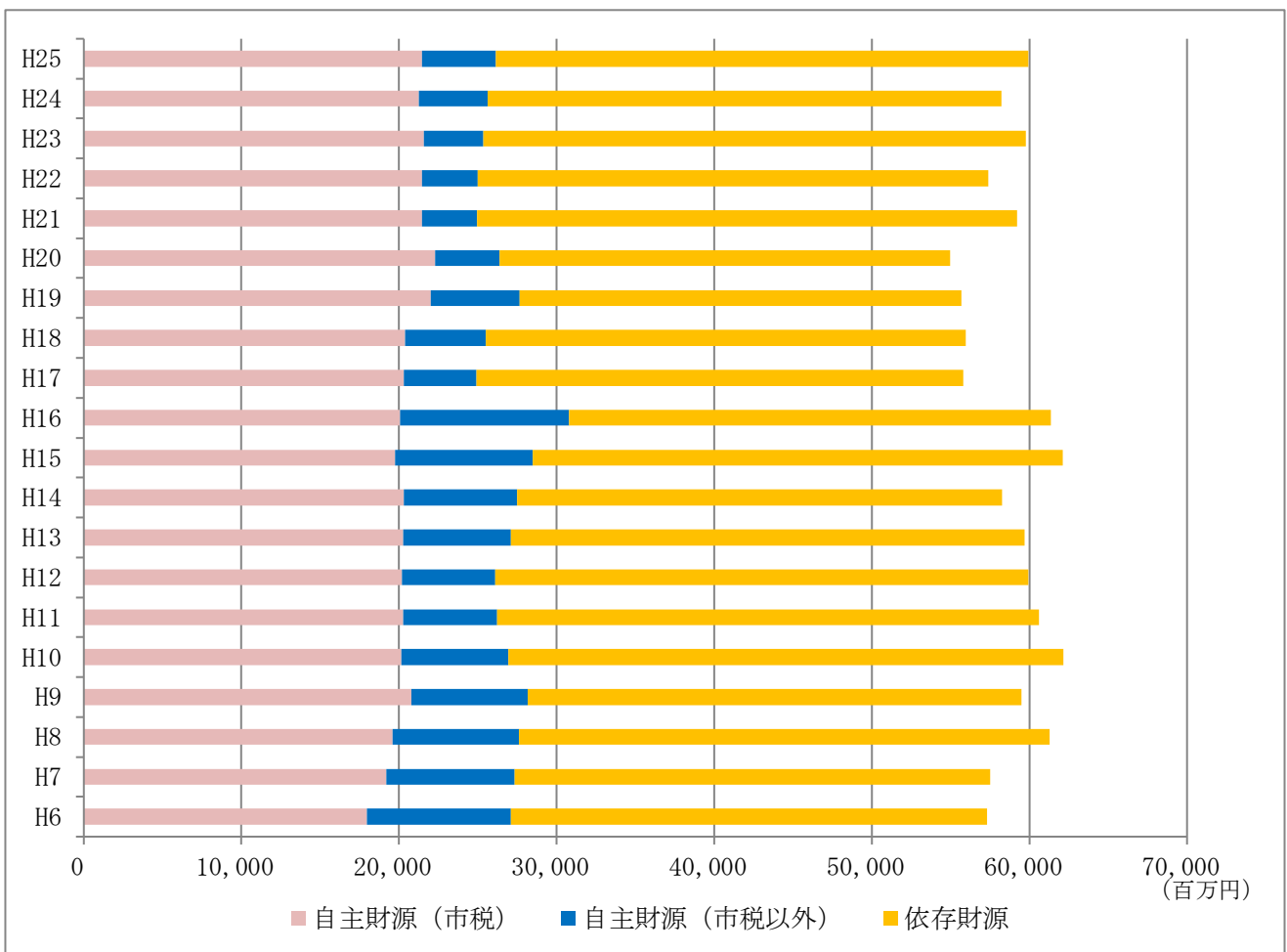
(1) 歳入の状況

平成 25 年度の普通会計決算における本市の歳入は、599.4 億円となっています。

合併前の旧 1 市 4 町の単純合計を含む平成 6 年度から平成 25 年度までの 20 年間の歳入決算額の推移を見ると、期間を通して概ね 550～600 億円規模で【グラフ A】、自主財源の割合が 40%台であることが判ります【グラフ B】。

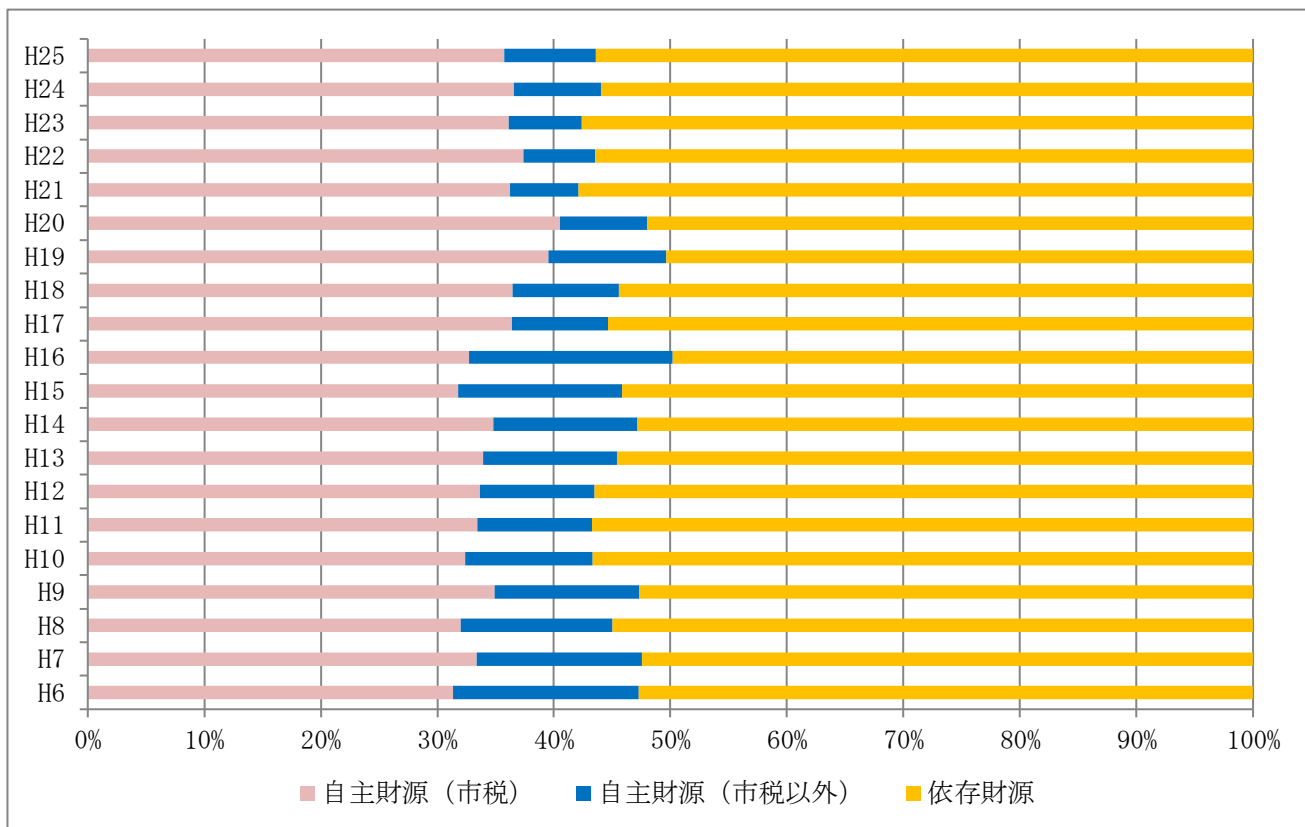
歳入における当面の差し迫った課題としては、普通交付税の合併算定替の終了に伴う一般財源の大幅な減額が挙げられます。普通交付税の算出方法において、合併から 10 年後の平成 26 年度まで、合併関係市町村が合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定するという割増し特例（合併算定替）が適用されてきましたが、平成 27 年度から 5 ヶ年の激変緩和措置を経て普通交付税は段階的に減額されます。これにより平成 32 年度には、現在の合併算定替による普通交付税額より約 10 億円（平成 26 年度の実績をもとに計算した場合）減るものと推定され【グラフ C】、極めて厳しい状況に直面しています。

【グラフ A】



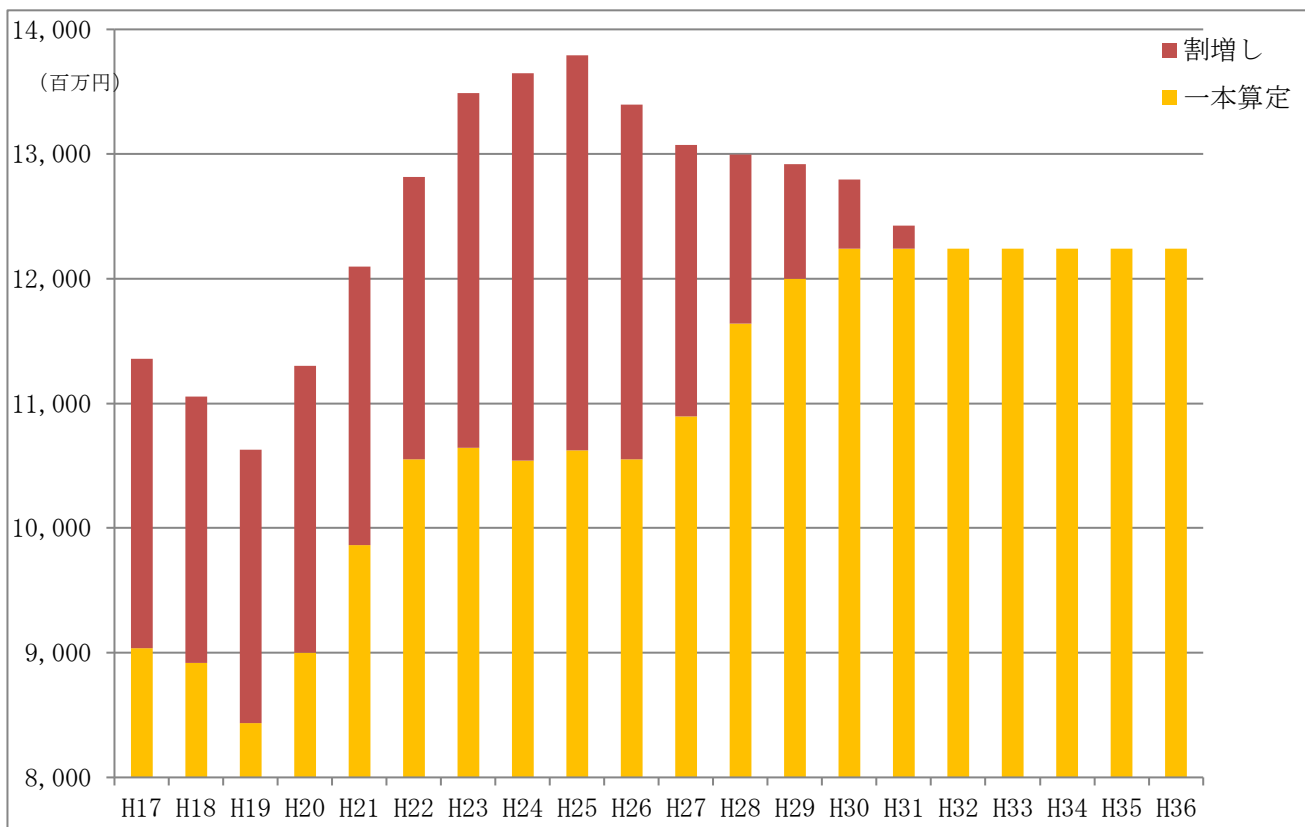
資料：財務課

【グラフB】



資料：財務課

【グラフC】



資料：財務課

(2) 歳出の現状

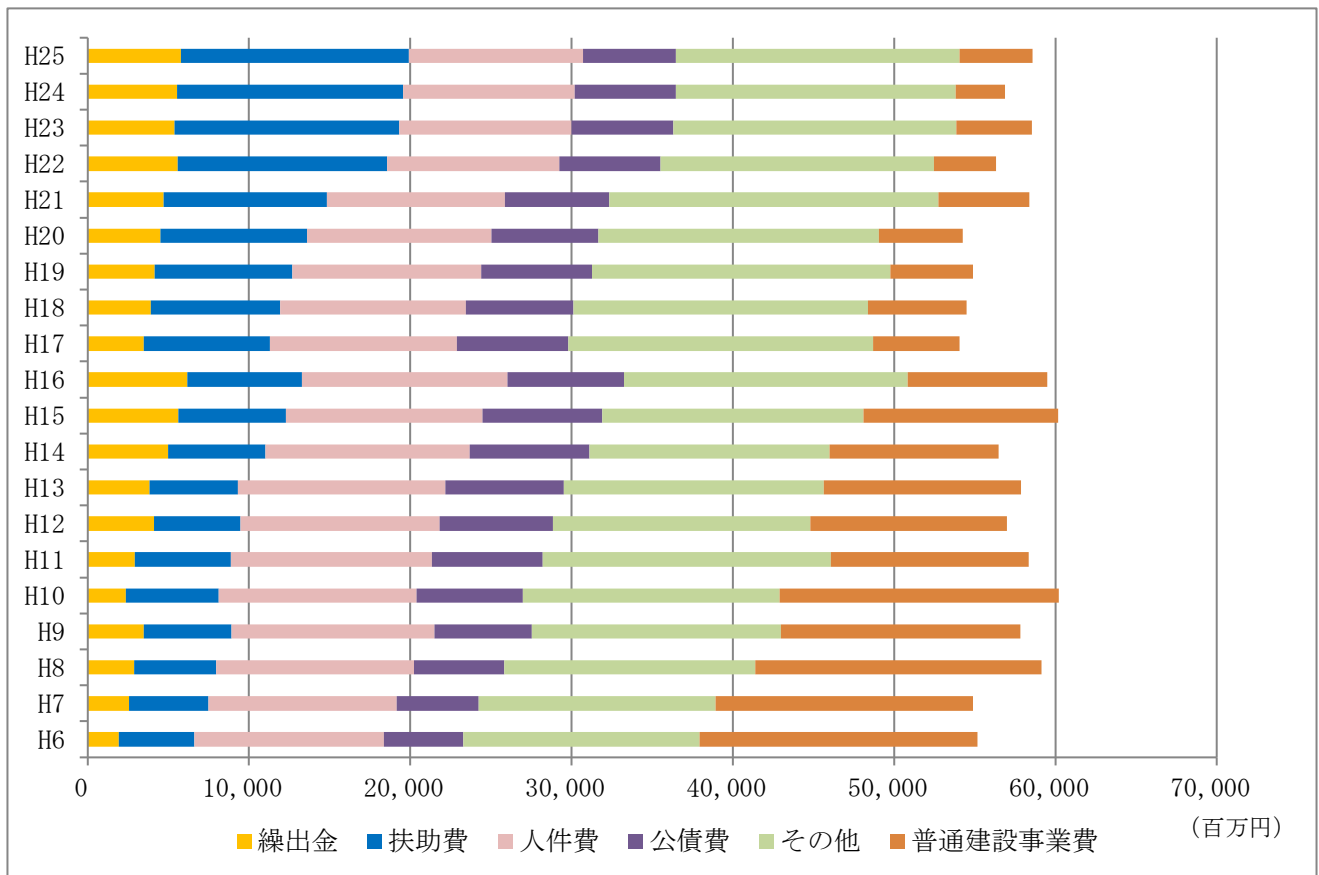
平成 25 年度の普通会計決算における本市の歳出は、585.8 億円となっています。

合併前の旧 1 市 4 町の単純合計を含む平成 6 年度から平成 25 年度までの 20 年間の歳出決算額の推移を見ると、期間を通して概ね 550～600 億円規模で【グラフ D】、かつて 1 割に満たなかった扶助費の割合が、近年は全体の 4 分の 1 もの割合を占めるに至り、繰出金についても 10%に到達しようとしています。一方、普通建設事業費においては、かつて 30%を超える割合を占めていましたが、近年は 1 割を切り、5%程度のこともあります【グラフ E】。都市基盤整備・景気対策要因から給付者へと、基礎自治体の役割が構造的に変化していることが分かります。

特にここ数年においては、これまでの生活保護費の著しい増加は落ち着いたものの、障がい者総合支援費を中心とする扶助費の増加が見られるほか、引き続き超高齢社会への移行を反映し、介護保険事業及び後期高齢者医療事業への繰出金の増加が著しく、厳しい財政運営を強いられています。

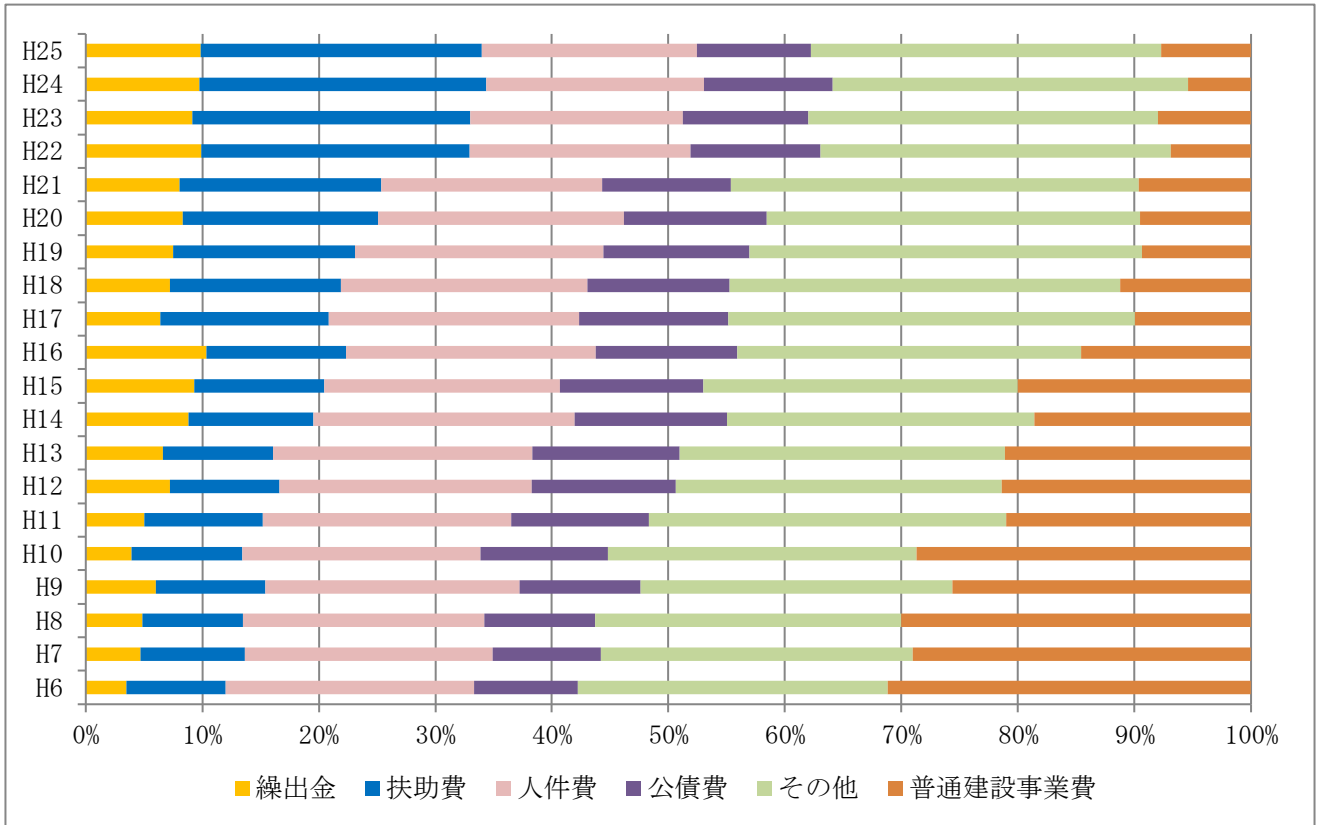
その他の支出に関しては、これまで行財政改革などの取組により、抑制に努めてきましたが、公共施設の維持及び老朽化に対応するための経費も今後さらに増加するものと考えられます。合併算定替の恩恵を被っている現時点ですら経常収支比率が 90%を優に超えている現状に鑑みると、このままでは今後、極めて厳しい選択を迫られることが予想されます。このため、できるだけ早く経常経費の代表格である公共施設の重点化・集約化を図り、必要な施設に維持・更新財源を集中させることが不可避であると考えられます。

【グラフ D】



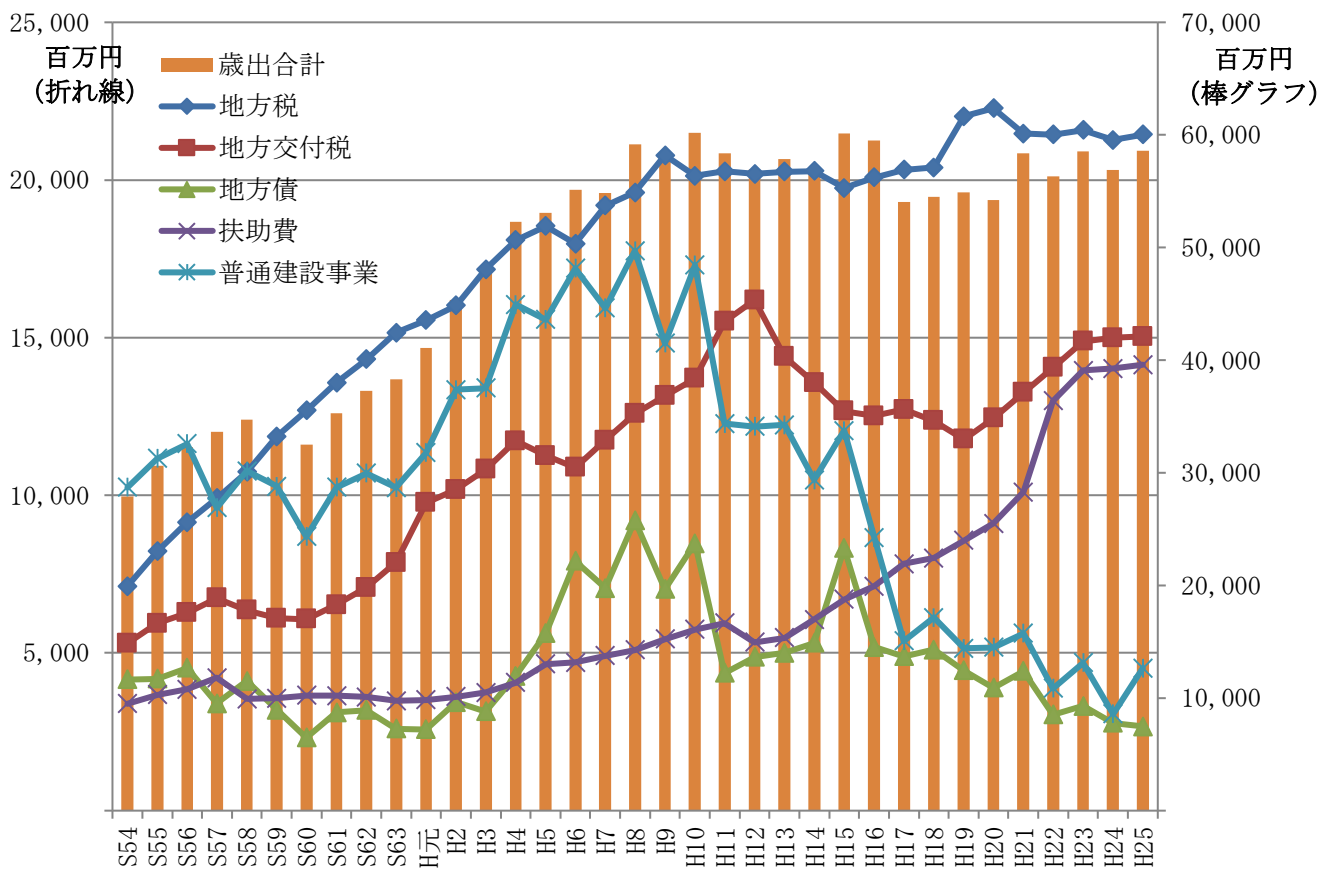
資料：財務課

【グラフE】



資料：財務課

【普通会計の推移】



資料：財務課

表2 松阪市の財政指標（普通会計）

年度	市債残高（千円）	経常収支比率（臨財債除く）	実質公債費比率
H16	62,684,102	90.2% (97.7%)	—
H17	61,945,159	87.0% (92.6%)	—
H18	61,577,434	88.1% (93.0%)	—
H19	60,246,938	94.0% (98.4%)	10.5%
H20	58,544,442	91.8% (95.7%)	10.3%
H21	57,482,919	91.5% (97.6%)	9.6%
H22	55,141,126	90.6% (94.6%)	8.9%
H23	52,978,120	90.0% (93.0%)	8.4%
H24	50,234,256	90.9% (94.1%)	7.5%
H25	47,834,606	90.7% (93.1%)	6.3%

資料：財務課

（3）将来の財政シミュレーション

毎年2月に「中期財政見通し」を公表していますが、平成27年2月に公表したものは、平成32年度までの見通しとなっています。これまでの実績から、維持補修費は毎年度約8億円であり、これに投資的経費を加えたものが、施設の維持・改修・更新に配分できる分量となります。

表3 松阪市中期財政見通し（普通会計）

（単位：百万円）

区 分		27年度 (予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入	一般財源	42,475	41,069	41,071	42,159	41,878	42,184
	市 税	21,150	21,436	21,662	21,611	21,846	22,090
	地方交付税	14,354	13,808	13,541	12,829	12,247	11,840
	臨時財政対策債	1,900	1,900	1,900	2,900	2,900	3,300
	そ の 他	5,071	3,925	3,968	4,819	4,885	4,954
	国・県支出金	13,277	12,825	13,056	13,063	13,201	13,343
	市債（建設債）	1,556	3,000	3,000	2,000	2,000	1,600
	その他の特定財源等	3,656	2,675	2,674	2,675	2,675	2,675
	合 計	60,964	59,569	59,801	59,897	59,754	59,802

区 分		27年度 (予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳 出	義務的経費	31,036	30,989	31,093	31,774	31,927	31,936
	人 件 費	10,285	10,181	10,251	10,369	10,343	10,154
	扶 助 費	15,551	15,796	16,048	16,307	16,575	16,850
	公 債 費	5,200	5,012	4,794	5,098	5,009	4,932
	投資的経費	5,233	3,608	3,437	2,764	2,306	1,885
	その他経費	24,695	24,972	25,271	25,359	25,521	25,981
	合 計	60,964	59,569	59,801	59,897	59,754	59,802

資料：財務課

しかし、超高齢社会への移行を反映し、介護保険事業及び後期高齢者医療事業への繰出金の増加が著しいうえに、公共下水道事業会計への補助費等が増加するといった理由から、現在判明している税制に基づく税收等と平常時の特定財源等を合わせた歳入総額見込みのうち、裁量を持って使用できる財源は先細りであり、平成33年度以降は、投資的経費をゼロとしても、財政調整基金を繰り入れなければ収支が成り立たなくなる見込みです。

このため、できるだけ早く経常経費の代表格である公共施設の重点化・集約化を図り、それにより捻出できる、施設に係る人件費、賃金・光熱水費・維持管理業務委託料等の物件費・維持補修費を、必要な施設に集中させることが不可避であると考えられます。

(4) 合併後の財政状況

① 歳入決算額の推移

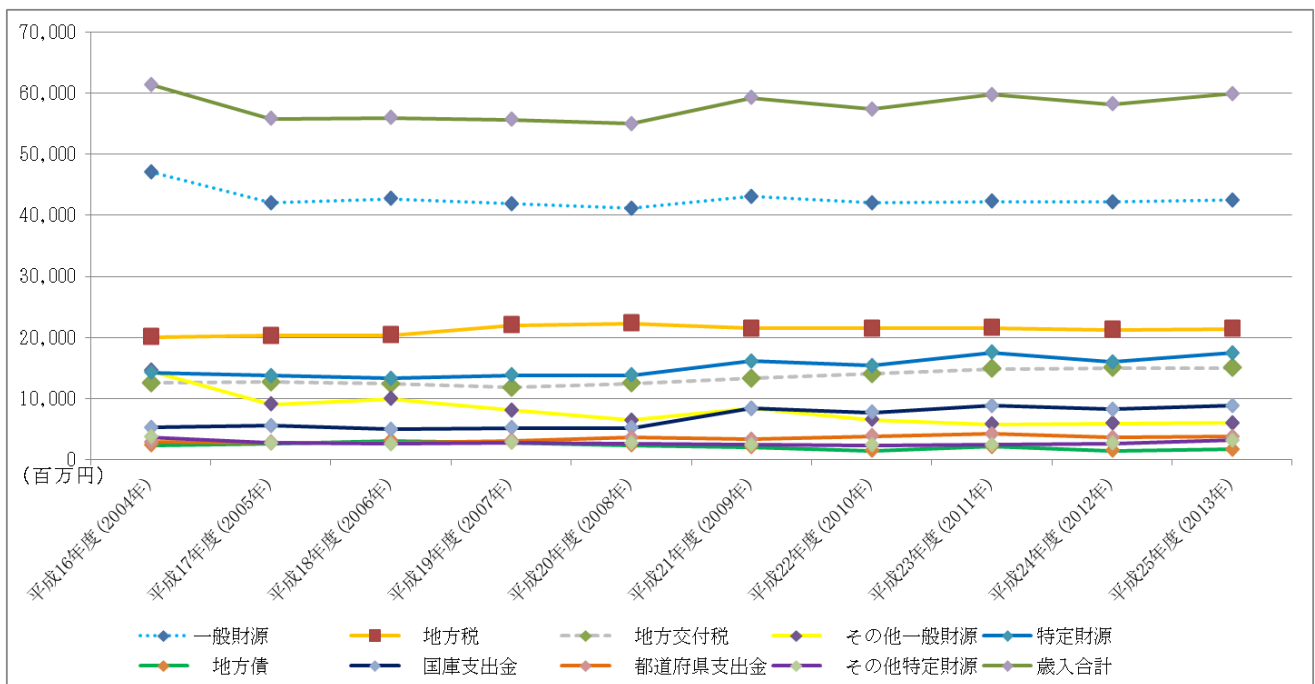


図13 財政_歳入決算額の推移 (普通会計決算)

② 歳出決算額の推移

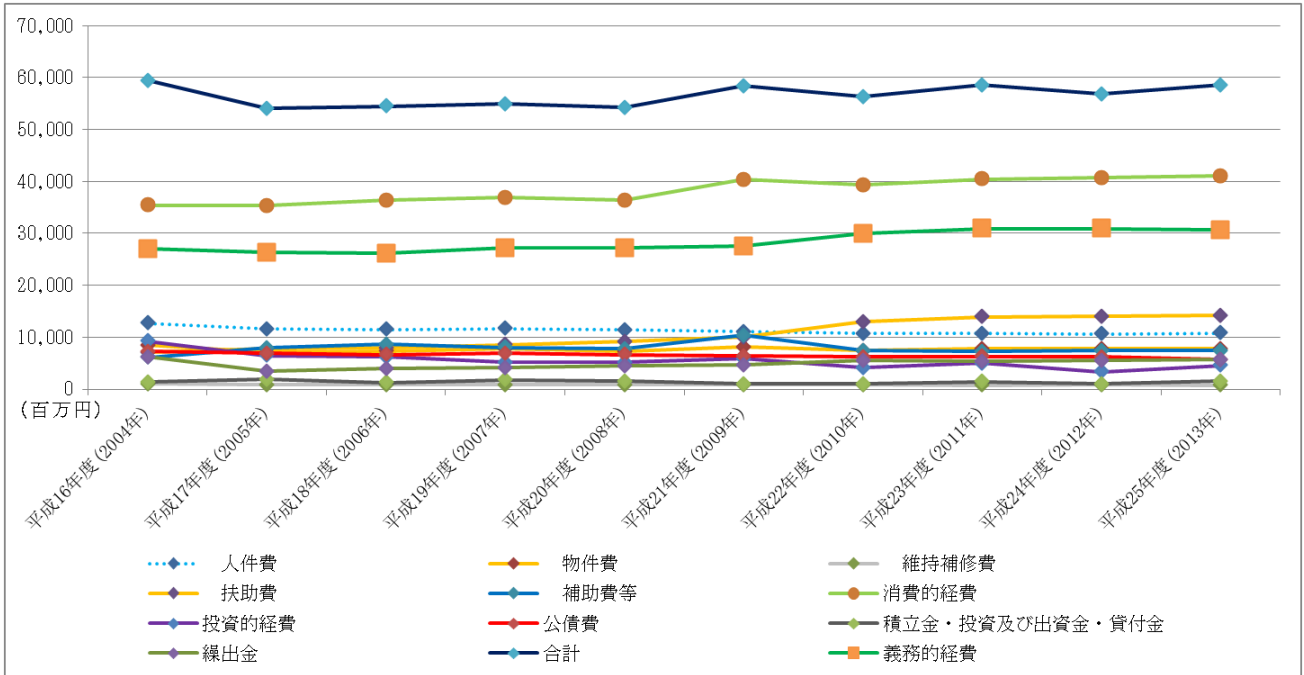


図 14 財政_歳出決算額の推移 (普通会計決算)

③ 施設に係る歳出

施設の建設に関して、普通建設事業費の目的別支出額と財源内訳を説明します。また、歳出決算額を用途別（用地購入費・施設整備費等）に分類して説明します。

市の投資的経費は平成 16 年度の約 100 億円から 17 年度に 60 億円に落ち込み、以降回復することなく暫減を続け、近年は 40 億円前後を行き来しています。このうち公共施設に関する投資的経費は 20 億円を前後しており、大規模な施設の更新により一時的に伸びている年があります。老朽化した施設の更新が増加すると投資的経費が高止まりするものと考えられます。

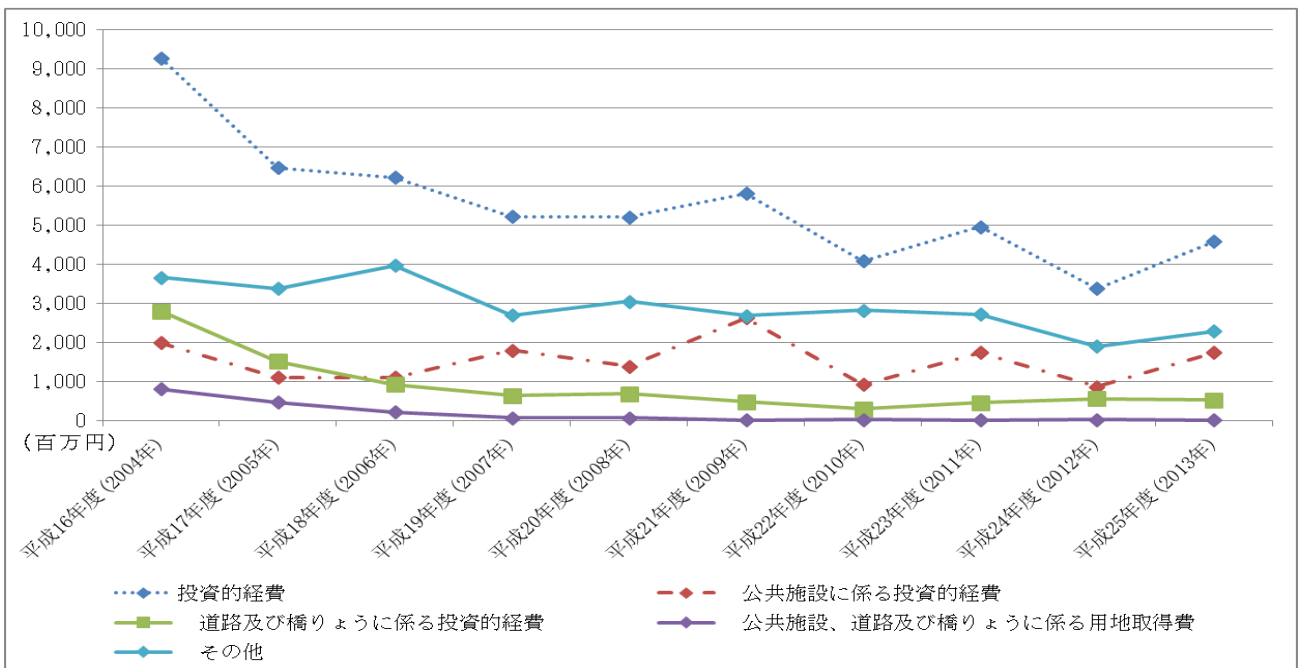


図 15 財政_投資的経費の推移及び内訳 (普通会計決算)

第3章 松阪市の保有する施設の状況



第3章 松阪市の保有する施設の状況

第1節 施設の概況

1. 施設の保有面積と市民1人あたりの面積

公共施設の老朽化問題への対応は、本市だけの課題ではなく、全国の自治体共通の課題となっています。

本市が保有する施設保有総量は、約640施設、約2,000棟、延床面積は約60.5万㎡であり、市民1人あたりの施設面積は3.60㎡と全国平均の3.42㎡（※2012年東洋大学PPPセンター試算データ）を少し上回っている状況であり、三重県内14市のうち8番目に位置しています。

施設保有量を比較すると、本市は、津市、四日市市に次いで多くの施設を保有しており、これらの要因は5つという多くの市町が合併し、合併以前の市町それぞれが同目的の施設を保有し、合併後10年が経過した現在まで抜本的な施設の統合や整理がされてこなかったことが挙げられます。

市民1人あたりの施設面積が3㎡にも満たない多くの自治体が将来の財政負担を危惧して、施設マネジメントに取り組んでいる現状を考えると、本市も決して安堵できる状況ではありません。

本市の施設の老朽化が深刻な状況や保有総量、将来の財政状況を考えると、今、市民と合意形成を図りながら前向きに公共施設マネジメントに取り組んでいくことは、将来の松阪市政の明暗を分ける分岐点であるといえます。

表4 県内自治体の施設保有面積と1人あたりの施設面積

自治体名	合併の有無	人口 ※1	市域面積	施設延床面積 ※2	市民1人あたり施設面積
熊野市	合	19,662人	373.63k㎡	157,591㎡	8.02㎡
鳥羽市	一	21,435人	108.05k㎡	138,578㎡	6.47㎡
志摩市	合	54,694人	179.73k㎡	297,414㎡	5.44㎡
尾鷲市	一	20,033人	193.17k㎡	98,943㎡	4.94㎡
伊賀市	合	97,207人	558.17k㎡	450,368㎡	4.63㎡
いなべ市	合	45,684人	219.58k㎡	197,095㎡	4.31㎡
津市	合	285,746人	710.81k㎡	1,130,121㎡	3.95㎡
松阪市	合	168,017人	623.64k㎡	605,378㎡	3.60㎡
亀山市	合	51,023人	190.91k㎡	181,519㎡	3.56㎡
桑名市	合	140,290人	136.61k㎡	475,497㎡	3.39㎡
四日市市	合	307,766人	205.58k㎡	907,025㎡	2.95㎡

自治体名	合併の有無	人口 ※1	市域面積	施設延床面積 ※2	市民1人あたり施設面積
伊勢市	合	130,271人	208.53k m ²	374,624 m ²	2.88 m ²
鈴鹿市	—	199,293人	194.67k m ²	556,795 m ²	2.79 m ²
名張市	—	80,284人	129.76k m ²	218,220 m ²	2.72 m ²

※市民1人あたり施設面積は、東洋大学 PPP 研究センターの「全国自治体公共施設延床面積データ」における施設延床面積（※2）を平成22年国勢調査人口（※1）で除したものです。

人口密度が近似している自治体と本市の市民1人あたりの施設面積を比較してみました。人口密度と市民1人あたり施設面積は相関関係があるといわれ、埼玉県蕨市のように人口密度が高い自治体は市民1人あたりの施設面積が低く、北海道芦別市のように人口密度が低い自治体は市民1人あたりの施設面積は高くなるといえそうです。

人口密度に近い表5の自治体間比較の中では、本市は人口密度の割に市民1人あたり施設面積が低いということがうかがえます。

表5 人口密度に近い自治体の市民1人あたりの施設面積

自治体名	合併の有無	人口 ※1	市域面積	人口密度		施設延床面積 ※2	市民1人あたり施設面積
埼玉県蕨市	—	71,502人	5.1k m ²	高	14,020人/k m ²	138,943 m ²	1.94 m ² /人
広島県東広島市	合	190,135人	635.32k m ²	近	299.3人/k m ²	533,330 m ²	2.81 m ² /人
滋賀県東近江市	合	115,479人	388.37k m ²		297.3人/k m ²	476,200 m ²	4.12 m ² /人
島根県出雲市	合	171,485人	624.36k m ²		274.7人/k m ²	698,597 m ²	4.07 m ² /人
松阪市	合	168,017人	623.64k m ²		269.4人/k m ²	605,378 m ²	3.60 m ² /人
佐賀県唐津市	合	126,926人	487.54k m ²		260.3人/k m ²	829,886 m ²	6.54 m ² /人
北海道芦別市	—	16,628人	865.02k m ²	低	19.2人/k m ²	256,189 m ²	15.41 m ² /人

※1 平成22年国勢調査人口（H22.10.1）

※2 東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」

2. 築年数別の整備状況

市の保有する公共施設は総面積が約 60 万 m^2 に達しており、市民一人当たり 3.60 m^2 を保有していることとなります。うち耐震基準が法的に強化された 1982 年（昭和 57 年）以降の面積は 54%にとどまり、それ以前の耐震性能の劣る面積が 46%を占めています。

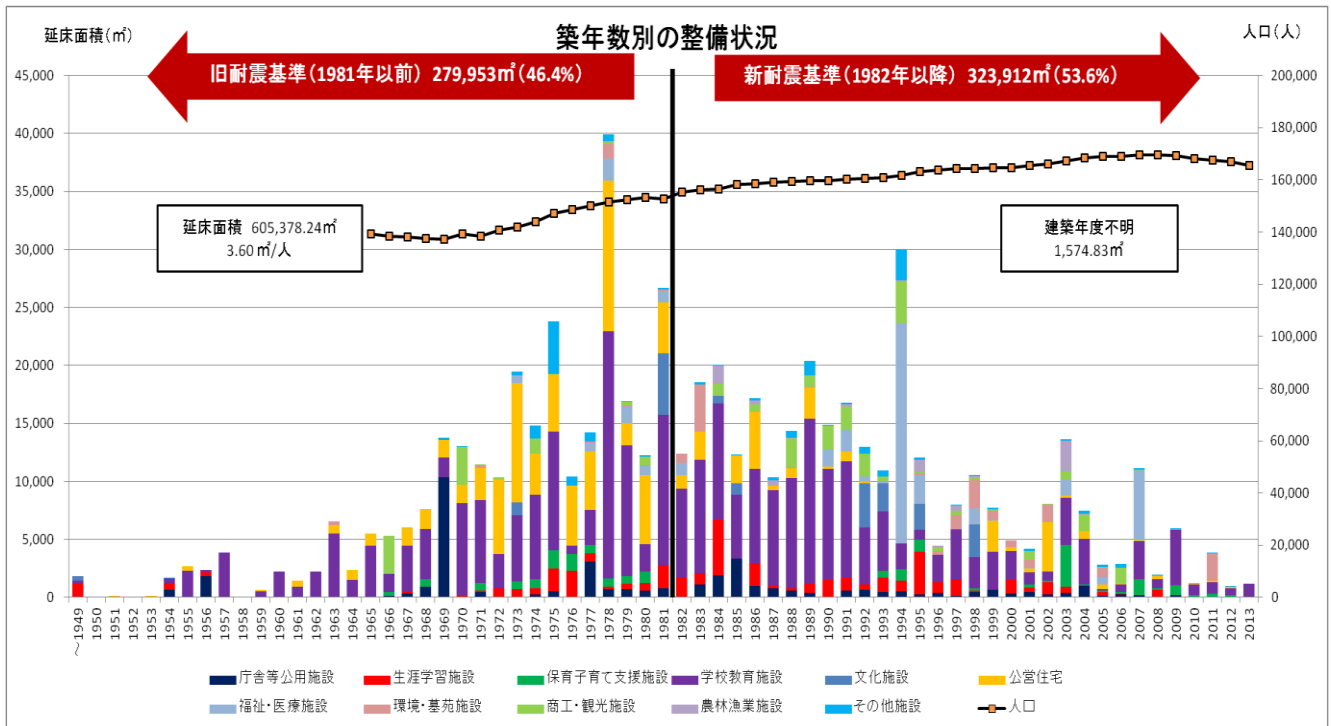


図 16 公共施設の建設年次別分布

第2節 施設整備優先度の判定の必要性：ポートフォリオ分析²の採用

老朽化し耐用年数に近づきつつある施設と新築の施設では、保守費用も維持管理費も異なります。また、施設の耐震性能などの安全性や劣化診断による劣化度によっても改修投資金額は大きく異なります。このため限られた財源をどの順位で使うのかという優先順位を明確に示し、市民や施設利用者の理解を得たうえで、マネジメントを進めていく必要があります。そのためには施設ポートフォリオによる優先順位づけという説明力のある分析手法を用いることが肝要であり、老朽度・安全性・狭隘³度といった定量的に分析できる評価項目を立てるのが一般的です。

義務的にサービスを提供する施設であるかどうかで段階判定し、評価する方法も採用されています。また評価対象の施設は、面積規模が大きい施設から優先して検討を始めるべきであり、次節で傾向を把握していますが、本市においては学校と市営住宅をどうするかを優先的に検討すべきと考えられます。

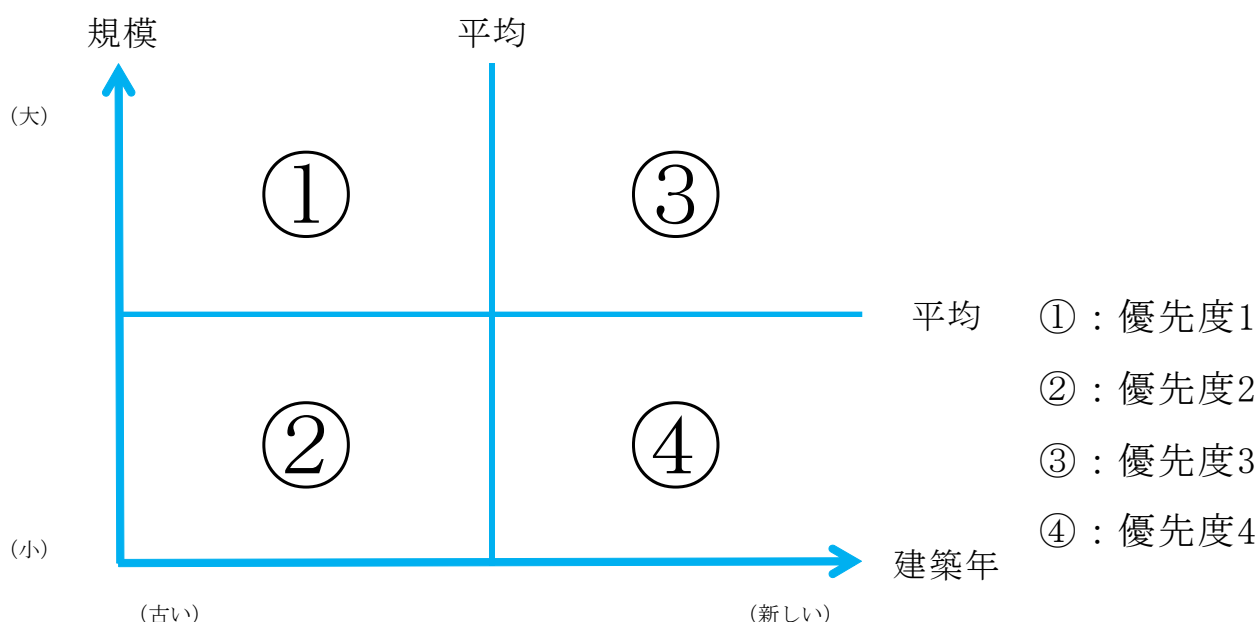


図17 ポートフォリオ分析による優先度判定の例

次節でとりまとめた施設の現況把握を踏まえて、市民をはじめ誰にでも納得できる判断基準に基づき、順次施設の検討を進めていかなければなりません。

なお各施設のポートフォリオ分析の結果は「第6節 施設整備の優先度の判定」で説明します。

² ポートフォリオ分析：重要な2つの指標の組み合わせにより平面へ要素を配置する分析方法である。その手法は、最適な戦略を「決定」するための有効な分析手法であり、全体観が見えることで各改善点の相関関係を考慮した改善策を立てることができる。

³ 狭隘（きょうあい）：面積などが狭くゆとりがないこと。

第3節 施設の現況把握

1. 施設の概要

本市においては現在、延床面積で約 605,000 m²（H26 年 3 月末現在）の公共施設を保有しており、施設数で約 640 施設、施設棟数で約 2,000 棟もの施設を保有し維持管理しています。

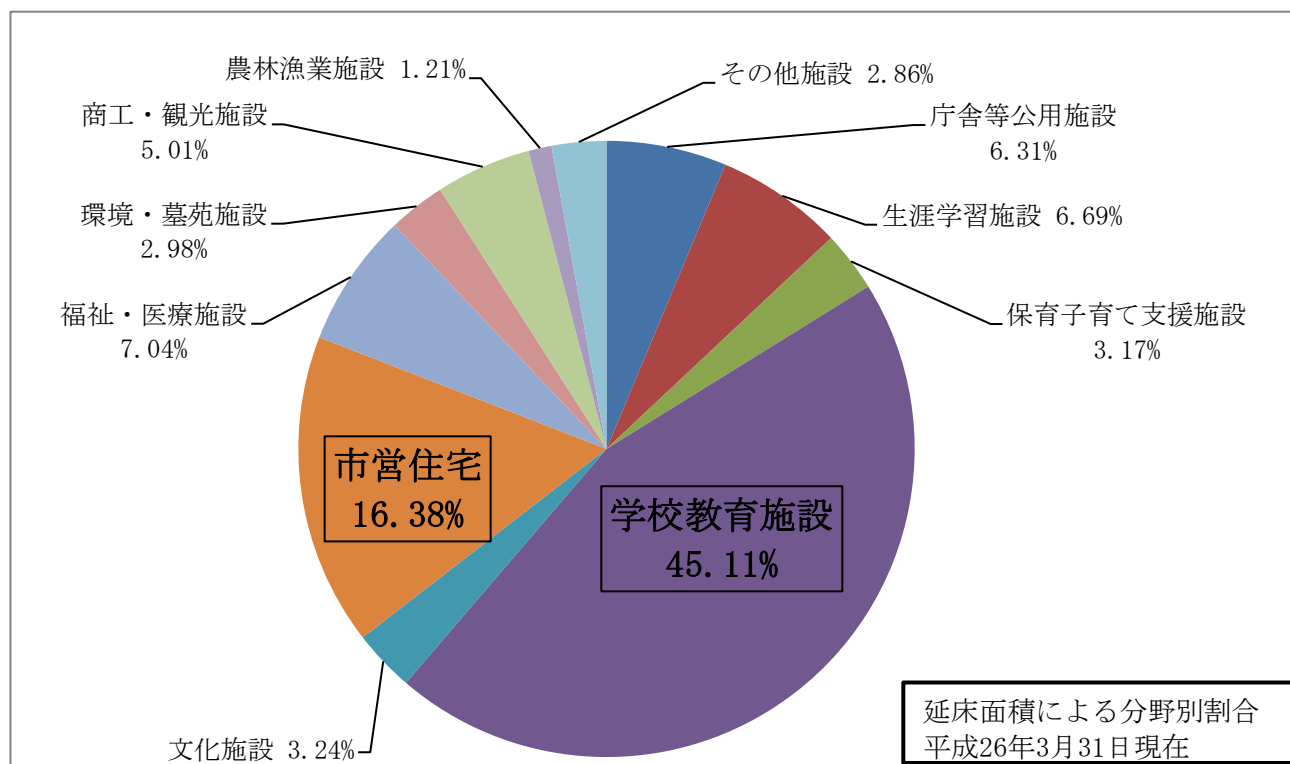


図 18 施設の概要

延床面積の比率では、学校教育施設が 45%と最も多く、次いで市営住宅が 16%を占め、本市にとって両施設の状況改善策の策定と実施が最も緊急の課題といえます。

表 6 分野別延床面積（各管内別）

施設区分名称	本庁管内 延床面積 (㎡)	嬉野管内 延床面積 (㎡)	三雲管内 延床面積 (㎡)	飯南管内 延床面積 (㎡)	飯高管内 延床面積 (㎡)
全 体	409,268.03	62,056.07	47,680.90	32,842.97	53,530.27
1 庁舎等公用施設	24,723.36	2,932.40	3,112.86	2,628.26	4,796.37
2 生涯学習施設	18,259.40	8,263.31	6,460.42	2,645.70	4,886.89
3 保育子育て支援施設	10,864.55	1,517.38	3,507.42	2,163.99	1,106.83
4 学校教育施設	173,296.85	32,337.68	28,802.24	16,502.60	22,152.22
5 文化施設	7,984.32	7,545.58	850.00	2,094.03	1,138.02
6 市営住宅	91,101.24	4,179.98		962.76	2,935.62
7 福祉・医療施設	32,135.28	1,398.42	2,468.60	2,378.96	4,218.75
8 環境・墓苑施設	14,112.90	1,885.90	1,064.33	691.50	299.07
9 商工・観光施設	19,716.47			1,342.80	9,260.22
10 農林漁業施設	3,737.49			1,432.37	2,163.04
11 その他施設	13,336.17	1,995.42	1,415.03		573.24

本庁管内の延床面積の比率では、学校教育施設が42%と最も多く、次いで市営住宅が22%を占めています。本市全体での比率と同じ傾向であります。

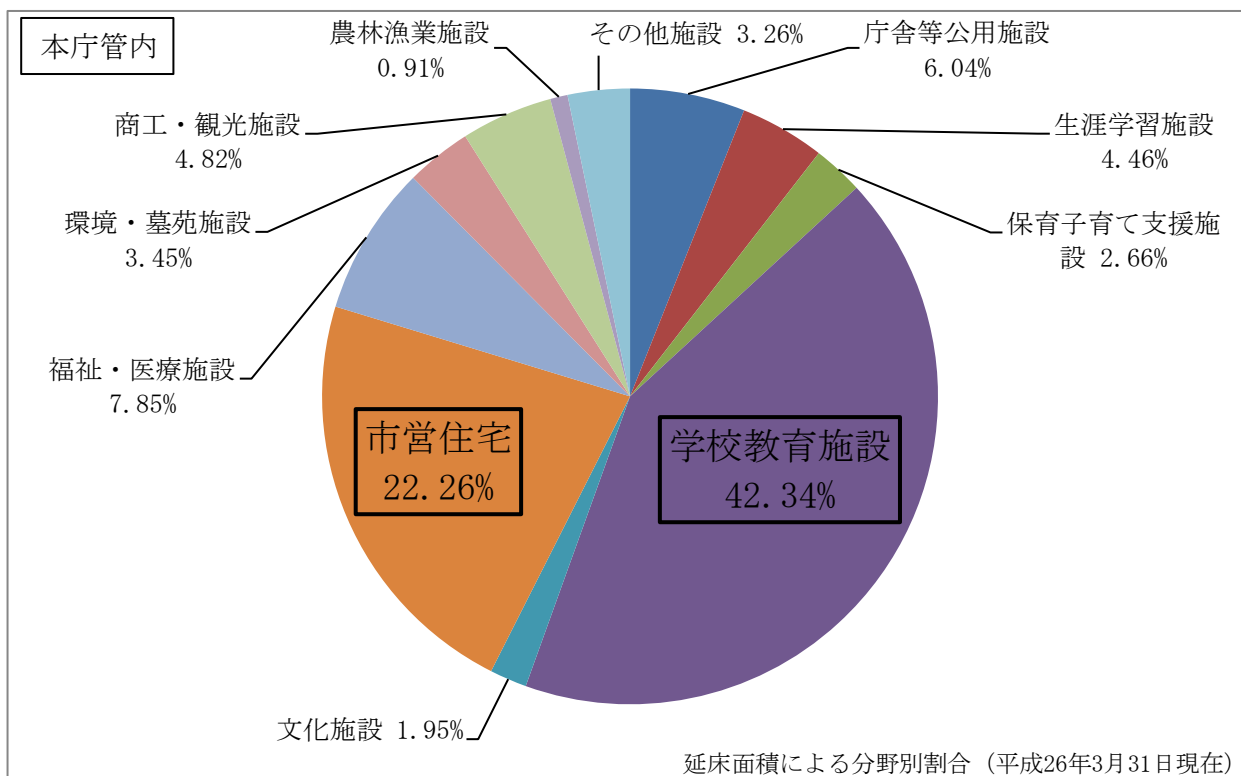


図 19 延床面積による分野別割合 (本庁管内)

嬉野管内の延床面積の比率では、学校教育施設が52%と最も多く、次いで生涯学習施設が13%、文化施設が12%を占めています。

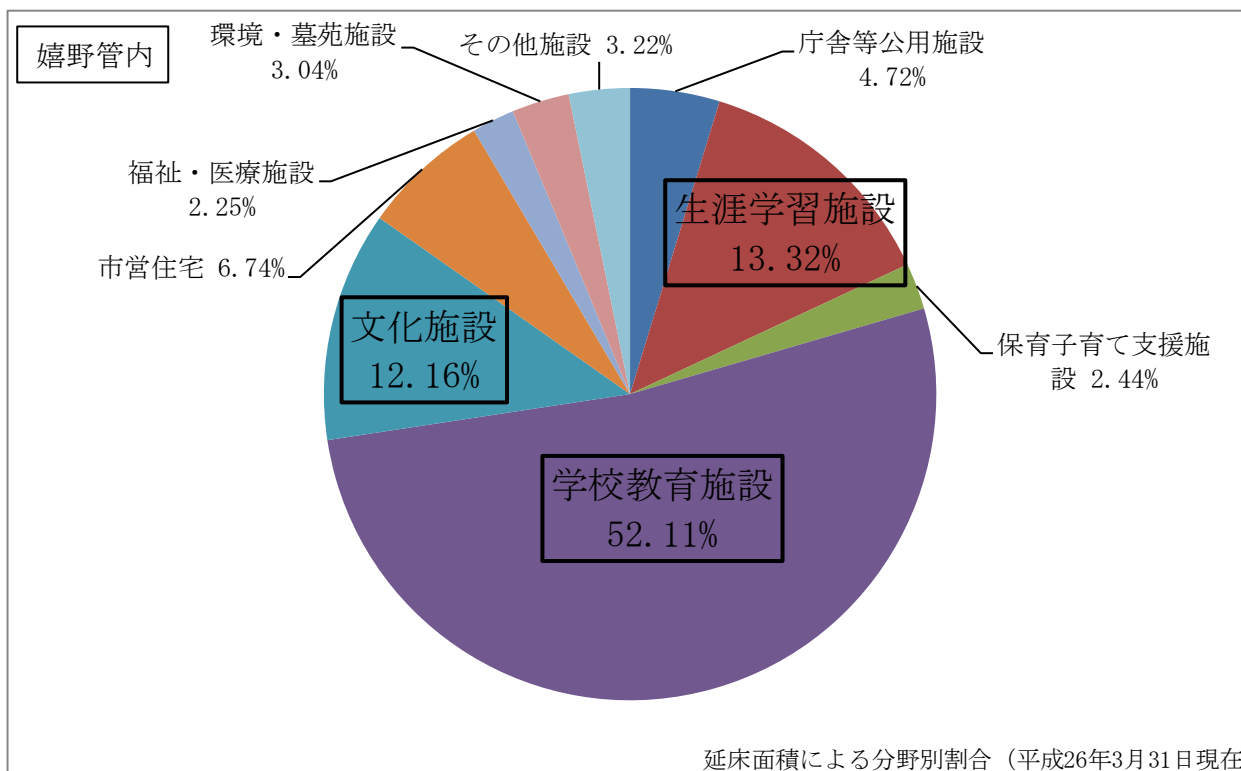


図 20 延床面積による分野別割合 (嬉野管内)

三雲管内の延床面積の比率では、学校教育施設が60%と他の管内と比べても比率が高くなっています。次いで生涯学習施設が13%を占めています。

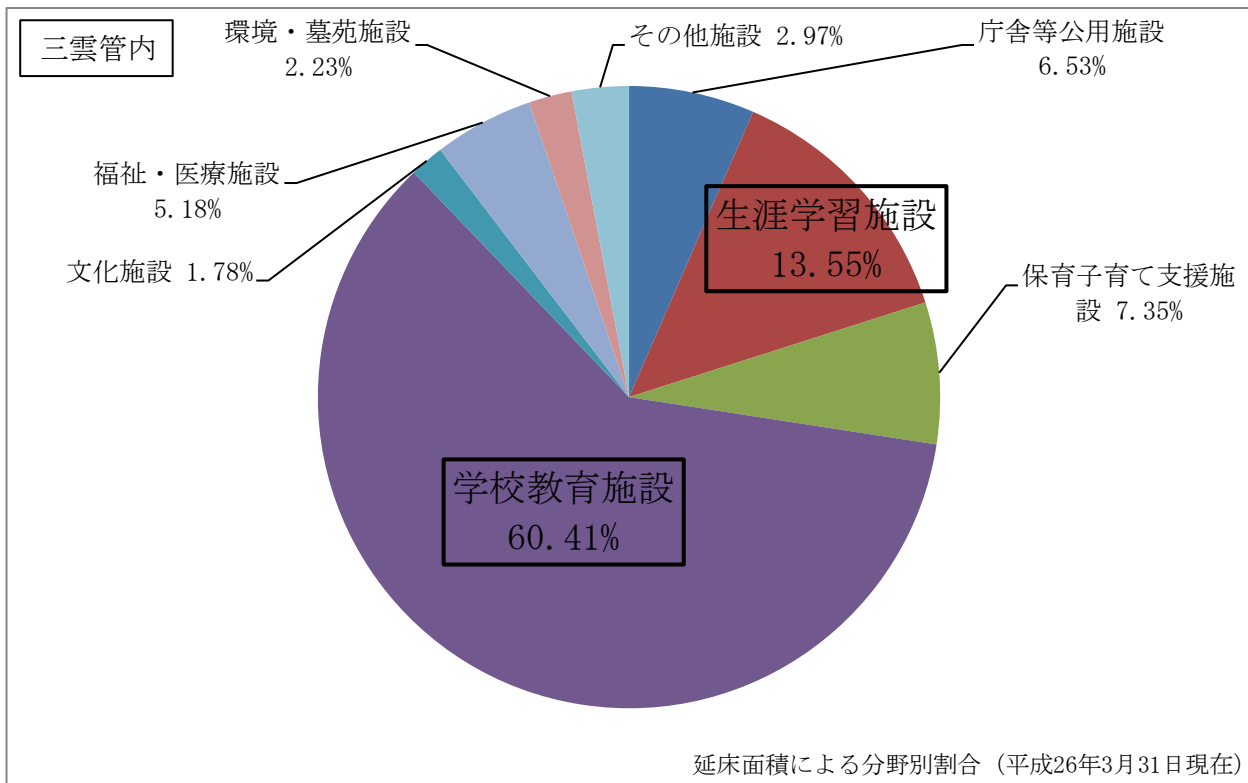


図 21 延床面積による分野別割合 (三雲管内)

飯南管内の延床面積の比率では、学校教育施設が50%と最も多く、次いで庁舎等公用施設や生涯学習施設が続いています。

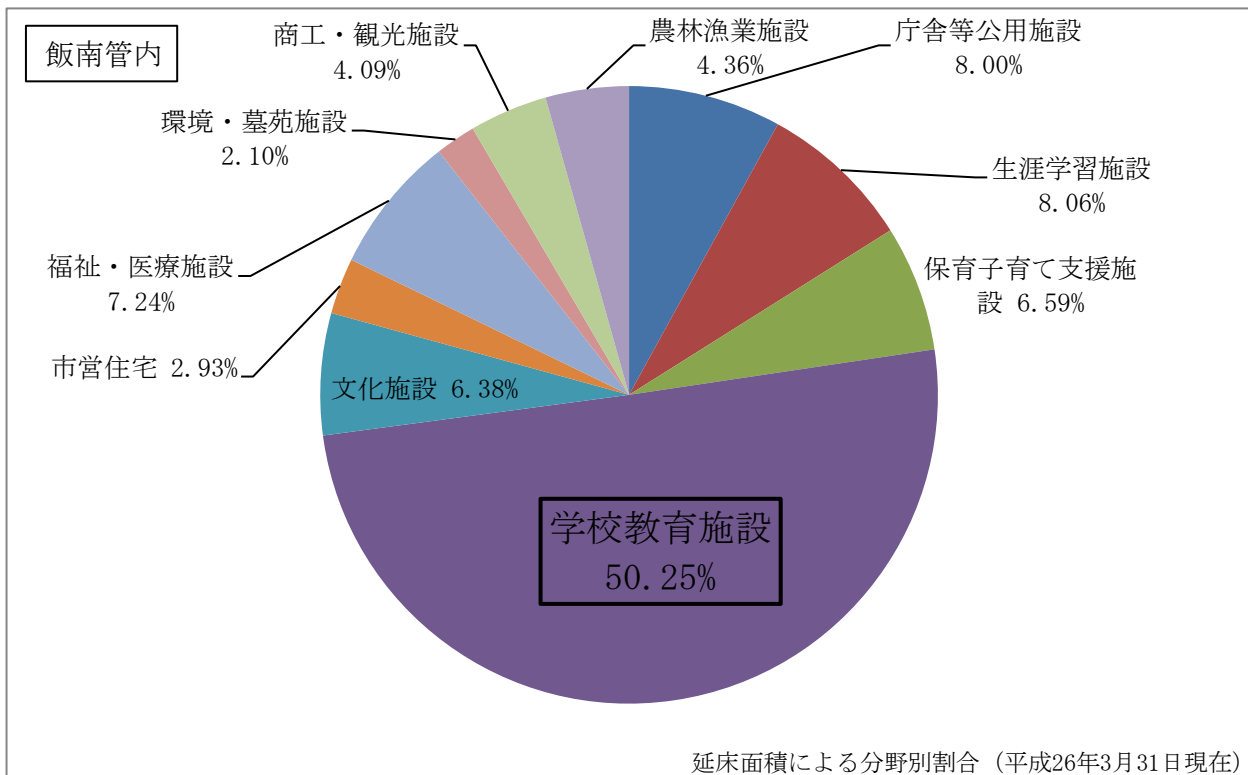


図 22 延床面積による分野別割合 (飯南管内)

飯高管内の延床面積の比率では、学校教育施設が41%と最も多く、次いで商工・観光施設が17%を占めています。

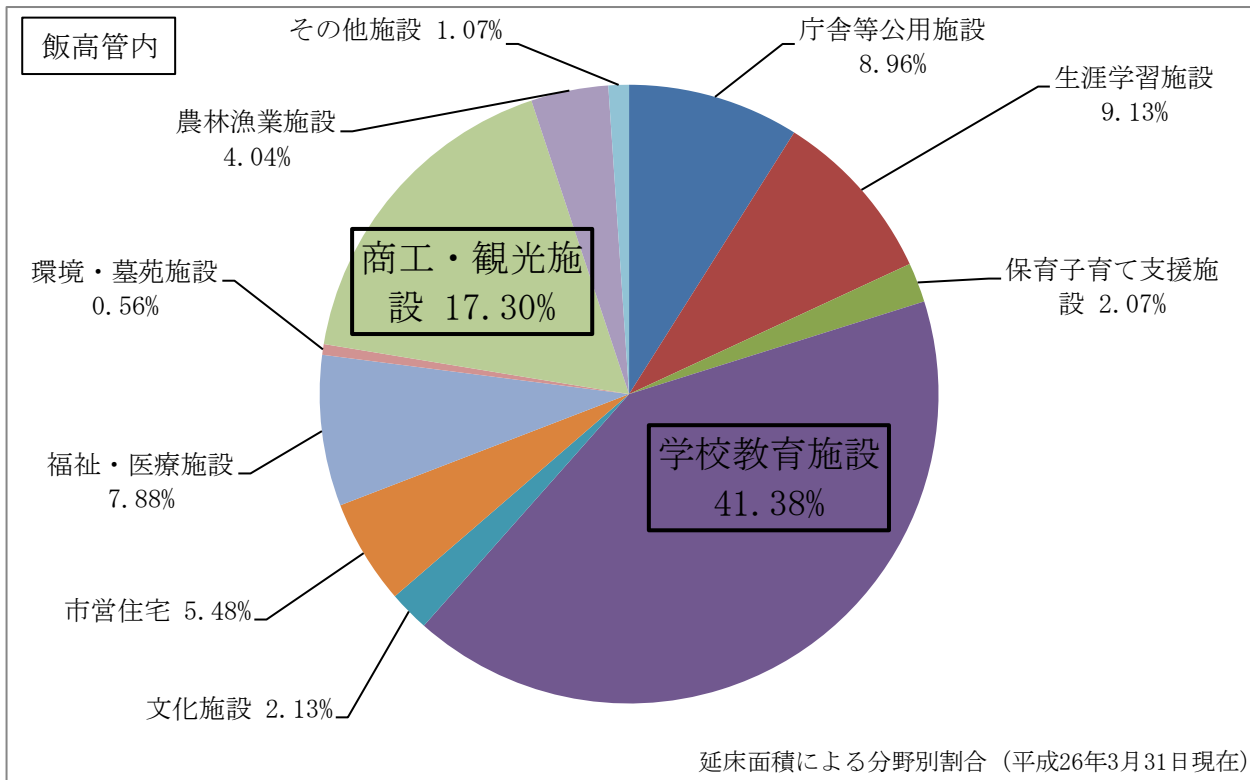


図 23 延床面積による分野別割合 (飯高管内)

2. 施設の築年代

本市が保有する多くの施設は、昭和40年代から平成初期にかけて建てられたものであり、これらの施設の老朽化が一斉に進み、現在築20年以上を経過する施設が7割以上を占めるという深刻な状況となっています

築40年に施設整備のピークがあることが明らかですが、これはこの年代に市営住宅をはじめ中学校や小学校が集中的に建設されたことによります。また築20～30年代にも（医療[松阪市民病院]への投資も含めて）中腹があり、この年代に整備された施設の維持修繕、建替えの計画策定も重視すべき点です。

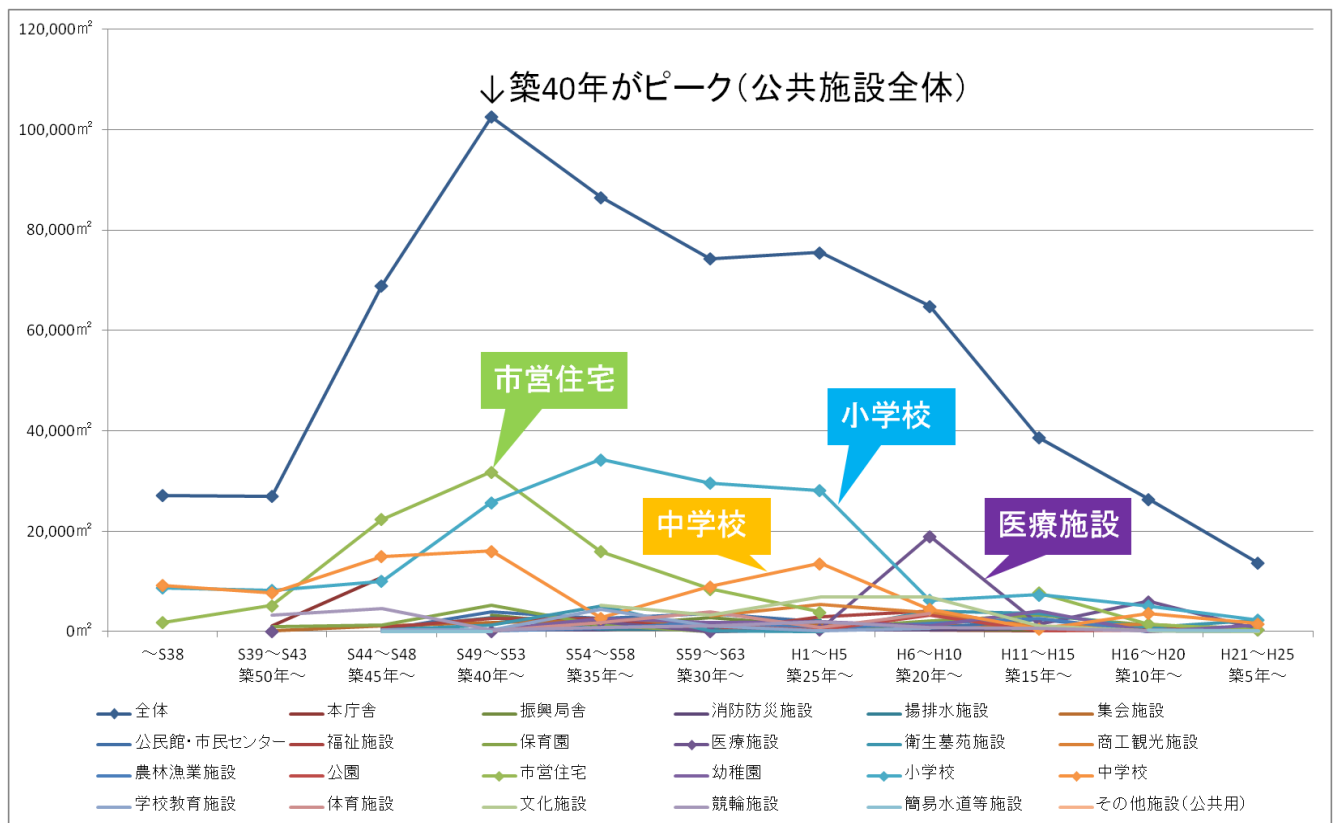


図 24 施設の築年代

3. 施設の耐震化の状況

市が保有する施設の50%弱が、耐震性に課題がある昭和56年6月の建築基準法改正前の旧耐震基準の施設です。しかしながら旧耐震基準の施設で耐震化対策が未実施の施設はわずか5.6%で33,000㎡程という点では、多くの自治体が耐震性に課題がある施設を抱えているのと比較すると、本市が今後の施設マネジメントを進めていくうえにおいては有利に働くといえます。

一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団> 公共施設更新費用試算ソフトより

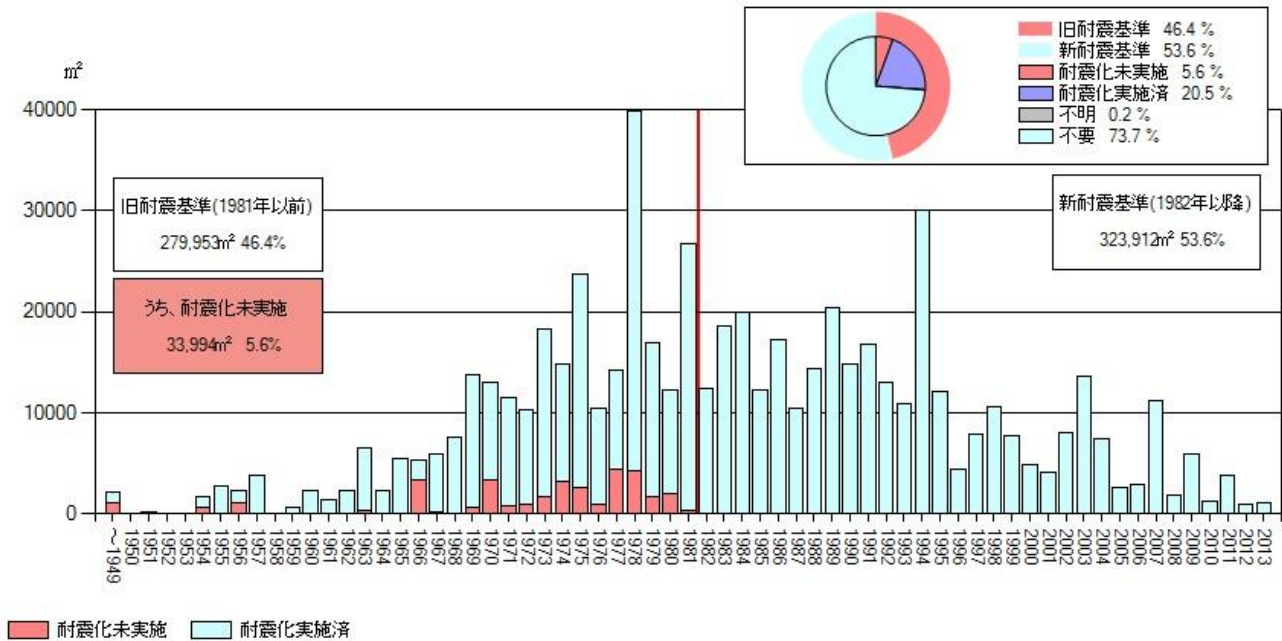


図 25 施設の耐震化の年代別分布

第4節 施設別の現状と課題

本市では、公共施設を以下の分類で現状と課題を抽出し、白書を作成しつつ、今後の「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を策定することとします。以下の分類ごとに主だった施設を選定し現状と課題を整理します。

表7 公共施設の分類と内訳

1. 庁舎等公用施設	(市役所、各地域振興局、各出張所、地区市民センター、消防倉庫・車庫など)
2. 生涯学習施設	(各公民館、スポーツ施設、図書館、各集会所、文化財施設など)
3. 保育子育て支援施設	(各保育園、各放課後児童クラブ、児童センター)
4. 学校教育施設	(各幼稚園、各小学校、各中学校、子ども支援研究センター、各給食センターなど)
5. 文化施設	(市民文化会館、コミュニティ文化センター、ふるさと会館、歴史民族資料館など)
6. 市営住宅	(各市営住宅)
7. 福祉・医療施設	(市民病院 福祉会館、各福祉センター、各隣保館、健康センター、保健センターなど)
8. 環境・墓苑施設	(清掃工場、最終処分場、各火葬場、各公衆便所、各墓地など)
9. 商工・観光施設	(観光情報センター、宿泊施設、ワークセンター松阪、産業振興センター、競輪場、など)
10. 農林漁業施設	(バルファーム、森林公園、農産物加工所、林業総合センターなど)
11. その他施設	(各公園、各簡易水道浄水場用地[管理棟等]、各排水機場、各ポンプ場)

1. 庁舎等公用施設 (市役所、各地域振興局、各出張所、地区市民センター、消防倉庫・車庫など)

(1) 市役所本庁舎

本庁舎は築後45年経過し、その間に屋上防水や外壁などの改修工事を繰り返しながら維持してきましたが、耐震性が確保されていないという問題から、平成23年度に約4億円の経費をかけて耐震改修工事を実施しました。このことにより耐震性が確保できたものの、経年による庁舎の老朽化は著しく、設備等の劣化も進行している状況にあります。

施設を維持していくためには、修繕・改修経費として毎年約500万円の経費が生じていることに加え、老朽化対策として、今後さらに多額の費用を要するものと考えられ、長期的な展望に立ち計画的に維持修繕を行っていく必要があります。

また、地方自治体に求められる課題が増大するという現状の中で、執務スペースが慢性的に不足しているため、将来的な庁舎のあり方について抜本的に検討する必要があります。



(市役所本庁舎)

【施設概要】

	用途	建設年度	面積	維持管理経費 (※1) (25年度)	備考
本庁舎	本庁舎	S44(1969)	11,588.23 m ²	112,670 千円	H23：耐震補強工事
第一分館	環境部事務所	S42(1967)	438.91 m ²	1,187 千円	H8：耐震診断
第二分館	教育委員会事務所	S44(1969)	1,048.35 m ²	2,264 千円	H25：耐震診断
第三分館	上下水道部事務所	H16(2004)	732.58 m ²	2,137 千円	
計				118,258 千円	

※1 維持管理経費⁴には、維持管理に必要な人件費を含みます。

※上記施設は一括して管理運営しているため、第一分館、第二分館、第三分館の維持管理経費は、光熱水費のみとなっています。

修繕・改修状況

年度	修繕費	改修工事
平成 22 年度	5,658,663 円	本庁舎副市長室 2 室改修工事：6,696,900 円 本庁舎トイレ改修工事：38,937,150 円
平成 23 年度	6,133,921 円	本庁舎地下非常用発電装置蓄電池取替工事：1,031,100 円 本庁舎全国瞬時警報システム接続工事：997,500 円 本庁舎本館耐震改修工事：411,600,000 円
平成 24 年度	4,972,905 円	本庁舎第 1 別棟耐震改修工事：32,014,500 円
平成 25 年度	4,059,458 円	本庁舎冷温水発生機整備工事：6,510,000 円

※修繕・改修工事は、主なものを抽出して記載しています。

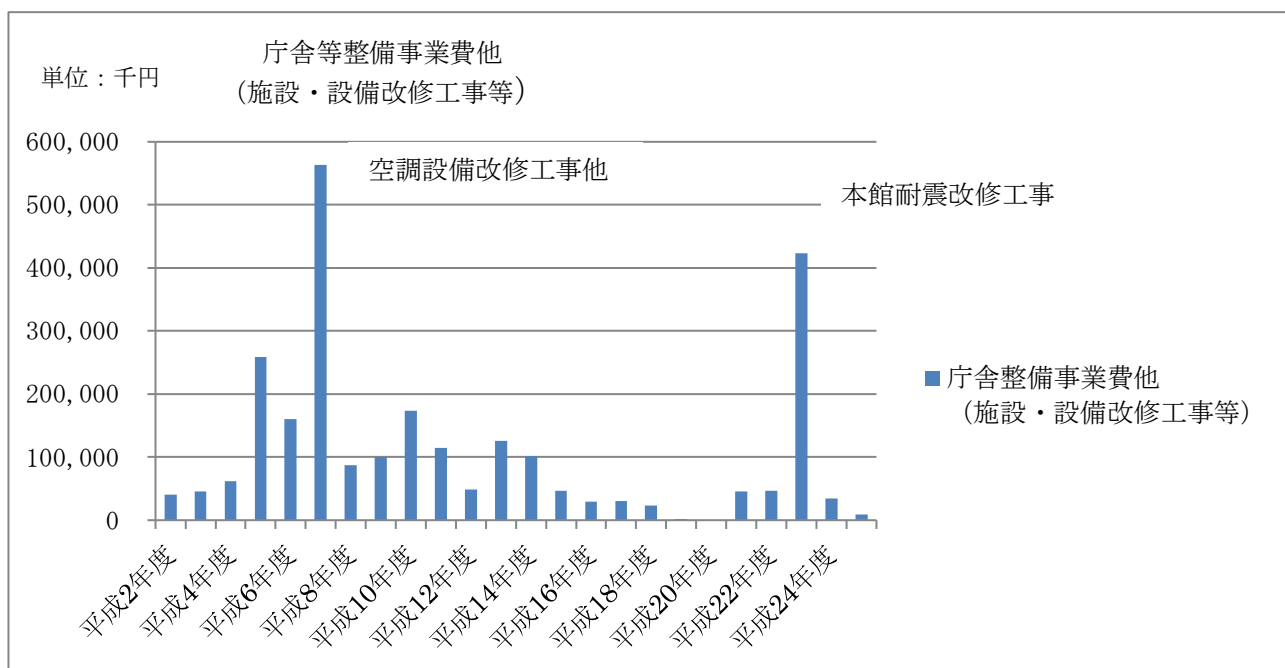
改修及び維持管理経費

(単位：千円)

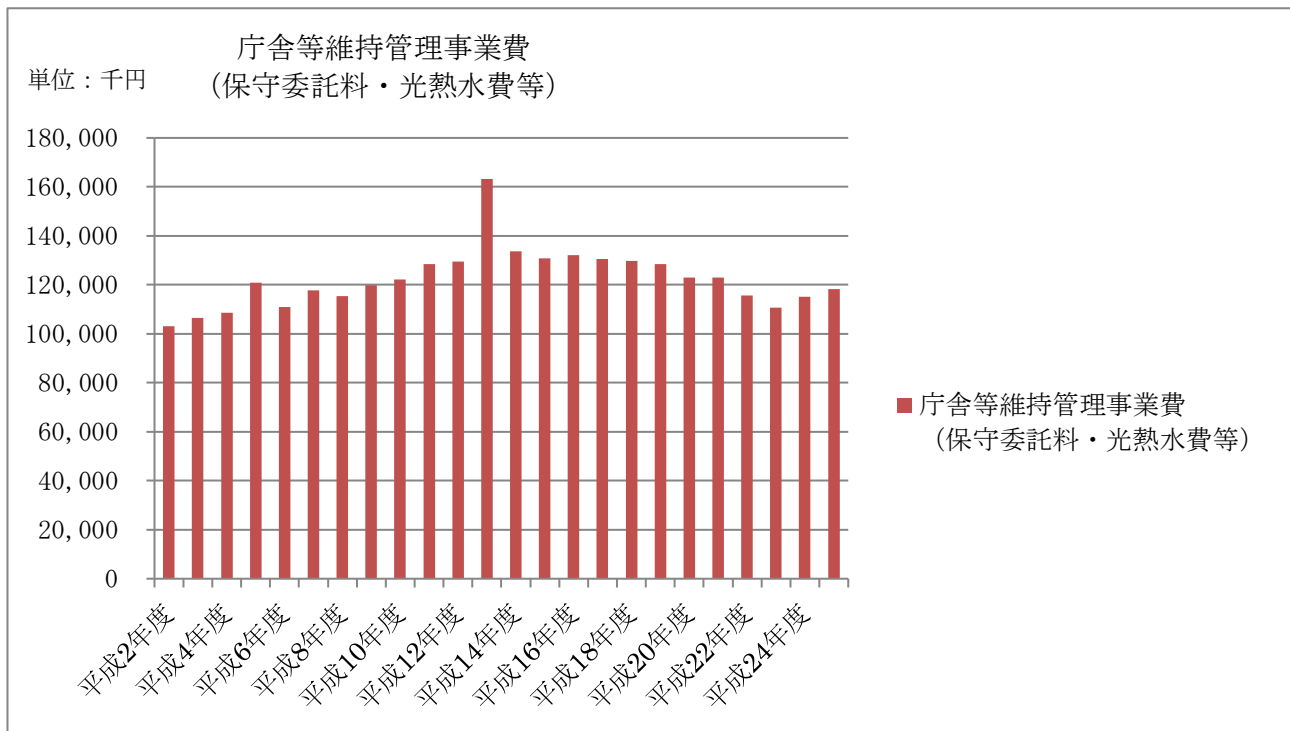
年度	庁舎等整備事業費他 (施設・設備改修工事等)	庁舎等維持管理事業費 (保守委託料・光熱水費等)
平成 2 年度	40,478	103,011
平成 3 年度	45,498	106,601
平成 4 年度	62,029	108,598
平成 5 年度	258,889	120,935
平成 6 年度	160,420	111,076
平成 7 年度	563,122	117,708
平成 8 年度	87,371	115,325
平成 9 年度	100,368	119,749

⁴ 維持管理経費：光熱水費、保守点検委託料、賃借料、修繕費、その他の経費（役務費、消耗品費、備品購入費、原材料費等）を含んで表示しています。

年度	庁舎等整備事業費他 (施設・設備改修工事等)	庁舎等維持管理事業費 (保守委託料・光熱水費等)
平成 10 年度	173,775	122,081
平成 11 年度	114,957	128,580
平成 12 年度	49,067	129,411
平成 13 年度	125,835	163,229
平成 14 年度	101,412	133,816
平成 15 年度	46,324	130,867
平成 16 年度	29,346	132,075
平成 17 年度	30,055	130,442
平成 18 年度	22,929	129,663
平成 19 年度	2,203	128,506
平成 20 年度	0	123,025
平成 21 年度	46,007	122,879
平成 22 年度	46,725	115,556
平成 23 年度	423,254	110,561
平成 24 年度	34,619	115,070
平成 25 年度	8,529	118,191
合計	2,573,212	2,936,955



資料：財務課



資料：財務課

(2) 地域振興局・出張所

地域振興局及び出張所は、「松阪市支所及び出張所設置条例」に基づき設置され、行政、住民サービスを提供する拠点、地域振興の拠点としての役割を果たしています。

嬉野振興局を除き振興局舎及び各出張所は老朽化に伴い、毎年多額の維持管理経費の財政負担を生じており、このまま施設を維持していくとなると、財政負担は今後さらに大きなものになることが予想されます。

このため、現在、「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」において検討している将来の本庁と地域振興局及び出張所の組織上の位置付けを基本にしながら、将来を見据えた局舎、出張所のあり方について検討していく必要があります。

① 嬉野地域振興局

嬉野地域振興局舎は、昭和31年に建設され、老朽化が著しく耐震基準を満たしていなかったことから、平成26年5月に嬉野保健センターの一部を増築・改修するとともに、周辺施設の余剰スペースを有効活用して、新局舎として移転し耐震と執務スペースの問題を解消しました。

新局舎は、今後長期的な視野に立って、適正な維持管理に努めていく必要があります。



(旧嬉野地域振興局舎)

② 中郷・宇気郷出張所

中郷出張所と宇気郷出張所は、いずれも平成20年から公民館（旧小学校）内に移転し、

非常勤職員を配置し業務を行っています。

今後は施設の老朽化に伴い維持管理にかかる財政負担が生じることが想定されるため、適正な維持管理に努めていく必要があります。

【施設概要】

	用途	建設年度	面積	維持管理経費 (25年度)	備考
嬉野地域振興局舎	振興局舎	S31(1956)	2,308.62 m ²	26,792 千円	H26 庁舎取り壊し移転
中郷出張所	出張所	S54(1979)	31.50 m ²	2,328 千円	
宇気郷出張所	出張所	S58(1983)	17.43 m ²	2,298 千円	

中郷出張所 窓口受付件数（平成 25 年度）… 238 件

宇気郷出張所 窓口受付件数（平成 25 年度）… 38 件

③ 三雲地域振興局

三雲地域振興局舎は、昭和 60 年に村役場庁舎として建替えたもので、築後 29 年が経過し、貯水槽の水漏れなど施設及び設備の老朽化が進行しています。

このような老朽化に伴い、維持管理に毎年多額の財政負担が生じており、今後さらに老朽化が進むと、さらに財政負担の増大が予想されることから、中長期的な財政負担の縮減計画が必要です。



(三雲地域振興局舎)

【施設概要】

	用途	建設年度	面積	維持管理経費 (25年度)	備考
三雲地域振興局舎	振興局舎	S60(1985)	2,577.07 m ²	10,573 千円	

【修繕及び改修状況】

年度	修繕費	改修工事
平成 23 年度	6,977 千円	局舎防水シート修繕 (699 m ²) : 6,977 千円
平成 24 年度	12,958 千円	局舎防水シート修繕 (819 m ²) : 8,244 千円 局舎トイレ改修 (4 箇所) : 4,714 千円
平成 25 年度	3,797 千円	局舎トイレ改修 (2 箇所) : 1,454 千円 局舎厚生棟防水シート修繕 (217 m ²) : 2,343 千円

④ 飯南地域振興局

飯南地域振興局舎は、昭和 29 年に建設され、築後 60 年が経過し老朽化が著しい状況にあります。

耐震化については、平成 16 年に耐震補強工事を実施していますが、バリアフリー対応は多目的トイレを増築した程度であり、高齢者の多い地域としては利用しにくい施設といえます。

施設の維持管理経費として毎年多額の財政負担が生じており、今後施設の老朽化が進むとさらに修繕費が増大することが予想されます。このことから住民サービスの低下につながらないように配慮しながら、必要最低限の修繕を計画的に進めていく必要があります。



(飯南地域振興局舎)

⑤ 柿野出張所

柿野出張所は、平成 5 年に建設された施設で、飯南産業文化センター内に設置されています。振興局から比較的近い 3.5km の距離に位置していますが、上仁柿、下仁柿、横野及び深野地区のほか、隣接する大石地区の利用者も多く、今後ますます高齢化の進行が予想されることを踏まえて検討する必要があります。

窓口受付件数（平成 25 年度）…1,269 件

【施設概要】

	用途	建設年度	面積	維持管理経費 (25 年度)	備考
飯南地域振興局舎	振興局舎	S29(1954)	1,691.56 m ²	21,075 千円	H16：耐震補強工事
柿野出張所	出張所	H5(1993)	24.50 m ²	9,940 千円	

⑥ 飯高地域振興局

飯高振興局舎は、昭和 52 年に建設されたもので、築後 37 年が経過し、建物及び設備機器の老朽化が進み、雨天時には雨漏りが著しい状況にあります。

振興局管内は、局舎のほか、川俣・森・波瀬出張所（飯高林業総合センター内）が設置されていますが、各施設ともに老朽化が進み、耐震診断においても耐震補強工事が必要との結果が出ています。空調設備は維持管理経費がかかること、平成 29 年までに重油タンクを改修する必要があることから電気式エアコンへの変更を検討しています。

平成 16 年の耐震診断では、事務所 B 棟（2 階部分）の耐震工事が必要と判定され、平成 27 年度に工事を予定しています。



(飯高地域振興局舎)

⑦ 川俣出張所

川俣出張所は、築後 34 年が経過し、建物及び設備機器の老朽化が進み、大規模修繕が必要であるとともに、耐震診断では事務所の耐震補強工事が必要と判定されています。

窓口受付件数（平成 25 年度）…802 件

⑧ 森出張所

森出張所は、築後 35 年が経過し、建物及び設備機器の老朽化が進み、大規模修繕が必要であるとともに、耐震診断では事務所の耐震工事が必要と判定されています。

窓口受付件数（平成 25 年度）…447 件

⑨ 波瀬出張所

波瀬出張所は、昭和 59 年度に飯高林業総合センター内に設置され築後 30 年が経過しています。建物は複合施設であり、他に波瀬診療所がありますが、こちらも建物及び設備機器の老朽化が進んでいます。

窓口受付件数（平成 25 年度）…386 件

【施設概要】

	用途	建設年度	面積	維持管理経費 (25 年度)	備考
飯高地域振興局舎	振興局舎	S52(1977)	3,025.30 m ²	47,922 千円	H16：耐震診断 耐震補強未実施
森出張所	出張所	S54(1979)	507.36 m ²	10,627 千円	H21：耐震診断 耐震補強未実施
川俣出張所	出張所	S55(1980)	387.52 m ²	10,959 千円	H21：耐震診断 耐震補強未実施
波瀬出張所	出張所	S59(1984)	12.15 m ²	9,788 千円	

(3) 地区市民センター

地区市民センターは市内に 21 館あり、昭和 57 年度から平成 12 年度にかけて合併前の旧松阪市において開設され、初期に整備された施設はすでに 30 年以上を経過しています。

地区市民センターの区域は概ね小学校区とし、地域づくりの推進と地域活動の場の提供に加え、行政に関する相談やサービス窓口としての役割も果たしています。

全館ともに公民館機能を兼ね備えた複合施設であり、生涯学習の振興、文化の継承と発展等、幅広く地域の連携に貢献しています(延べ利用者数・平成 25 年度 180,706 人)。

早期に開設された施設は老朽化が進むとともに、設備面ではエレベーターの未設置や男女別トイレでないこと、十分な駐車場がない等、今日のサービス水準としては不十分な側面があります。

老朽化に伴う雨漏り等の解消のため、平成 24 年度からの 3 ヶ年で 1 館あたり平均工事費

4,174千円をかけ、10施設を対象に屋根や外壁を中心にした改修工事を計画的に進めてきました。平成25年度には、設備更新や修繕に総額3,851千円をかけて整備をしましたが、今後も老朽化に対応する費用負担が増大していくことが想定されます。

また、住民協議会を核とした地域住民によるまちづくり活動が活性化していく現状にあっては、行政が地域と協働していくための窓口という重要な役割も担っています。

今後の地域活動の発展や成熟度に併せて、地区市民センターに求められる役割も変化していくことが想定されます。



(神戸地区市民センター)

【施設概要】

	地区市民センター	開館年月日	建設費 (千円)	建物面積 (㎡)	増築年度	増築面積 (㎡)	増築金額 (千円)
1	神戸	S57.4.1	58,504	373.03	—	—	—
2	花岡	S57.4.1	59,600	611.40	10	222.65	52,882
3	阿坂	S58.6.1	43,933	259.88	5	20.52	11,163
4	機殿	S58.6.1	42,078	251.08	5	20.52	11,078
5	茅広江	S58.6.1	41,137	247.73	5	20.52	9,639
6	伊勢寺	S59.4.1	42,320	330.08	9	57.94	26,596
7	西黒部	S59.6.1	48,556	260.15	5	20.52	9,476
8	松尾	S60.4.1	80,147	415.59	5	187.16	38,548
9	大河内	S60.4.1	44,724	255.97	5	20.52	9,257
10	宇気郷	S60.4.1	39,313	566.97	—	—	—
11	射和	S60.4.1	43,550	273.12	—	—	—
12	櫛田	S60.7.1	42,300	473.33	13	196.02	—
13	漕代	S60.7.1	47,921	259.88	6	20.52	9,313
14	朝見	S61.2.1	45,361	259.88	6	20.52	10,100
15	東黒部	S61.8.1	49,103	247.73	6	20.52	9,403
16	松ヶ崎	S61.10.1	37,821	346.94	—	—	—
17	橋西	S61.12.1	58,770	615.05	12	254.17	52,656
18	港	S62.10.1	41,090	340.84	11	67.5	28,980
19	東	S63.4.1	43,950	321.03	9	47.14	27,310
20	大石	H元.4.1	42,350	316.17	—	—	—
21	徳和	H12.4.1	118,650	482.36	—	—	—
	合計	21館	1,071,178	7508.21		1196.74	306,401

【貸館状況】

地区市民 センター (公民館)	平成 25 年度(年間)						
	貸館業務等			自主事業等		利用総数	
	有料件数	免除件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
神戸	87	887	10,721 人	75	3,492 人	1,049	14,213 人
花岡	179	1,422	22,627 人	68	2,004 人	1,669	24,631 人
阿坂	0	323	3,241 人	20	339 人	343	3,580 人
機殿	3	363	2,492 人	141	1,828 人	507	4,320 人
茅広江	0	96	694 人	59	1,042 人	155	1,736 人
伊勢寺	6	549	5,192 人	23	560 人	578	5,752 人
西黒部	2	496	3,943 人	30	551 人	528	4,494 人
松尾	4	1,101	13,646 人	24	2,900 人	1,129	16,546 人
大河内	0	132	1,747 人	374	3,287 人	506	5,034 人
宇気郷	0	68	596 人	50	3,549 人	118	4,145 人
射和	8	400	3,592 人	39	809 人	447	4,401 人
櫛田	67	1,009	9,787 人	160	2,587 人	1,236	12,374 人
漕代	0	374	2,979 人	105	1,659 人	479	4,638 人
朝見	2	123	2,343 人	384	3,038 人	509	5,381 人
東黒部	1	414	3,418 人	0	0 人	415	3,418 人
松ヶ崎	2	128	1,849 人	77	680 人	207	2,529 人
橋西	288	1,154	29,842 人	117	5,457 人	1,559	35,299 人
港	0	564	5,352 人	46	971 人	610	6,323 人
東	2	220	1,355 人	23	578 人	245	1,933 人
大石	11	494	6,106 人	21	465 人	526	6,571 人
徳和	14	784	10,475 人	61	2,913 人	859	13,388 人
計	676	11,101	141,997 人	1,897	38,709 人	13,674	180,706 人

資料：地域づくり応援室

(4) 消防防災施設

消防防災施設は、災害に対応するための資機材の保管場所と災害活動の拠点施設として各地域に配置されています。中には、耐震基準を満たしていない施設が10棟あり、耐用年数を超過し老朽化が著しい施設もあります。このような状況から、経常的に修繕費を必要とする施設も少なくなく、耐用年数を約35年と定め、平準化した年次計画に基づき建替えを進めるとともに継続した施設管理が必要です。

建替えられた旧消防車庫・倉庫等については、継続して防災倉庫等として利用されている施設もありますが、老朽化が著しく倒壊等の危険が懸念されます。自主防災隊組織等が利用している施設は、特に老朽化が著しいため、撤去も



(旧北分署)

含めた委譲の協議が必要です。

災害時に備えが有効に発揮できる施設として維持整備ができているかという視点とともに、日常的な利活用策について検討していく必要があります。

耐震基準を満たしていない施設

施設名	建物名	建設年度	構造
旧北分署	旧北分署	S41(1966)	鉄筋コンクリート
西黒部分団車庫	消防車庫	S43(1968)	コンクリート・ブロック造
朝見分団車庫	消防車庫(旧)	S42(1967)	コンクリート・ブロック造
櫛田分団車庫	消防車庫	S50(1975)	コンクリート・ブロック造
伊勢寺分団伊勢寺班車庫	消防車庫	S52(1977)	コンクリート・ブロック造
中央分団東町班車庫	消防車庫	S55(1980)	コンクリート・ブロック造
大河内分団大河内班車庫	消防車庫	S52(1977)	コンクリート・ブロック造
嬉野田村消防車庫	田村消防車庫(嬉野)	S52(1977)	コンクリート・ブロック造
津屋城水防倉庫	津屋城水防倉庫(嬉野)	S55(1980)	鉄骨(3m以下)
広域消防飯南分署	松阪中消防署飯南分署(事務所)	S53(1978)	鉄筋コンクリート

資料：消防団事務局

2. 生涯学習施設(各公民館、スポーツ施設、図書館、各集会所、文化財施設など)

(1) 公民館

公民館は、住民のために、生活に即した教育、学術、文化に関する各種事業を行う社会教育施設で、社会教育法に基づいて市が設置し運営しています。

現在、単独館が15館(他施設併設館との合計は45館)設置されており、社会教育法第22条に規定する事業を実施し、地域の社会教育の拠点として運営しています。

最も古い施設は昭和47年度に、最も新しい施設は平成13年度に建設されており、築年数はまちまちです。特に単独館においては、その約3割が築後30～40年を経過しており、法定耐用年数に達する施設が今後増加していく状況にあり、このため毎年一定額の施設修繕費用を必要とし、維持管理にかかる経費負担が長期的な問題といえます。(H24:2,469千円 H25:2,200千円)。また、バリアフリー化や空調・防水設備改修などにも多額の費用が必要としています。(H24:1,770千円 H25:13,487千円)。

住民協議会と連携する中では、地域社会に参画できる人材を育成し、家庭・地域の教育力を向上するなど、公民館として地域活動の支援が重要となってきています。

公民館には住民協議会の事務所が設置され、地域の集う場としての機会が増えつつありますが、施設の老朽化に伴い、今後維持管理経費の財政負担が生じてくることから、中長期計画により施設を改修していく必要があります。

社会教育法（参考）

（公民館の事業）

第 22 条 公民館は、第 20 条の目的達成のために、おおむね、左の事業（※）を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

※枠内の第一号～第六号を指します。

○単独公民館の維持管理経費と利用者数（平成 25 年度）

	維持管理経費	貸館・講座利用者数	講座開催日数	趣味クラブ、サークル等利用数
松阪公民館	8,321,889 円	43,890 人	124 日	87 団体
狹師公民館	417,069 円	5,090 人	—	—
幸公民館	1,750,858 円	18,345 人	22 日	68 団体
第四公民館	917,540 円	8,510 人	20 日	44 団体
第一公民館	1,166,979 円	17,401 人	14 日	52 団体
第二公民館	1,077,967 円	13,441 人	15 日	30 団体
嬉野公民館	14,586,057 円	21,693 人	166 日	39 団体
嬉野宇気郷公民館	1,487,498 円	4,058 人	57 日	9 団体
中郷公民館	3,278,356 円	19,558 人	24 日	10 団体
豊地公民館	1,281,230 円	7,106 人	25 日	9 団体
中川公民館	3,527,890 円	26,129 人	47 日	34 団体
豊田公民館	1,449,863 円	9,015 人	98 日	7 団体
三雲天白公民館	2,760,464 円	9,459 人	127 日	37 団体
米ノ庄公民館	926,662 円	9,211 人	89 日	34 団体
鶴公民館	946,737 円	6,311 人	100 日	26 団体
計	43,897,059 円	219,217 人	928 日	486 団体

資料：いきがい学習課

（2）青少年施設

堀坂山の家は、昭和 52 年に廃校となった与原小学校跡の施設利用として改築（建築は昭和 30 年）を行い、昭和 54 年に青少年を中心とした宿泊型研修施設として運営を開始しまし

た。

しかし、施設の老朽化とともに耐震性の問題もあり、平成 23 年度末をもって青少年宿泊施設としての機能を廃止しました。

施設は現在、地元自治会が地域振興やまちづくり等の目的で使用しており、松阪市地域防災計画では風水害時の一時避難場所にもなっており、維持管理経費として毎年約 35 万円を支出しています。(維持管理経費 H24 : 358,142 円 H25 : 347,729 円)。

現在、地元自治会からの強い要望から施設を使用しつつありますが、耐震性が確保されていない施設を使用することは安全上の問題もあり、今後は地域住民と協議しながら、存廃も含めて検討をしていきます。

(3) スポーツ施設

スポーツ振興課所管のスポーツ施設は体育館 5 施設、武道館 1 施設、野球・ソフトボール場 5 施設、テニスコート 5 施設 (22 面)、プール 3 施設、ゲートボール場等 4 施設、その他運動広場等 4 施設があり、所管外のスポーツ施設としては、体育室 2 施設、多目的グラウンド 2 施設、テニスコート 1 施設 (4 面) 及び人工芝のサッカー場を備えた総合運動公園があります。

体育館・武道館 6 施設については、松阪市総合体育館 (さんぎんアリーナ) が昭和 50 年の建設で 39 年が経過し、嬉野体育センター、飯南体育センター、飯高 B&G 海洋センターも昭和 50 年代の建設で老朽化が進んでいます。比較的新しい松阪市武道館 (松阪牛の里オーシャンファーム武道館) やハートフルみくもスポーツ文化センターでも、すでに築後 20 年が経過しています。

プールについては、公園プールが平成 5 年に建設され、流水プール、飯高 B&G 海洋センタープールは、それぞれ昭和 53 年、昭和 59 年に建てられた施設であり、やはり老朽化している状況です。

その他のスポーツ施設としては、昭和 50 年代に建設されたものが多く、老朽化により今後継続して維持していくには、大規模な修繕が必要になります。

体育館の利用状況については、松阪市総合体育館 (さんぎんアリーナ) が毎年 8 万人前後の利用者があるものの、人口減少が著しい飯高 B&G 海洋センター体育館は、4~5 千人の利用と減少傾向にあります。

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25 年度)	備考
中部台運動公園 (総合体育館)	S50(1975)	5,403.37 ㎡	36,193 千円	H8 耐震診断
松阪公園プール	H5(1993)	405.08 ㎡	15,511 千円	
阪内川スポーツ公園	H6(1994)	2,778.79 ㎡	22,976 千円	
東部テニスコート	S58(1983)	35.91 ㎡	2,089 千円	
嬉野体育センター	S56(1981)	1,578.74 ㎡	10,520 千円 (※)	
飯南体育センター	S59(1984)	1,413.57 ㎡	8,564 千円	

	建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	備考
飯高 B&G 海洋センター	S59(1984)	2,575.20 ㎡	9,933 千円	

※嬉野体育センターについては、指定管理者制度を導入しているため維持管理経費欄に指定管理料（嬉野グラウンド、嬉野テニスコートを含む）を表示しています。

○屋内体育施設の利用状況

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
阪内川スポーツ公園 松阪市武道館	48,439 人	56,154 人	58,693 人	51,032 人	50,012 人
中部台運動公園 総合体育館	70,972 人	82,644 人	71,096 人	93,006 人	69,080 人
嬉野体育センター	25,745 人	29,711 人	26,143 人	29,753 人	33,613 人
ハートフルみくも	21,966 人	17,296 人	14,980 人	15,376 人	15,443 人
飯南体育センター	6,420 人	7,289 人	6,285 人	5,895 人	8,779 人
飯高 B&G 海洋センター	5,497 人	5,092 人	4,981 人	5,298 人	4,247 人

資料：スポーツ振興課

○屋外グラウンド等の利用状況

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
松阪公園グラウンド	5,098 人	5,593 人	5,156 人	5,350 人	5,988 人
阪内川スポーツ公園 多目的グラウンド	10,118 人	10,518 人	10,481 人	11,233 人	12,372 人
中部台運動公園 県営野球場	28,901 人	32,955 人	25,511 人	25,108 人	28,172 人
中部台運動公園 ソフトボール場	9,943 人	11,226 人	8,878 人	8,020 人	7,850 人
嬉野グラウンド	10,641 人	12,364 人	14,449 人	17,093 人	14,952 人
雲出川河川敷グラウンド	7,011 人	11,232 人	12,013 人	11,133 人	11,140 人
山村広場 (飯南グラウンド)	3,154 人	3,398 人	3,279 人	3,190 人	4,950 人

資料：スポーツ振興課

プールについては、主に 7、8 月の利用であり、流水プール 18 千人、公園プール 13 千人、飯高 B&G 海洋センタープール 3～4 千人の利用状況となっています。

○プールの利用状況

【松阪公園プール】

年 度	利 用 日 数	利用者総数	利用者内訳		1日平均
			中学生以上	小学生以下	利用者数
平成 21 年度	61 日	11,991 人	4,294 人	7,395 人	196 人
平成 22 年度	61 日	13,030 人	4,742 人	8,069 人	213 人
平成 23 年度	60 日	12,561 人	4,747 人	7,688 人	209 人
平成 24 年度	61 日	12,146 人	4,370 人	7,511 人	199 人
平成 25 年度	61 日	12,961 人	4,500 人	8,055 人	212 人

資料：スポーツ振興課

【飯高 B&G 海洋センタープール】

年 度	利 用 日 数	利用者総数	利用者内訳		1日平均
			一般	子ども	利用者数
平成 21 年度	104 日	4,117 人	839 人	3,278 人	39 人
平成 22 年度	104 日	4,094 人	864 人	3,230 人	39 人
平成 23 年度	105 日	4,007 人	754 人	3,253 人	38 人
平成 24 年度	105 日	3,167 人	685 人	2,482 人	30 人
平成 25 年度	104 日	3,362 人	698 人	2,664 人	32 人

資料：スポーツ振興課

【松阪市流水プール】

年 度	利 用 日 数	利用者総数	利用者内訳		1日平均
			中学生以上	小学生以下	利用者数
平成 21 年度	62 日	14,952 人	6,221 人	8,731 人	241 人
平成 22 年度	62 日	18,675 人	7,813 人	10,862 人	301 人
平成 23 年度	60 日	17,807 人	7,584 人	10,223 人	296 人
平成 24 年度	62 日	16,338 人	6,928 人	9,410 人	263 人
平成 25 年度	62 日	18,242 人	7,736 人	10,506 人	294 人

資料：スポーツ振興課

その他の施設として、特に中部台テニスコートは毎年 3 万人を越える利用があります。

○テニスコートの利用状況

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
東部テニスコート	3,392 人	3,438 人	4,537 人	5,580 人	5,129 人
阪内川スポーツ公園 テニスコート	7,370 人	7,065 人	6,381 人	6,538 人	7,401 人

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
中部台運動公園 中部台テニスコート	33,458 人	32,288 人	30,097 人	32,525 人	34,866 人
嬉野テニスコート (※1)	252 人	152 人	33 人	112 人	257 人
ハートフルみくも テニスコート	1,997 人	1,739 人	1,163 人	1,246 人	1,642 人
三雲軟式テニスコート (※2)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※1 嬉野テニスコートについて、平成 26 年度から嬉野中学校へ移管。

※2 北部給食センター建設予定地のため、今後廃止予定。

資料：スポーツ振興課

各施設の管理は、主に業務委託により運営していますが、嬉野体育施設、ハートフルみくもスポーツ文化センターは、指定管理者による管理運営を行っています。

また、松阪市総合体育館（さんぎんアリーナ）、松阪市武道館（松阪牛の里オーシャンファーム武道館）、松阪公園グラウンド（竹輝銅庵CHIKKIDOUANモーモースタジアム）の3施設に平成 24 年度からネーミングライツを導入し、自主財源の確保に努め、命名権料を施設の維持管理費に充当しています。

スポーツ施設の大半は老朽化が進行しており、今後はさらに維持修繕や施設整備に大きな財政負担が生じることが懸念されます。今後は施設の利用の状況や必要性を考慮しつつ、住民サービス対比を高めていくためにも、より少ないコストと施設数で今以上の利用価値を出すという考え方により施設の管理に取り組む必要があります。そのためには、今後施設数の縮減や配置の見直し、維持管理経費の抑制、さらに指定管理者制度の一層の活用やネーミングライツ導入による自主財源の確保など効率的な管理運営に努める必要があります。



(松阪公園プール)

中部台運動公園（過去 5 カ年の修繕費）

(単位：円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ソフトボール	232,400	54,200	601,131	0	225,750
体育館	1,612,441	11,741,537	1,194,402	6,365,212	4,049,863
テニス	771,229	288,337	683,350	5,933,583	11,815,465
プール	1,189,450	488,552	2,835,536	554,105	6,017,900
合計	3,805,520	12,572,626	5,314,419	12,852,900	22,108,978

※毎年の不陸修正⁵は賃貸借費のため修繕に含まない。

資料：スポーツ振興課

⁵ 不陸修正：凸凹なグラウンドを掘り起こし平らにならすこと。

中部台運動公園以外の修繕費・工事請負費

(単位：円)

H21		公園プール	阪内川	飯高B & G	ハートフル	他体育施設等（東部テニスコート、飯南グラウンド等）
	工事請負	1,218,000	1,047,900	0	3,688,650	0
	修繕費	836,325	474,810	0	85,680	1,385,319

H22		公園プール	阪内川	飯高B & G	ハートフル	他体育施設等（東部テニスコート、飯南グラウンド等）
	工事請負	0	1,594,950	0	1,007,520	0
	修繕費	632,986	671,050	298,146	0	21,378,976

H23		公園プール	阪内川	飯高B & G	ハートフル	他体育施設等（東部テニスコート、飯南グラウンド等）
	工事請負	0	1,072,050	0	0	2,468,675
	修繕費	1,092,510	1,163,771	282,525	886,200	1,142,570
	災害復旧	0	0	3,817,800	0	0

H24		公園プール	阪内川	飯高B & G	ハートフル	他体育施設等（東部テニスコート、飯南グラウンド等）
	工事請負	0	840,000	0	2,358,300	37,384,200
	修繕費	1,142,925	1,008,795	0	363,930	1,696,495

H25		公園プール	阪内川	飯高B & G	ハートフル	他体育施設等（東部テニスコート、飯南グラウンド等）
	工事請負	9,228,450	1,155,000			
	修繕費	1,184,446	1,290,474	983,598	424,725	1,582,625

資料：スポーツ振興課

(4) 図書館

図書館は、松阪図書館と嬉野図書館の2館が設置されており、平成21年度からは両図書館を一体として指定管理者制度を導入し、公設民営による運営により貸出冊数、利用者数が順調な伸びをみせています。

松阪図書館は、昭和62年に現在の場所に移転し、利用者の拡大と蔵書の増加に伴い、平成10年に増築(1,058.15㎡)し、現在の建物の形となりました。しかし、築27年を迎えた松阪図書館の劣化は徐々に進行しており、本館と増築部分の継目、バルコニー等より雨漏りが生じています。また、バリアフリー化にも対応しておらず、利用者からはより利用しやすい施設の改修について強く要望があがっています。

嬉野図書館は、平成11年に建設され、嬉野生涯学習センターの1階部分に設置されてい

ます。子ども専用トイレも設置され、バリアフリー化された施設ですが、15年という経年に伴い、雨漏りや空調設備不良等の不具合が生じています。

これら図書館運営にかかる経費として、年間1億1,500万円の指定管理委託料（H21～H25）に加え、コンピュータシステム賃借料及び保守点検料などに800万円を支出しています。（H24：8,168千円 H25：7,782千円）。



（松阪図書館）

図書館が自ら選んだ本で学ぶ生涯学習施設として、また人々が本を介して交流し、豊かな時間を過ごせる場であるためには、より利便性を高めた快適な空間を創造していく必要があります。

松阪図書館は、耐震性はあるものの、バリアフリー化を図り、書架の免震や外壁補強など、安全性と効率性が高い施設に改修する必要があり、さらには、図書館サービスを向上させていくためにも、ICTの導入を図る必要があります。また、市内全域に図書館サービスを提供していくためには、三雲公民館図書室、飯南・飯高図書コーナー等の施設の充実について、中長期計画により取り組んでいく必要があります。

【施設運営経費】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指定管理委託料	115,000,000円	115,000,000円	115,000,000円	115,000,000円
その他経費	8,257,578円	16,818,778円	8,168,958円	7,782,688円
計	123,257,578円	131,818,778円	123,168,958円	122,782,688円

【利用実績】

（単位：冊）

貸出冊数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
松阪図書館	520,107	544,834	553,912	566,213
嬉野図書館	252,382	259,452	252,659	270,121
計	772,489	804,286	806,571	836,334

（単位：人）

利用者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
松阪図書館	111,359	117,885	122,930	127,056
嬉野図書館	55,506	57,047	56,272	69,631
計	166,865	174,932	179,202	196,687

資料：いきがい学習課

（5）集会所

人権まなび課が所管する集会所については、地方改善事業補助金（県単独補助）により

人権・同和問題解決の拠点として建設された施設であり、部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきました。

平成14年3月31日の地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限切れに伴い、平成14年4月1日から地域住民の福祉および文化活動等の場として広く活用する目的のため、地域と管理運営に関する覚書を締結しました。

施設の維持、修繕、改良等の行為による経費はすべて地域の負担ですが、現在は15施設中8施設がすでに法定耐用年限を超過しており、6施設は耐震基準を満たしていない状況であり、利用者の安全が危惧されています。

そのような中、14施設については、趣味サークルや地域の会議室として利用されています。

今後、集会所施設が使用に耐えられなくなった場合、または不要になった場合は市に返還し、市の責任で解体することとなっております。

引き続き、利用者の安全を第一に考えながら、今後の方向性を地域と検討していく必要があります。

○現在使用されていない集会所施設

西上川集会所

(6) 教育集会所

教育集会所は、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設であり、部落差別を解消していく取り組みを中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきました。

昭和40年代から50年代に建設されたものが大半を占め、16施設中11施設が法定耐用年数を超過し、老朽化が著しい状況にあります。13施設は耐震基準を満たしていないため、利用者の安全が危惧されています。また、すべての施設においてバリアフリーに対応していない状況です。

現在、東町・清生団地・新房教育集会所の3施設は小中学生の学習会、11施設については、趣味サークルや地域の会議室として利用されています。

今後は少子高齢化や施設の老朽化などの影響で、利用頻度が低下していく一方で、修繕費用は年々増加していくことが予想されます。

すべての施設に莫大な費用をかけて大規模修繕や改修を行うことは現実的ではありませんが、利用者の安全を第一に考えながら、今後の方向性を検討していくことは必要です。特に未耐震の施設については、人命に関わる問題でもあるため、近年中の解体撤去も視野に入れて検討すべき問題です。

そのような中、利用が少なく老朽化が激しい施設について、地域と検討した結果、4つの施設を平成27年度に解体する



(城南教育集会所)

こととなりました。

市内には、教育集会所の他に自治会の集会所や公会堂等の類似施設が近隣に立地しているケースも多く見られ、今後はこれらの施設も視野に入れ、効率的な施設の活用方法を検討していく必要があります。

○平成 27 年度に解体する教育集会所施設

銚川教育集会所、徳田教育集会所、宮町教育集会所、舞出教育集会所

3. 保育子育て支援施設（各保育園、各放課後児童クラブ、児童センター）

（1）保育園

保育園園舎は 22 施設あり、その中でも昭和 40～50 年代に建築されたものが多く、経年により著しく老朽化が進行している施設もあります。保育園の耐震化については、耐震診断を平成 8 年度より実施し、必要に応じて補強工事を行い平成 23 年度に耐震化対策はすべての園で完了しています。

平成 26 年 5 月 1 日現在の就学前児童数は、8,403 人と横ばい傾向ではありますが、保育園入園児童数は 4,201 人と増加傾向にあり、就学前児童数の約半数となっております。今後 5 年間の推移をみると、就学前児童数は少子化による微減傾向ではありますが、地域によっては増加傾向にあるところもあり、共働き家庭の増加などから保育需要は高くなっています。

待機児童数については、平成 26 年 3 月 1 日現在では 197 人に達しています。待機児童解消のため、児童数に応じた部屋割りの工夫や保育室のスペースの十分な活用、年間を通じた非常勤保育士の採用などの対策を行っています。

三雲管内の保育園 2 施設は、幼稚園、保育園が合築された建物であり、建物の維持管理は教育部局が管理し、給食室の調理備品のみ福祉部局で維持管理を行っている状況です。

市の山間部に位置している保育園においては、過疎化が進んでいるため、今後は保育需要が減少する可能性があり、また、ひかり保育園こだま分園は、待機児童解消のために開園した保育園分園であるため、将来的には閉園の可能性もあります。

施設の老朽化及び少子化による就学前児童数の減少を踏まえながら、公立保育園のあり方については、今後も市民とともに協議していくとともに、私立認可保育園や公立幼稚園との関係についても考えていくと同時に、必要な修繕等については計画的に実施していきます。



（第二保育園）

平成 25 年 9 月には「松阪市子ども・子育て会議」を設置しており、今後は市の子ども・子育て支援のあり方についての議論を踏まえ、施設整備も含めて必要な子育て支援対策を講じていきます。

【施設概要】

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	年間延入園児童数			備考
				H23	H24	H25	
第一保育園	S51(1976)	666.11	98,635千円	1,274	1,225	1,265	H15：耐震補強工事
第二保育園	S43(1968)	702.04	94,270千円	914	1,000	1,068	H21：耐震補強工事
白鳩保育園	S50(1975)	825.15	94,854千円	1,097	1,072	1,076	H8：耐震診断
東保育園	H6(1994)	581.35	92,849千円	710	765	719	
西保育園	H19(2007)	1,230.82	137,017千円	1,750	1,834	1,796	
大河内保育園	S55(1980)	391.05	62,880千円	792	738	782	H14, 19：耐震補強工事
春日保育園	S49(1974)	761.83	113,982千円	1,431	1,312	1,410	H8：耐震診断
つばな保育園	S41(1966)	376.55	52,967千円	455	422	463	H22：耐震補強工事
花岡保育園	S46(1971)	658.90	90,696千円	1,251	1,301	1,259	H21：耐震補強工事
みなみ保育園	S48(1973)	294.00	48,566千円	357	386	336	H22：耐震補強工事
若草保育園	S50(1975)	797.61	117,727千円	1,123	1,190	1,386	H13：耐震補強工事
三郷保育園	S52(1977)	739.16	117,847千円	1,421	1,564	1,512	H18：耐震補強工事
駅部田保育園	S53(1978)	730.69	73,882千円	1,309	1,279	1,156	H16：耐震補強工事
大津保育園	S55(1980)	597.21	92,688千円	1,084	1,165	1,126	H17：耐震補強工事
ひかり保育園	S51(1976)	791.22	119,175千円	1,447	1,491	1,544	H20, 21：耐震補強工事
ひかり保育園 こだま分園	S48(1973)	264.85	42,178千円	613	362	323	H20：耐震診断
三雲南保育園	H15(2003)	1,659.20	125,524千円	1,696	1,761	1,767	
三雲北保育園	H15(2003)	1,588.94	135,220千円	1,939	1,958	1,945	
飯南ひまわり 保育園	H6(1994)	1,021.74	63,731千円	502	482	574	
飯南たんぽぽ 保育園	H7(1995)	1,026.32	51,890千円	789	693	632	
やまなみ保育 園	H21(2009)	729.46	48,101千円	554	603	612	
かはだ保育園	S54(1979)	377.37	30,678千円	200	204	165	H21：耐震補強工事

年齢別推計人口（0～5歳）

（※各年度4月1日現在）

年齢	区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	全域	1,398人	1,382人	1,365人	1,357人	1,338人
	本庁管内	967人	949人	930人	918人	899人
	嬉野・三雲管内	395人	398人	402人	407人	409人
	飯南・飯高管内	36人	35人	33人	32人	30人

年齢	区域	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1 歳	全域	1,433 人	1,419 人	1,403 人	1,386 人	1,378 人
	本庁管内	994 人	978 人	960 人	941 人	928 人
	嬉野・三雲管内	400 人	403 人	406 人	410 人	416 人
	飯南・飯高管内	39 人	38 人	37 人	35 人	34 人
2 歳	全域	1,420 人	1,421 人	1,407 人	1,391 人	1,374 人
	本庁管内	972 人	978 人	964 人	944 人	925 人
	嬉野・三雲管内	412 人	404 人	405 人	410 人	414 人
	飯南・飯高管内	36 人	39 人	38 人	37 人	35 人
3 歳	全域	1,437 人	1,419 人	1,420 人	1,406 人	1,391 人
	本庁管内	1,026 人	966 人	973 人	957 人	939 人
	嬉野・三雲管内	376 人	419 人	410 人	413 人	417 人
	飯南・飯高管内	35 人	34 人	37 人	36 人	35 人
4 歳	全域	1,410 人	1,427 人	1,410 人	1,411 人	1,397 人
	本庁管内	970 人	1,018 人	958 人	966 人	950 人
	嬉野・三雲管内	393 人	375 人	419 人	409 人	412 人
	飯南・飯高管内	47 人	34 人	33 人	36 人	35 人
5 歳	全域	1,519 人	1,414 人	1,431 人	1,414 人	1,415 人
	本庁管内	1,082 人	970 人	1,017 人	957 人	965 人
	嬉野・三雲管内	387 人	397 人	380 人	424 人	414 人
	飯南・飯高管内	50 人	47 人	34 人	33 人	36 人

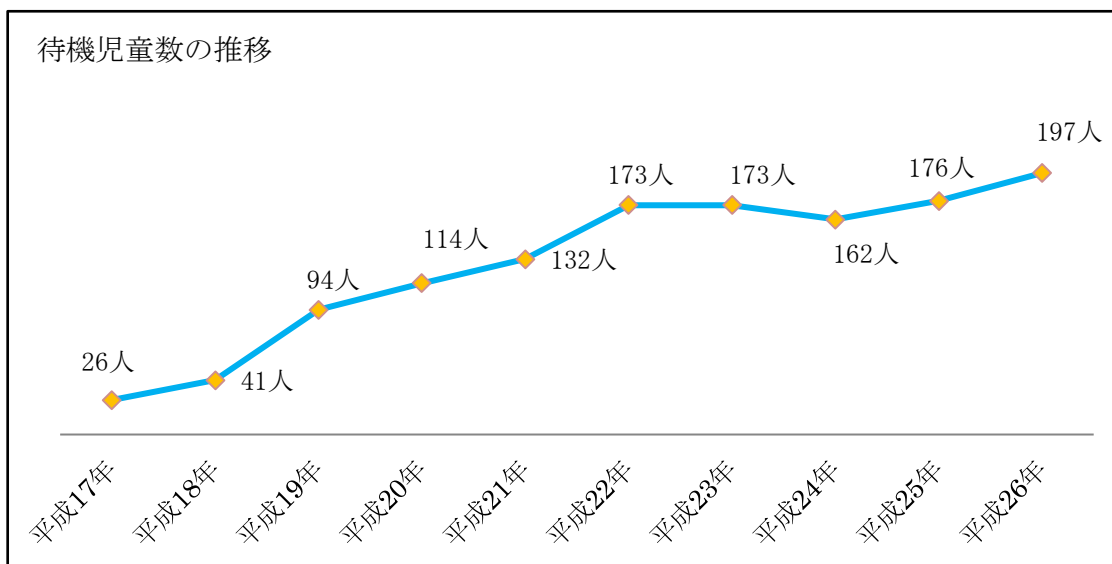
資料：こども未来課

【待機児童数】

(※いずれも 3/1 現在)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
平成 17 年	9	9	6	1	1	0	26
平成 18 年	27	8	6	0	0	0	41
平成 19 年	42	24	18	8	2	0	94
平成 20 年	77	22	7	5	3	0	114
平成 21 年	73	35	16	6	2	0	132
平成 22 年	108	28	24	5	5	3	173
平成 23 年	94	40	27	6	4	2	173
平成 24 年	95	36	20	6	4	1	162
平成 25 年	132	22	7	11	1	3	176
平成 26 年	147	33	11	4	2	0	197

資料：こども未来課



資料：こども未来課

(2) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が労働などで昼間家庭にいない小学児童を対象に授業終了後に遊びを主とした育成指導を行う施設であり、近年の共働き家庭の増加に伴い需要が高まっています。

平成25年度現在、市内の36小学校区のうち、27校区に31の放課後児童クラブを設置しているもので、市が設置し保護者会等が運営するという公設民営により児童の保育を行っています。(4/1登録児童数794人)施設の形態としては、市の専用施設(新築13施設・改修等3施設)、借用施設(公共9施設・民間4施設)となっています。

児童数は少子化により年々減少傾向にあります。地域によっては増加傾向にあるところもあり、そのような地域では、放課後児童クラブの需要がさらに高まることも予想されます。市内の放課後児童クラブ専用施設は、最初に整備されたのが平成13年度に新築された比較的新しい施設ですが、一部では老朽化が進んでいる施設もあり、今後は経年により修繕(H25:894千円)・改修(H26:1,348千円)が必要になってくるものと考えられます。

また、今後過疎化が進む地域では、放課後児童クラブの需要が低下し、クラブの維持が困難となることが想定されることから、複数校区での設置を検討していく必要があります。

平成25年9月には「松阪市子ども・子育て会議」を設置しており、今後は市の子ども・子育て支援のあり方についての議論を踏まえ、施設整備も含めて必要な子育て支援対策を講じていきます。



(幸小学校放課後児童クラブ)

年齢別推計人口（6～11歳）

（※各年度4月1日現在）

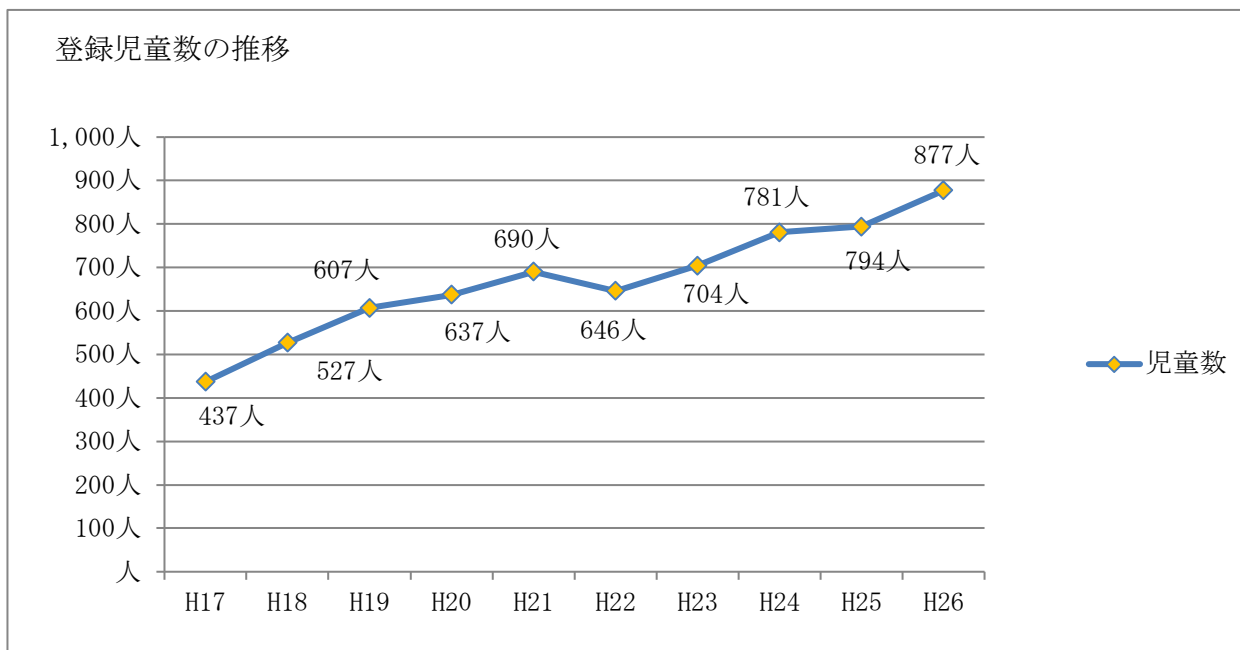
年齢	区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6歳	全域	1,524人	1,510人	1,407人	1,424人	1,406人
	本庁管内	1,072人	1,069人	959人	1,007人	946人
	嬉野・三雲管内	415人	391人	401人	383人	427人
	飯南・飯高管内	37人	50人	47人	34人	33人
7歳	全域	1,526人	1,520人	1,506人	1,404人	1,421人
	本庁管内	1,111人	1,070人	1,066人	958人	1,005人
	嬉野・三雲管内	373人	413人	390人	400人	382人
	飯南・飯高管内	42人	37人	50人	46人	34人
8歳	全域	1,433人	1,524人	1,518人	1,504人	1,402人
	本庁管内	1,035人	1,108人	1,067人	1,062人	954人
	嬉野・三雲管内	353人	374人	414人	391人	401人
	飯南・飯高管内	45人	42人	37人	51人	47人
9歳	全域	1,425人	1,429人	1,520人	1,514人	1,500人
	本庁管内	1,040人	1,032人	1,105人	1,064人	1,059人
	嬉野・三雲管内	327人	352人	373人	413人	390人
	飯南・飯高管内	58人	45人	42人	37人	51人
10歳	全域	1,533人	1,424人	1,429人	1,519人	1,513人
	本庁管内	1,150人	1,040人	1,033人	1,105人	1,064人
	嬉野・三雲管内	325人	326人	351人	372人	412人
	飯南・飯高管内	58人	58人	45人	42人	37人
11歳	全域	1,554人	1,541人	1,432人	1,437人	1,527人
	本庁管内	1,138人	1,155人	1,045人	1,037人	1,110人
	嬉野・三雲管内	356人	328人	329人	355人	375人
	飯南・飯高管内	60人	58人	58人	45人	42人

資料：こども未来課

4/1 登録児童数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
児童数	437人	527人	607人	637人	690人	646人	704人	781人	794人	877人

資料：こども未来課



資料：こども未来課

修繕費用

年度	H21	H22	H23	H24	H25
修繕費	1,245千円	1,133千円	2,377千円	1,923千円	894千円

資料：こども未来課

(3) 児童センター

児童センターは、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し、情操豊かな児童を育成するとともに、子供会・母親クラブなどの地域組織活動の育成・助長を図るため昭和55年に開設しました。

平成21年度に耐震補強工事を行いました。施設自体は34年経過し老朽化が進んでいるため、今後は施設の修繕や遊具の更新等の維持経費が必要となってくることが想定されます。(H24：218千円 H25：540千円)。

施設の利用状況については、義務教育修了前の児童の夏季・冬季休業日や授業が終わってからの時間帯に偏在しています。

今後の少子化の進行状況や、第二小学校区に放課後児童クラブが新設されることがあれば、利用者数は減少することが考えられます。(H24：6,735人 H25：3,547人) 施設の老朽化や少子化による児童数の減少に加え、第二小学校区の放課後児童クラブの設置動向などを踏まえながら、児童センターのあり方について考えていきます。



(児童センター)

利用人数

(単位:人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
利用実績	7,642	7,881	6,902	6,598	5,795	7,537	7,751	6,735	3,547

資料：こども未来課

月別利用者数（平成 25 年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	26日	27日	26日	26日	27日	25日	27日	26日	23日	24日	24日	26日	307日
利用者数	436人	368人	320人	356人	298人	221人	223人	216人	242人	221人	255人	391人	3,547人

資料：こども未来課

修繕費用

年度	H21	H22	H23	H24	H25
修繕費	303千円	279千円	370千円	218千円	540千円

資料：こども未来課

4. 学校教育施設（各幼稚園、各小学校、各中学校、子ども支援センター、各給食センターなど）

（1）幼稚園

平成 26 年 4 月現在、市内の幼稚園 23 園のうち、3 園（阪内・東黒部・朝見）が休園と なっています。築後 50 年以上経過している幼稚園が 2 園（射和・山室）、30 年以上 40 年 未満経過している園は 6 園あり、施設の老朽化が進んでい ます。

少子化の影響による園児数の減少が続いていますが、近 年の核家族化や女性の社会進出などの影響により、幼稚園 に対するニーズが変化しています。保育に関しては、保護 者から 3 歳児保育を希望するとの声が多い現状となってい ます。



（中原幼稚園）

平成 26 年度における各園の募集定員に対する充足率でみれば 100%を超える園が 1 園あ る一方、20%にも満たない園が 4 園あり、50%未満 20%以上の園についても 5 園あります。

平成 27 年度より「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。これから策定される 「松阪市子ども・子育て支援事業計画」の中で幼児教育や保育、子育て支援のあり方とと もに、施設のあり方も併せて検討していきます。

【施設概要】

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25 年度)	園児数			備考
				H23	H24	H25	
鎌田幼稚園	S53(1978)	377.48	20,737千円	51	41	34	H12:耐震補強工事
松江幼稚園	H15(2003)	831.36	39,303千円	80	91	100	
伊勢寺幼稚園	S54(1979)	528.61	40,291千円	105	107	83	H12:耐震補強工事
阿坂幼稚園	H1(1989)	335.35	10,760千円	11	15	10	

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	園児数			備考
				H23	H24	H25	
港幼稚園	H元(1989)	338.08	15,673千円	19	22	17	
西黒部幼稚園	S57(1982)	629.29	33,442千円	64	69	61	
東黒部幼稚園	H2(1990)	389.61	47千円	H23～(休園中)			
機殿幼稚園	S54(1979)	317.59	10,899千円	7	8	8	H8:耐震診断
朝見幼稚園	H元(1989)	323.20	397千円	16	11	0	H25～(休園中)
掬水幼稚園	S54(1979)	569.20	23,520千円	30	40	44	H12:耐震補強工事
漕代幼稚園	S63(1988)	323.20	13,154千円	11	10	11	
花岡幼稚園	H10(1998)	586.89	43,614千円	71	67	71	
山室幼稚園	S31(1956)	328.53	16,106千円	20	13	17	H17:耐震補強工事
松尾幼稚園	H9(1997)	660.29	53,168千円	130	137	132	
阪内幼稚園	S62(1987)	237.99	0千円	H16～(休園中)			
射和幼稚園	S29(1954)	579.68	40,884千円	75	68	74	H17:耐震補強工事
大石幼稚園	S63(1988)	227.40	23,488千円	14	12	10	
中川幼稚園	S61(1986)	1,308.55	73,312千円	190	181	197	
中原幼稚園	H23(2011)	532.71	37,985千円	47	54	65	H23:改築
豊地幼稚園	S55(1980)	530.63	40,298千円	54	52	51	H22:耐震補強工事
豊田幼稚園	H25(2013)	488.98	41,618千円	45	48	58	H25:改築
三雲南幼児園	H15(2003)	1,709.69	94,995千円	177	170	174	
三雲北幼児園	H15(2003)	1,443.41	75,093千円	111	131	106	

(2) 小学校

平成26年4月現在、市内の小学校41校(市民病院分校含む、以下同じ)のうち、校舎・体育館等の主要建物が建設から50年以上経過している学校が4校(幸小学校、粥見小学校、第一小学校、柿野小学校)、40年以上50年未満経過している学校が7校、30年以上40年未満経過している学校が22校あります(※ただし、休校の学校は除く。また、棟[本館、新館等]により建築年数が異なることから上記の校数において一部重複あり)。

全体的にみれば少子化の影響による児童数の減少が続いており、平成26年度の市内の小学校における児童数は8,916人(H26.5.1時点)となっています。データ比較できる昭和42年からの48年間では昭和57年の14,657人をピークに児童数は減少となり、この48年間において小学校における児童数は5,741人、率にして約39.2%減少したことになり、この傾向は今後も続くと見られます。

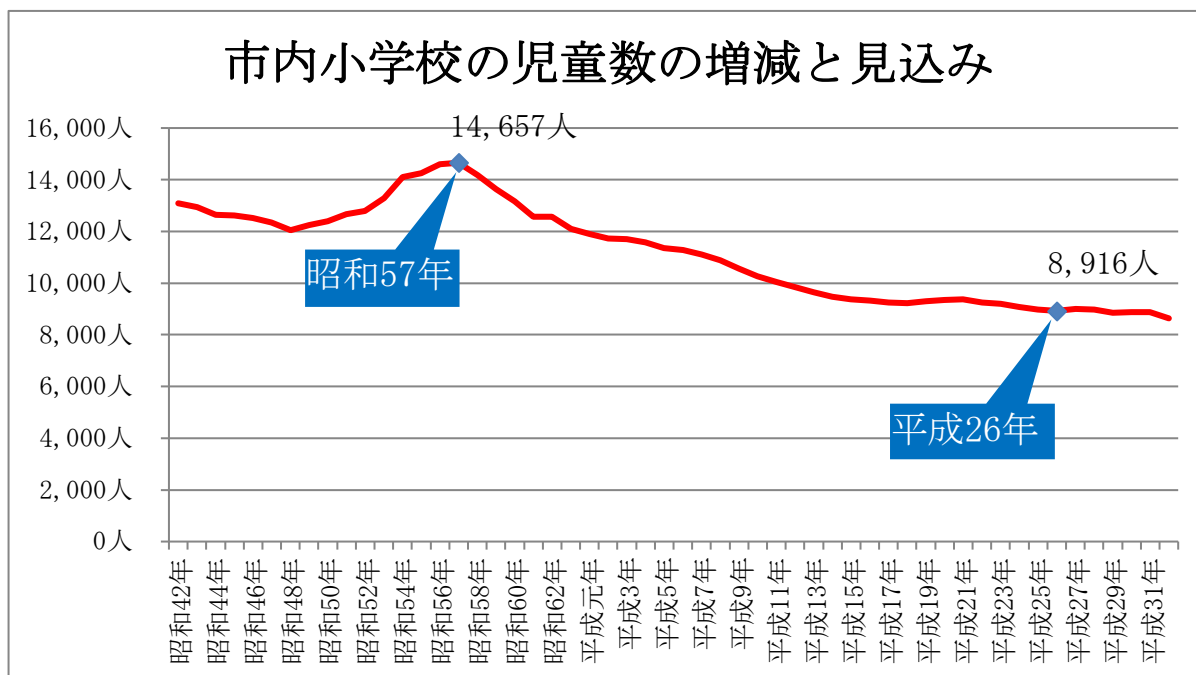


図 市内小学校の児童数の増減と見込み（平成 27 年度以降については人口統計に基づく推計値）

資料：教育総務課

学校数に着目すると昭和 45 年の 52 校から徐々に減少し、市町村合併で新松阪市が誕生した平成 17 年には 41 校に減少し、その後現在に至っています。学校数については前述の児童数と比較して、児童数が昭和 57 年から平成 26 年の間に 5,741 人、率にして約 39.2%と大きく減少しているのに対し、学校数については昭和 57 年の 44 校が平成 26 年には 41 校となっており、3 校の減少、率にすると約 6.8%の減少に留まっています。

東日本大震災を受けて学校施設は教育を行う場所だけでなく、地域住民の防災拠点（避難所）として必要な諸機能の整備も求められています。児童等の安全確保はもとより、大規模災害時における避難場所として、学校施設のバリアフリー化、非常用電源設備、備蓄倉庫の整備等、防災部局との連携が必要となっています。

小学校施設の設備面では、近年の夏場の猛暑など過去にはなかった気温変化が起こっており、学習環境の改善や児童等の健康面からの対応ということでは空調機器の導入や、また近年学校現場において導入が進められている ICT 教育に対する新たな設備整備の検討も今後必要になってきます。



(射和小学校)

【施設概要】

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25 年度)	児童数			備考
				H23	H24	H25	
第一小学校	S60(1985)	5,254.04	16,472 千円	134	146	167	H8：耐震補強工事
第二小学校	H3(1991)	4,857.70	15,849 千円	182	171	170	

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	児童数			備考
				H23	H24	H25	
第三小学校	S50(1975)	4,576.48	16,620千円	218	223	213	H10：耐震補強工事
第四小学校	S43(1968)	6,033.54	28,726千円	654	646	633	H11：耐震補強工事
第五小学校	S61(1986)	5,366.63	25,713千円	498	488	489	H11：耐震補強工事
幸小学校	S30(1955)	5,522.69	26,433千円	465	464	465	H10：耐震補強工事
松江小学校	S50(1975)	5,620.60	24,056千円	476	445	418	H10：耐震補強工事
伊勢寺小学校	S46(1971)	4,516.76	22,249千円	208	217	209	H12：耐震補強工事
阿坂小学校	S58(1983)	3,017.78	17,755千円	92	86	92	
松ヶ崎小学校	S45(1970)	2,969.71	16,850千円	74	74	69	H9：耐震補強工事
港小学校	H11(1999)	3,977.45	18,040千円	284	287	294	
西黒部小学校	S49(1974)	3,161.51	13,913千円	101	98	84	H11：耐震補強工事
東黒部小学校	H2(1990)	3,061.19	12,168千円	65	59	50	
機殿小学校	S52(1977)	3,460.54	12,873千円	67	65	63	H10：耐震補強工事
朝見小学校	H10(1998)	3,094.17	12,489千円	101	102	106	
掬水小学校	H12(2000)	4,062.86	19,524千円	227	216	207	H12：耐震補強工事
漕代小学校	S58(1983)	3,104.91	17,566千円	91	90	90	
花岡小学校	S48(1973)	6,200.70	33,942千円	672	647	641	H11,17：耐震補強工事
山室山小学校	S53(1978)	6,279.50	35,333千円	629	626	637	H11：耐震補強工事
松尾小学校	S53(1978)	5,137.59	23,571千円	409	388	354	H9：耐震診断
大河内小学校	H4(1992)	3,023.35	14,362千円	86	83	88	
射和小学校	S56(1981)	4,416.79	20,584千円	206	205	194	H11：耐震補強工事
南小学校	S40(1965)	3,465.13	13,643千円	83	75	77	H10：耐震補強工事
徳和小学校	S54(1979)	7,982.71	34,786千円	868	860	852	H9：耐震補強工事
豊地小学校	H16(2004)	4,382.64	19,355千円	204	194	196	
中川小学校	S52(1977)	5,823.84	27,483千円	579	592	595	H18：耐震補強工事
豊田小学校	S53(1978)	3,481.54	17,116千円	139	141	125	H16：耐震診断
中原小学校	S53(1978)	3,960.72	15,170千円	147	140	137	H16：耐震診断
米ノ庄小学校	H3(1991)	4,202.81	13,716千円	109	109	112	
天白小学校	S63(1988)	5,563.11	21,780千円	429	435	450	
鵜小学校	S57(1982)	3,482.69	12,740千円	136	139	142	
小野江小学校	S62(1987)	4,642.04	21,075千円	164	178	208	
仁柿小学校	S39(1964)	1,657.00	1,024千円	休校中			H17：耐震補強工事
柿野小学校	S38(1963)	3,314.82	12,903千円	106	94	90	H8：耐震補強工事
粥見小学校	S35(1960)	3,306.00	12,533千円	139	140	134	H14：耐震補強工事
有間野小学校	S43(1968)	990.88	929千円	休校中			H16：耐震補強工事
宮前小学校	S61(1986)	3,998.00	11,897千円	114	101	92	
川俣小学校	S58(1983)	3,321.00	2,725千円	休校中			

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	児童数			備考
				H23	H24	H25	
香肌小学校	H5(1993)	2,744.05	10,796千円	46	39	33	H20：耐震補強工事
波瀬小学校	H2(1990)	2,688.00	2,198千円	休校中			

(3) 中学校

平成26年4月現在、市内の中学校13校（市民病院分校含む、以下同じ）のうち、校舎・体育館等の主要建物が建設から50年以上経過している学校が2校（鎌田中学校、久保中学校）、40年以上50年未満経過している学校が6校、30年以上40年未満経過している学校が6校あります（※棟[本館、新館等]により建築年数が異なることから上記の校数において一部重複あり）。

中学校については幼稚園・小学校と比較すると規模が大きい学校が多いため、各学校単位で著しい生徒数の減少はあまり見受けられませんが、それでも全体的には年々生徒数が減少しています。生徒数の減少から平成28年度には飯高東中学校と飯高西中学校が統合する予定となっており、市内の公立中学校は12校となる予定です。また南小学校1校で中学校区を構成する大江中学校についても生徒数の減少が進んでいます。

東日本大震災を受けて学校施設は教育を行う場所だけでなく、地域住民の防災拠点（避難所）として必要な諸機能の整備も求められています。生徒等の安全確保はもとより、大規模災害時における避難場所として、学校施設のバリアフリー化、非常用電源設備、備蓄倉庫の整備等、防災部局との連携が必要となっています。

学習環境の改善や生徒等の健康面からの対応ということでは空調機器の導入や、また近年学校現場において新たな設備整備の検討も今後必要になってきます。学校施設の耐震化（校舎や体育館）は全ての中学校で完了していますが、先の東日本大震災では、多くの学校において天井材の落下など、いわゆる非構造部材の耐震化が課題となっています。



(久保中学校)

【施設概要】

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	生徒数			備考
				H23	H24	H25	
殿町中学校	S38(1963)	7,737.74	34,862千円	418	409	397	H9, 12：耐震補強工事
鎌田中学校	S32(1957)	7,296.48	26,112千円	418	394	388	H9, 12：耐震補強工事
久保中学校	S37(1962)	8,893.28	33,763千円	664	700	699	H9, 13：耐震補強工事
東部中学校	S53(1978)	7,844.52	28,551千円	324	313	327	H11：耐震補強工事
大江中学校	H3(1991)	3,655.68	13,715千円	60	51	47	
中部中学校	S45(1970)	9,126.83	26,622千円	642	630	624	H10, 13, 18：耐震補強工事
西中学校	S59(1984)	7,479.46	25,980千円	511	537	548	
嬉野中学校	S45(1970)	8,456.53	31,949千円	453	483	476	H8, 10, 23：耐震補強工事

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	生徒数			備考
				H23	H24	H25	
三雲中学校	S42(1967)	7,404.02	33,984千円	458	446	446	H11：耐震補強工事
飯南中学校	H元(1989)	6,675.00	17,792千円	123	135	123	
飯高東中学校	H9(1997)	3,692.69	13,114千円	65	61	60	
飯高西中学校	S50(1975)	4,930.00	14,676千円	48	43	42	H11：耐震補強工事

(4) 子ども支援研究センター

昭和57年に建築された特殊法人所有の三重中高年齢労働者福祉センター(サンライフ松阪)から平成15年に本市に譲渡された施設で、移管に伴い名称を「サンライフ松阪」から「松阪市子ども支援研究センター」に変更しました。

センター内にある体育室は、軽スポーツをはじめ、市主催のイベントや一般への貸館等があり、利用率は90%を超える状況です。築後32年が経過し、体育室の舞台は、照明等吊物の耐用年数が超過していることから使用することができない状況にあることや、空調設備の不良、雨漏り等、老朽化が著しい状況にあり、計画的に修繕が必要となってきますが、緊急的に修繕が必要な箇所もあります。



(子ども支援研究センター)

体育室使用状況

	H23年度					H24年度					H25年度				
	枠数	使用枠数	利用率	大人(人)	子ども(人)	枠数	使用枠数	利用率	大人(人)	子ども(人)	枠数	使用枠数	利用率	大人(人)	子ども(人)
4月	73	62	85%	1,804	360	72	63	88%	1,558	287	70	61	87%	1,639	344
5月	71	66	93%	2,534	322	71	66	93%	1,736	284	74	67	91%	2,766	709
6月	74	74	100%	3,222	887	74	72	97%	4,196	1,930	73	68	93%	3,998	129
7月	75	71	95%	1,799	600	72	68	94%	1,989	354	73	63	86%	1,912	338
8月	74	67	91%	2,150	936	77	70	91%	1,533	486	77	61	79%	2,084	579
9月	72	65	90%	5,131	292	71	71	100%	6,355	1,254	71	67	94%	2,259	618

	H23 年度					H24 年度					H25 年度				
	枠数	使用枠数	使用率	大人(人)	子ども(人)	枠数	使用枠数	使用率	大人(人)	子ども(人)	枠数	使用枠数	使用率	大人(人)	子ども(人)
10月	75	73	97%	2,725	2,199	73	68	93%	2,079	651	73	69	95%	1,811	844
11月	69	67	97%	1,805	615	72	66	92%	2,712	1,082	72	67	93%	2,234	1,244
12月	67	62	93%	1,524	1,166	67	61	91%	1,544	759	67	60	90%	1,689	584
1月	67	61	91%	1,103	1,112	67	64	96%	1,201	596	67	64	96%	1,447	430
2月	70	68	97%	1,942	708	67	63	94%	1,881	535	68	65	96%	1,650	336
3月	77	69	90%	1,609	357	73	60	82%	1,558	342	75	67	89%	2,744	1,134
合計	864	805	93%	27,348	9,554	856	792	93%	28,342	8560	860	779	91%	26,233	7,289

資料：学校支援課

【修繕及び改修状況】

年度	修繕費	内容
平成 22 年度	18,435 千円	空調設備改修工事：17,790 千円 非常警報設備 防災アンプ・非常電源ユニット取替修繕：346 千円
平成 23 年度	10,068 千円	空調設備改修工事：9,203 千円 青少年センター空調機器取替修繕（天吊エアコン）：283 千円
平成 24 年度	483 千円	誘導灯取替修繕：93 千円
平成 25 年度	622 千円	体育室水銀灯照明用安定器取替修繕：446 千円

※修繕・改修工事は、主なものを抽出して記載しています。

（５）給食センター

学校給食調理場においては、大半が老朽化とともに衛生管理面における課題が山積する中、特に 3 施設（嬉野学校給食センター、飯高等学校給食センター宮前調理場、飯高等学校給食センター森調理場）で耐震基準を満たしておらず、1 施設（三雲学校給食センター）においては、児童生徒数の増加によるセンター許容範囲を超える見込みであり、まずはこのセンター整備を早急に着手していく必要があります。

2 施設（嬉野学校給食センター：昭和 47 年 3 月稼働、三雲学校給食センター：昭和 52 年 9 月稼働）はともに築 30 年以上経過しており、建物の老朽化が進んでいます。また、嬉野学校給食センターにおいては耐震基準を満たしておらず、三雲学校給食センターは、児

童生徒数の増加によるセンター許容範囲を超える見込みのため、整備のあり方の早急な検討が必要であり、嬉野学校給食センターおよび三雲学校給食センターを旧天白小学校跡地（曾原町）に統合し、一つの学校給食センターへ新築を行う『北部学校給食センター建設事業』を計画しています。（平成31年4月供用開始予定）



(学校給食センターバルランチ)

【施設概要】

	主要建物 建設年度	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)
学校給食センターバルランチ	H21(2009)	977,770	3,258.97	23,839千円
嬉野学校給食センター	S46(1971)	109,432	545.54	76,144千円
三雲学校給食センター	S52(1977)	81,420	354.47	56,745千円
飯南学校給食センター	H6(1994)	279,936	558.90	35,689千円
飯高等学校給食センター宮前調理場	S55(1980)	23,100	105.12	12,877千円
飯高等学校給食センター森調理場	S54(1979)	48,280	283.36	21,955千円

※学校給食センターバルランチは、維持管理経費に業務委託料(115,631千円)を含んでいません。

松阪市内児童生徒推移

増加率(%) : $H33/H23 \times 100$

嬉野学校給食 センター	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	増加率(%)
豊地小学校	204	197	203	190	175	167	161	155	133	134	138	67.6
中川小学校	579	604	619	647	689	713	745	772	804	818	816	140.9
豊田小学校	139	135	118	118	114	109	106	104	111	106	108	77.7
中原小学校	147	140	131	134	141	136	127	123	118	106	90	61.2
嬉野中学校	453	493	496	531	535	536	538	541	535	551	578	127.6
計	1,522	1,569	1,567	1,620	1,654	1,661	1,677	1,695	1,701	1,715	1,730	113.7

三雲学校給食 センター	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	増加率(%)
米ノ庄小学校	109	102	107	114	129	138	155	170	181	190	192	176.1
天白小学校	429	434	443	466	488	491	502	520	523	527	522	121.7
鵠小学校	136	137	145	141	129	130	131	131	127	131	138	101.5
小野江小学校	164	178	209	230	262	288	301	317	311	314	308	187.8
三雲中学校	459	448	444	425	435	464	487	490	511	534	582	126.8
計	1,297	1,299	1,348	1,376	1,443	1,511	1,576	1,628	1,653	1,696	1,742	134.3

※学校支援課調査『平成23年度及び平成24年度以降10年間の児童生徒数の調べについて』に基づく

飯高等学校給食センター宮前・森調理場（昭和 55 年 8 月稼働）についても築 30 年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいるとともに耐震基準を満たしていないため、整備のあり方の早急な検討が必要です。飯南学校給食センター（平成 7 年 3 月稼働）は、食数に余力（423 食／1,000 食）があり衛生管理基準にも適合しています。

宮前調理場においては耐震補強も困難であること、今後の児童生徒数の減少等、飯南学校給食センターから近距離（配送時間 10 分程度）に位置すること、市全体の現状も踏まえ総合的に勘案すると、現飯南学校給食センターを利用した統合が最善と考えられます。

飯南学校給食センターから香肌小学校及び飯高西中学校への配送を想定しましたが、調理後 2 時間以内の喫食が基本的には可能と判断されますが、災害等による国道 166 号線の通行止め等、様々な想定を勘案した場合、迂回路が無く、他校に比べ給食提供が困難になるリスクは高くなります。また、へき地教育振興法に基づく『へき地 2 級』に指定されており、給食提供においても特別な配慮が必要と考えています。以上のことから、香肌小学校へ小規模な単独調理場を整備すべきと考えられます。ただし、適正な給食会計維持の観点から、今後の児童生徒数の推移からも飯南管内、飯高管内の献立及び給食会計の統一を行う必要があると考えています。



（飯高等学校給食センター【宮前調理場】）

松阪市内児童生徒推移

増加率(%) : $H33/H23 \times 100$

飯高等学校給食センター宮前調理場	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	増加率(%)
宮前小学校	114	102	91	87	80	80	81	84	92	97	102	89.5
飯高東中学校	65	62	62	62	55	52	52	47	39	35	33	50.8
計	179	164	153	149	135	132	133	131	131	132	135	75.4

飯高等学校給食センター森調理場	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	増加率(%)
香肌小学校	46	38	33	26	25	27	32	35	35	37	42	91.3
飯高西中学校	48	43	42	36	27	20	10	11	13	16	14	29.2
計	94	81	75	62	52	47	42	46	48	53	56	59.6

※学校支援課調査『平成 23 年度及び平成 24 年度以降 10 年間の児童生徒数の調べについて』に基づく

5. 文化施設（市民文化会館、コミュニティ文化センター、ふるさと会館、歴史民族資料館など）

（1）文化センター

市内には同種の施設として、松阪市民文化会館（クラギ文化ホール）、松阪コミュニティ文化センター（農業屋コミュニティ文化センター）、嬉野ふるさと会館、飯南産業文化センター、ハートフルみくもスポーツ文化センターがありますが、本庁管内、嬉野管内、三雲管内、飯南管内と偏在することなく分散しており、それぞれの地域における文化振興の役割を担っています。

また、松阪市民文化会館、松阪コミュニティ文化センターについては、平成25年5月1日から5年間、クラギ株式会社とネーミングライツ契約を結び、愛称がそれぞれクラギ文化ホール、農業屋コミュニティ文化センターに決まりました。このことにより、年間410万円の命名権料が文化センターの管理運営事業費に充当されます。

【施設概要】

	主要建物 建設年度	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)
松阪市民文化会館 (クラギ文化ホール)	S56(1981)	1,547,133 (一部不明)	4,745.51	58,582千円
松阪コミュニティ文化センター (農業屋コミュニティ文化センター)	H7(1995)	1,274,728	2,202.52	49,770千円
嬉野ふるさと会館	H4(1992)	1,798,540	3,788.00	41,102千円
飯南産業文化センター	H5(1993)	670,000	1,543.97	13,328千円

① 松阪市民文化会館（クラギ文化ホール）

松阪コミュニティ文化センター（農業屋コミュニティ文化センター）

松阪市民文化会館は、文化施設として平成25年度は年間約8万人、松阪コミュニティ文化センターは年間約4万人、合計12万人弱という多くの方に利用していただいています。

松阪市民文化会館は、すでに開館から33年、松阪コミュニティ文化センターは19年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進み、特に照明・音響設備はおよそ10年～15年ごとに機器のデジタル化や規格の変更及び機器自体の寿命を迎えるため、その都度、改修・更新が必要となります。東日本大震災では、ホール天井の脱落事故が多く発生したため、平成26年4月より特定天井の脱落対策に関する基準が施行され、この基準に基づき、地震に備えて両館ともに平成27年度から吊り天井の補強を計画し、地震発生時の天井脱落対策を講じていきます。



松阪市民文化会館
(クラギ文化ホール)

松阪市民文化会館（クラギ文化ホール）（単位：件）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市主催式典等	22	28	28

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
講演会	4	1	6
集会	9	11	5
コンサート	7	6	6
リサイタル	0	0	1
演劇	1	2	4
映画	2	3	3
芸能発表会	16	14	7
市・学校行事	25	21	27
リハーサル	95	108	118
合 計	181	194	205

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ホール利用者数	85, 102	87, 677	74, 677

資料：文化課

松阪コミュニティ文化センター（農業屋コミュニティ文化センター）

(単位：件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市主催式典等	36	33	34
講演会	6	10	5
集会	37	30	30
コンサート	11	30	41
リサイタル	0	0	0
演劇	1	3	4
映画	1	3	0
芸能発表会	29	22	12
市・学校行事	17	20	18
リハーサル	76	89	107
合 計	214	240	251

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ホール利用者数	45, 178	50, 382	44, 298

資料：文化課

② 嬉野ふるさと会館

嬉野ふるさと会館は、平成 5 年 6 月に嬉野地域の地域づくりの事業の一環として地域の文化向上を図るために設置され、併せて埋蔵文化財の公開展示等を行う考古館を設置しました。すでに 21 年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進み、機器自体も寿命を迎え

るため、その都度、改修・更新が必要となります。東日本大震災ではホール天井の脱落事故が多く発生したため、平成26年4月より特定天井の脱落対策に関する基準が施行され、この基準に基づき地震に備えて平成27年度から吊り天井の補強を計画し、地震発生時の脱落対策を講じていきます。

利用者は増加傾向にあり、平成24年度で300件37,296人、(利用率は大ホール45.1%、多目的ホール65.6%)平成25年度で306件43,338人(利用率は大ホール46.8%、多目的ホール64.6%)となっております。ただし、利用は土日に集中する傾向があり、平日の利用については空きもある状態です。

施設については大ホール、多目的ホールはバリアフリー化されており、大ホールにおいては車いすの方専用のスペースも完備しています。嬉野管内で唯一のホールであり、施設の場所も中心部から近く、車のアクセスは良好ですが、駐車場の台数が非常に少なく、専用駐車場は16台、振興局やグラウンドの駐車場等を合わせても300台程度しかなく、大ホール収容人員の706人、多目的ホールの約100人に対して少ない状況です。また、公共交通機関を利用し、近鉄伊勢中川駅から徒歩20分での利用が可能となっています。



(嬉野ふるさと会館)

嬉野ふるさと会館 (大ホール) (単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市主催式典等	32	34	41
講演会	3	9	6
集会	2	4	2
コンサート	12	9	6
リサイタル	0	0	1
演劇	0	0	1
映画	3	3	0
芸能発表・練習	8	20	25
学校行事	35	26	24
リハーサル	16	14	19
合計	111	119	125

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ホール利用者数	25,772	26,427	32,439

嬉野ふるさと会館 (多目的ホール) (単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市主催式典等	48	52	57

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
講演会	1	4	2
集会	17	16	16
コンサート	10	7	2
リサイタル	0	0	0
映画	0	0	0
芸能発表・練習	67	73	36
学校行事	25	15	20
リハーサル	10	8	38
物品販売	15	6	10
合 計	193	181	181

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ホール利用者数	11,780	10,869	10,899

③ 飯南産業文化センター

松阪市飯南産業文化センターは平成 5 年 9 月に設置され、すでに 21 年が経過しているため各所に老朽化の影響がみられます。音響・照明などの設備については、そのほとんどが耐用年数を大幅に経過しており、利用に支障をきたすこともあります。

平成 25 年度の実績によると、年間延べ利用者数は 31,900 人で、施設利用のおよそ 62% が研修室・和室・調理室を利用しての公民館教室などの利用となっており、残りが講演会や会議などとなっています。利用実績の 6 割以上が公民館教室などの活動の場となっていることから、地区公民館のない飯南管内においては、公民館としての機能も併せ持つ地域の基幹施設であるといえます。

448 席あるホールについては、年間稼働可能日数 306 日に対して、実稼働日数は 231 日で、数値上の稼働率は 75% となっていますが、そのほとんどは公民館活動で舞台のみを利用するという状況であり、発表会や講演会などでホール全体を利用する割合はあまり高くありません。バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から見ると、スロープ、多目的トイレ、車いす専用駐車スペース(おもいやり駐車場を兼ねる)は設置されているものの、利用者から設置要望があるエレベーターについては未整備という状況です。

本施設は、過疎地に立地する小規模なホールであり、中心市街地に立地する大規模な松阪市民文化会館(クラギ文化ホール)とは、立地条件や収容能力の面で大きく異なります。そのため、収益性の高さが求められる自主事業や共催事業には必ずしも適しているとはいえません。しかし、過疎地において文化芸術に接する機会の拡充という視点、また、小規模ホールならではの効果的な活用方法などについては、さまざまな可能性を持っています。



(飯南産業文化センター)

・飯南産業文化センター使用状況 (単位：件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
集会	0	0	0
コンサート	4	1	1
芸能発表会	0	0	0
リハーサル	4	1	23
市・学校行事	231	263	159
公民館教室等	555	631	609
公民館主催行事	1	1	1
その他	70	84	192
計	865	981	985

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ホール利用者数	21,363	18,738	31,900

資料：文化課

(2) 博物館

松浦武四郎記念館及びはにわ館は、それぞれ設備面や備品面での老朽化が進んでいます。いずれも空調設備の性能の経年劣化に伴い、改修等は重要文化財を取り扱う適切な環境を維持するうえで必須となりますが、一部の機器において部品製造が打ち切られているため、修理ができない状況となっています。

松浦武四郎記念館は、小野江コミュニティセンターを併設しているため、博物館と公民館のそれぞれの利用者から、利用目的が異なることによる施設への不満が聞かれます。博物館としての環境整備や文化財保護と、自由な活動が期待される公民館では、相反する側面があり、公民館を分離・新設する要望書も地域住民から提出され、今後のあり方が懸念されています。また、文化財センターは、市の美術館的役割も果たしており、平成 26 年度のギャラリーの貸館稼働日数率は平成 25 年度と比べて増加しており、今後も更に利用者の増加が見込まれます。

【施設概要】

	主要建物 建設年度	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25 年度)	入館者数 (人)		
					H23	H24	H25
文化財センター はにわ館	H8 (1996)	617,832	2,403.77	63,466 千円	44,492	44,375	42,264
松浦武四郎記念館	H5 (1993)	338,440	850.00	17,178 千円	9,465	10,263	10,646

① 文化財センター・はにわ館

文化財センターは、大正 12 年建築の旧カネボウ綿糸松阪工場の綿糸倉庫（登録文化財）を平成 8 年に改修・補強を行い、展示室・ギャラリー・収蔵庫として保存・活用し、管理

棟を新築して誕生しました。平成 15 年には、重要文化財である宝塚 1 号墳出土品の展示施設として「はにわ館」が建設されました。

ギャラリーは、平成 26 年度の貸館としての稼働日数率は平成 25 年度と比べて増加しており、今後はさらに利用者の増加が見込まれます。はにわ館は、建築から 11 年が経過し、展示ケースや情報端末などの備品類の劣化・故障が目立ってきています。重要文化財を取り扱う上で必要な展示環境を維持するために、24 時間空調管理を行っていますが、空調設備の経年劣化が進みつつあります。このことは、他館からの重要文化財等の借用に影響を及ぼす恐れもあります。

はにわ館の年間の入館者数は、平成 25 年度に 8,977 人と落ち込みましたが、平成 26 年度は 9,284 人となり、平成 25 年度と比較して、無料入館者数に大きな増減はない一方で、有料入館者数は増加しています。



(文化財センター)

【利用状況】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
開館日数	306 日	311 日	308 日
入館者数	44,492 人	44,375 人	42,264 人
内 はにわ館入館者数	9,194 人	10,790 人	8,977 人
ギャラリー貸館件数 (稼働率)	34 件 (53%)	45 件 (60%)	50 件 (64%)

② 松浦武四郎記念館 (小野江コミュニティセンター)

博物館と公民館が併設されており、民謡、詩吟などのサークル活動等において、大きな音が出ることから博物館の有料入館者に迷惑をかけるとともに、公民館利用者には音量を控えてもらうなどのお願いをしなければならず、双方の利用者に不満が募っています。

また、博物館が所蔵する重要文化財を保護するため、夜間の利用を必要な会議のみに制限しているため、他の公民館と同じように夜間の活動ができず不公平感が生じています。

さらに、事務室には住民協議会の事務局が置かれ、会議を夜間に開催しており、文化財に被害を及ぼす害虫の侵入の増加や、夜間に不特定多数の人が出入りする環境から文化財を保護する問題以外にも、防犯上、火災予防上のリスクがあると言えます。



松浦武四郎記念館
(小野江コミュニティセンター)

(3) 文化財

文化財施設(建造物)は、文化財に極力手を加えず現状のまま保存し、文化財価値の維持を図ることを基本としており、そのほとんどが近世・近代に建築されたものであるため、

建物としては老朽化が著しいものが多いのが現状です。

ほとんどの文化財施設(建造物)がバリアフリーといった概念がない時代の建物であるため、階段が狭小で急傾斜であったり段差があったりするなど、入館者にとって不便をきたす構造となっています。また、極力手を加えず現状のまま保存し、文化財として価値の維持を図ることが重要とされるため、エレベーター等の設備は設置されていません。耐震診断については未実施となっています。

市内に点在する文化財施設(建造物)は、維持管理しながら公開を行うことにより文化財保護の意義や必要性を市民に周知し、その保存活用に関する普及啓発を行っています。

① 本居春庭旧宅(魚町)：国指定特別史跡の附

老朽化が進んでおり、雨漏り対策として壁面の修復が必要となっています。公開施設ですが、常駐の管理担当職員は配置しておらず、一部の管理を施設の隣家にボランティアでお願いしている状況です。耐震診断は未実施であり、バリアフリー化もしていません。

維持管理経費については、公益財団法人鈴屋遺蹟保存会の負担が1/2と、市の補助金1/2で行っています。

② 本居宣長旧宅(殿町)：国指定特別史跡

江戸時代の建造物であり、老朽化が進んでいます。入館者は、平成23年度20,882人、平成24年度23,811人、平成25年度25,543人と推移しており、比較的高齢者が多いのが特徴です。しかし、耐震診断は未実施であり、バリアフリー化もしていません。また、最寄りのバス停から旧宅まで距離があり、高齢者等にとっては不便をきたす立地となっています。

維持管理経費については、公益財団法人鈴屋遺蹟保存会の負担が1/2と、市の補助金1/2で行っており、休館日以外は本居宣長記念館2F展示室と共通の入館料となっています。

③ 歴史民俗資料館：国登録有形文化財

歴史民俗資料館は明治45年に建築された建物で、かなり老朽化が進んでいます。段差や階段がありますが、バリアフリー化がされておらず、トイレは和式水洗が3ヶ所中2ヶ所あり高齢者や障がい者等の利用に適していません。また、耐震診断が行われていない状況です。

施設へ行くのに松坂城跡の急な坂道を上らなくてはならないため高齢者や障がい者等は利用しにくい立地です。展示ケースが古く、温湿度管理や照度管理もできず、館内入口は一重扉であるため開閉の際に害虫等が展示室内に進入する可能性があります。また、館内の温湿度も変化してしまうため、露出展示品の管理が難しい状況です。



(歴史民俗資料館)

④ 松阪商人の館：県指定有形文化財

松阪商人の館は江戸時代に建築された小津清左衛門家の邸宅を修復し公開している建物

ですが、木の塀は根元が腐食しており、他の場所も徐々に老朽化が進んでいます。館内は至る所に段差があり内蔵展示室には蔵特有の急な階段もありバリアフリー化がされていません。また、耐震診断が未実施であり耐震補強工事も行われていない状況です。内蔵展示室は夏場、熱がこもり高温になり、温湿度管理ができず、害虫等が進入する可能性もあります。また、火災時の防火扉の役割を果たしていません。



(松阪商人の館)

⑤旧長谷川邸：県指定有形文化財

本施設は、平成25年4月1日に長谷川家からの寄贈を受け、将来の一般公開に向けて維持管理を行っています。

経年劣化による建造物の応急修理についてもその都度実施しているほか、邸内にある庭園についても、県指定名勝としてふさわしい景観を保つため、定期的な維持管理を実施しています。

今後実施していく一般公開に際しては、旧長谷川邸及び周辺地域の歴史に精通した職員の養成、地域住民ボランティアの養成等、人材の雇用・確保、維持管理を行う事業形態（直営・民間又はNPO等への委託）について検討が必要です。

維持管理に係る経費を補うため、入館料あるいは利用料の徴収についても検討する必要があります。



(旧長谷川邸)

⑥原田二郎旧宅：市指定有形文化財

本施設は、公益財団法人原田積善会からの寄贈を受け、平成22、23年度に半解体修理を実施した後、庭園整備工事を経て平成24年10月に一般公開を開始しました。

庭園の樹木剪定等の維持管理については造園業者に発注して実施しています。公開にあわせて、通路の段差解消・多目的トイレの設置等のバリアフリー化を行いました。



(原田二郎旧宅)

(4) プラザ鈴

松阪市の働く女性や一般家庭における女性の生活の向上、福祉の増進を図る施設として「松阪市働く婦人の家」を国や県の補助を受けて、昭和59年に着工、昭和60年4月19日に開館しました。建設から30年が経過しており、施設の内外共に修繕が必要となっています。一般教養、生活技術に関する講座、福祉増進に関する講座、余暇活用に関する講座、相談業務、託児業務、貸し館等の業務がありますが、特に料理実習室と和室の稼働率が低いこと、また1階から4階までエレベーターがないこと、そして障がい者用トイレもないことが課題といえます。

駐車場の確保が難しく、しかも周辺に松阪公民館等の類似施設がいくつかあり、借地してまで施設を維持するべきか否か判断する時期に来ています。土地が借用地であるため、1階（民間有料駐車場）に年間2,520,000円と駐車料金一部負担額491,700円（平成25年度）がかかっており、当初から今までの支払総額は、約1億5百万円にのぼります。

平成28年4月には障害者差別解消法が施行されますが、これには対応できていません。エレベーターの設置に3億円以上もの高額な費用を要すること、スペース不足により障がい者用トイレの設置は困難になっています。

今後は、さらに男女共同参画を発信する場として開講する講座内容を見直すとともに、周辺の類似施設と協議を行い廃止・統廃合についても検討していきます。



(プラザ鈴)

平成25年度 年間施設別稼働率集計表

施設名	松阪市プラザ鈴			
	稼働率			
	午前	午後	夜間	平均
大講義室	27.31%	58.51%	58.55%	48.12%
小講義室	12.00%	28.35%	53.32%	31.22%
料理実習室	16.00%	9.43%	15.06%	13.50%
和室A	4.08%	13.13%	31.93%	16.38%
和室B	4.08%	13.13%	31.93%	16.38%
軽運動室	91.60%	74.87%	53.42%	73.30%

資料：人権・男女共同参画推進課

【修繕及び改修状況】

年度	修繕費	修繕内容
平成21年度	266千円	和室空調室内機化学洗浄修繕及び軽運動室空調機修繕：95千円 4階床修繕：86千円
平成22年度	150千円	料理実習室（厨房扉耐震ロック）修繕：68千円 消防用設備（予備電池）補修修繕：42千円
平成23年度	112千円	事務室空調機修繕：58千円
平成24年度	288千円	外壁一部修繕：115千円 受付窓口建具修繕：103千円
平成25年度	298千円	軽運動室空調機修繕：192千円 バルコニータイル修繕：50千円

※修繕・改修工事は、主なものを抽出して記載しています。

6. 市営住宅（各市営住宅）

本市の市営住宅は、民間住宅の住宅供給が不足していた昭和 60 年以前に建設されたものが全体の約 9 割を占め、築後 40 年以上を経過するものが約 5 割存在しています。

住宅を構造別にみると、低・中層耐火構造の 970 戸の住宅については、公営住宅法で定められた耐用年数が 70 年となっており、一番古い住宅でも 26 年残っており長期的な活用が可能という状況です。

一方、木造戸建てのその他住宅 10 戸や簡易耐火構造平屋建て 114 戸は耐用年数の 30 年を既に経過しており、簡易耐火構造 2 階建て 546 戸においては、既に耐用年数の 45 年に達している住宅が 164 戸、5 年以内に達する住宅が 178 戸あり計 342 戸約 6 割になります。

現存のすべての市営住宅を今後建替えるとなると約 147 億円の財源が必要となることが想定されます。

市営住宅の管理戸数は、1,679 戸（平成 26 年 4 月 1 日現在）で、入居戸数は 1,425 戸、入居率は 84.9%となっていますが、立地の利便性によって入居率は大きく異なり、郊外に位置する中万団地などは管理戸数 144 戸に対して 104 戸と入居率が約 72%であり、募集を行っても入居希望者がいない場合もあります。

市営住宅入居者総数 2,857 人のうち 65 歳以上は 920 人で高齢化率は 32.2%（市平均 26.4%）で、単身世帯数は 600 世帯で市営住宅全世帯に占める割合は 42.1%で、その内一人暮らしの高齢者は 395 人で 27.7%となっています。また、生活保護世帯が 21%、外国人世帯が 7%を占めています。

市営住宅の修繕費用総額は平成 25 年度が 149,306 千円、平成 24 年度が 155,777 千円で、入居世帯当たり 10 万円以上を支出しており、施設の老朽化に伴い維持管理に要する経費も増加する傾向にあります。

一方、平成 25 年度住宅・土地統計調査（総務省）によると、松阪市内の住居として利用されている住宅 63,300 戸のうち持ち家は 46,400 戸、借家は 16,900 戸ありますが、これらとは別に民間空家が 12,240 戸あり、そのうち 4,540 戸が、すぐに貸したり売ったりできるような良好な物件となっています。

市営住宅の老朽化に伴い、毎年多額の維持管理経費が生じており、今後さらに大きな財政負担が予想されることから、財政負担の縮減を前提に行政サービスとして真に供給すべき必要戸数をしっかりと見極め、中長期的な計画により管理戸数の適正化に向けて取り組んでいく必要があります。

加えて、市営住宅の維持管理費のコストを削減するとともに、入居者へのサービス向上のため、指定管理者制度をはじめとする公民連携による維持管理手法を検討していくとともに、民間住宅が余剰しているという状況の中で、住宅困窮者の受け皿として、民間住宅の空ストックなどの活用手法を前向きに検討していく必要があります。

また、耐震基準を満たしていない住宅に関しては、入居



（清生団地）



（東町団地）

者の生命や財産を守るという観点から、入居者に理解を求めながら安全な住宅に住み替えていただくなど、入居者の安全性を第一に考えて早急に対応するとともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが生活しやすい住宅を供給するための対策を考えていく必要があります。

1. 市営住宅の種類と戸数

平成 26 年 3 月 31 日現在

種類	管理戸数	入居戸数	入居率
一般公営住宅（20 団地）	1,234 戸	1,012 戸	82.0%
改良住宅（1 団地）	66 戸	58 戸	87.9%
小集落改良住宅（5 団地）	342 戸	320 戸	93.6%
若者定住住宅	21 戸	20 戸	95.2%
農林業就業者住宅	3 戸	3 戸	100.0%
その他住宅	13 戸	12 戸	92.3%
計	1,679 戸	1,425 戸	84.9%

資料：住宅課

2. 松阪市の住宅事情

平成 26 年 3 月 31 日現在

<p>持ち家 46,400戸 73.3%</p>	<p>借家 16,900戸 26.7%</p>
<p>空家 12,240戸 (うち状態が良好な家 4,540戸)</p>	

資料：住宅課

3. 過去 5 年間の空家募集状況

募集期間	募集戸数	応募戸数	倍率
平成 21 年 6 月	25 戸	77 戸	3.08 倍
平成 21 年 12 月	40 戸	54 戸	1.35 倍
平成 22 年 6 月	28 戸	43 戸	1.54 倍
平成 22 年 12 月	29 戸	46 戸	1.59 倍
平成 23 年 6 月	26 戸	51 戸	1.96 倍
平成 23 年 12 月	27 戸	29 戸	1.07 倍
平成 24 年 6 月	22 戸	33 戸	1.5 倍
平成 24 年 12 月	23 戸	18 戸	0.78 倍
平成 25 年 6 月	26 戸	48 戸	1.85 倍
平成 25 年 12 月	21 戸	28 戸	1.33 倍

資料：住宅課

4. 市営住宅の管理経費収支状況

平成 23 年度分

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
住宅使用料	164,882	修繕費	121,993
駐車場使用料	54	保守点検委託料	14,272
修繕入居者負担収入	674	管理人手当	3,136
社会資本整備交付金	5,772	建物総合損害共済保険	2,039
起債	5,900	その他経費	1,179
税等一般財源	71,457	職員人件費	106,120
小計（直接経費分）	248,739	小計（直接経費分）	248,739
税等一般財源	180,496	減価償却費相当額	180,496
合計	429,235	合計	429,235

平成 24 年度分

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
住宅使用料	163,149	修繕費	155,777
駐車場使用料	44	保守点検委託料	11,787
修繕入居者負担収入	720	管理人手当	3,128
社会資本整備交付金	17,861	建物総合損害共済保険	1,961
起債	15,100	その他経費	7,756
建物総合損害共済災害共済金	7,916	職員人件費	103,552
税等一般財源	79,171		
小計（直接経費分）	283,961	小計（直接経費分）	283,961
税等一般財源	180,140	減価償却費相当額	180,140
合計	464,101	合計	464,101

平成 25 年度分

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
住宅使用料	159,370	修繕費	149,306
駐車場使用料	49	保守点検委託料	7,094
修繕入居者負担収入	631	管理人手当	3,128
社会資本整備交付金	25,909	建物総合損害共済保険	1,917
起債	23,700	その他経費	1,918
税等一般財源	46,818	職員人件費	93,114
小計（直接経費分）	256,477	小計（直接経費分）	256,477

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
税等一般財源	184,883	減価償却費相当額	184,883
合計	441,360	合計	441,360

資料：住宅課

5. 市営住宅建設年度等一覧

区分	団地名称	棟数	管理戸数	建設年度	経過年数	構造	耐用年数
一般公 営	市営上川町団地	9	49	S45～S47	42～44	簡易耐火構造 2階建	45
	市営小片野住宅	1	6	S45	44	簡易耐火構造 2階建	45
	市営粥田団地	5	87	S45～S51	38～44	簡易耐火構造 2階建 (1) 中層耐火構造 4階建 (4)	45 70
	市営川井町団地	6	96	S47～S51	38～42	中層耐火構造 4階建	70
	市営小黒田町団地	3	48	S52～S53	36～37	中層耐火構造 4階建	70
	市営城南団地	3	50	H14	12	低層耐火構造 2階建 (2) 中層耐火構造 5階建 (1)	70
	庄厚生住宅	1	6	S33	56	簡易耐火構造平屋建	30
	市営清生町団地	15	275	S47～S53	36～42	簡易耐火構造 2階建 (1) 中層耐火構造 4階建 (14)	45 70
	市営宝塚団地	18	89	S37～S41	48～52	簡易耐火構造平屋建 (15) 簡易耐火構造 2階建 (3)	30 45
	市営高田団地	3	48	S54	35	中層耐火構造 4階建	70
	市営中万町団地	6	144	S54～S56	33～35	中層耐火構造 4階建	70
	市営南郊団地	21	116	S42～S44	45～47	簡易耐火構造平屋建 (14) 簡易耐火構造 2階建 (7)	30 45
	市営丹生寺町住宅	1	6	S46	43	簡易耐火構造 2階建	45
	市営東町団地	7	53	S44～S46	43～45	簡易耐火構造 2階建	45
	市営船江町団地	4	64	S53	36	中層耐火構造 4階建	70
	市営宮町団地	3	59	S49～S50	39～40	中層耐火構造 4階建	70
	市営若葉団地	1	30	H11	15	中層耐火構造 3階建	70
	公営森団地	1	2	H3	23	木造平屋建	30
	公営第1宮前団地	1	2	H4	22	木造 2階建	30
公営第2宮前団地	1	4	H3	23	木造平屋建	30	
改良	若葉町改良住宅	6	66	S46～S51	38～43	簡易耐火構造 2階建 (1) 中層耐火構造 4階建 (5)	45 70

区分	団地名称	棟数	管理戸数	建設年度	経過年数	構造	耐用年数
小集落改良	幸生町改良住宅	2	17	S47	42	簡易耐火構造 2 階建	45
	東町改良住宅	97	194	S52～S60	29～37	簡易耐火構造 2 階建	45
	京町改良住宅	4	54	S61～H1	25～28	中層耐火構造 3 階建 (3) 中層耐火構造 4 階建 (1)	70
	笹川町改良住宅	2	4	H3	23	木造平屋建	30
	こだま団地	37	73	S49	40	簡易耐火構造 2 階建	45
若者定住	若者定住住宅	18	21	H12～H20	6～14	木造平屋建(4) 木造 2 階建(12) 集合住宅木造 2 階建(2)	30
農林業	農林業就業者住宅	3	3	H11	15	木造平屋建(1) 木造 2 階建(2)	30
その他	春日町西罹災者住宅	1	1	S26	63	木造平屋建	30
	若葉町一般住宅	1	4	S26	63	木造平屋建	30
	粥見団地	1	1	S51	38	木造平屋建	30
	下滝野住宅	1	1	S57	32	木造平屋建	30
	堂山住宅	1	1	S30	59	木造平屋建	30
	旧営林署住宅	1	1	S30	59	木造平屋建	30
	波瀬住宅	1	1	S30	59	木造 2 階建	30
	森住宅	1	1	S49	40	木造平屋建	30
	宮前住宅	1	2	S30 S53	59 36	木造平屋建 (1) 木造 2 階建 (1)	30
計		288	1,679				

※ () 内は棟数

資料：住宅課

7. 福祉・医療施設（市民病院 福祉会館、各福祉センター、各隣保館、健康センター、保健センターなど）

（1）市民病院

松阪市民病院は、昭和21年「健康保険松阪市民病院」として開設されました。昭和26年に本市に経営委託され、地域における中核の総合病院として運営されてきました。建物の老朽化に伴い、平成6年、本館が全面的に建替えられ、加えて平成20年新館が建設され、現在の松阪市民病院に至っています。

病院の経営状況としては、平成21年度から黒字化となり以降毎年度黒字となっています。利用度は平成22年より増加傾向となっていますが、施設として洋式トイレが少ない、駐車場が狭く離れているなど利用者にとって使いやすいバリアフリーを意識した設備整備が重要と考えられます。

本館建物の耐震化に関しては、平成6年建設当時の耐震基準に適合しているほか、平成25年度に地震による外壁タイルの剥がれ落ち防止のため、外壁改修工事を実施し安全対策を講じました。

利用者は、市駐車場（駐車台数：約200台）を使用していますが、来院者数に応じた駐車場ではありません。平日の午前中は駐車率が100%を超えて満車状態になり、付近の道路が渋滞することもあります。また、市駐車場は市民病院専用ではなく都市公園駐車場という位置付けであり、観光目的、松阪公園グラウンド（竹輝銅庵CHIKKIDOUANモーモースタジアム）利用者、夏季は松阪公園プール利用者等、様々な目的で駐車されるため、駐車率が厳しい状況となっています。市駐車場の満車状態を緩和するため、平成26年6月より第二駐車場の運用を開始し、患者を駐車場と病院正面玄関を車両で送迎するなどの利便性を高めています。

本館も築20年以上が経過し、各設備などにおいて老朽化が著しい設備もあり、今後老朽化している設備などをどのように更新していくか、支出面をどう抑制していくかが課題となっています。



（松阪市民病院）

施設の利用状況

（単位：人）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
入院患者数	90,909	90,658	94,747	100,352
外来患者数	143,696	140,131	148,718	155,558

（2）福祉会館

福祉会館は、障がいのある方のための施設として、日常生活訓練、機能回復の場とともに障がい者団体及び社会福祉に奉仕しようとする団体等の活動と研修、会議の場として提供することにより、幅広い助け合いを積極的に実践する福祉施設として開設されました。現在では、社会福祉協議会が福祉会館を拠点に福祉活動への住民参加を進めながら現在まで一貫して地域福祉活動推進の役割を果たしてきました。また、松阪市療育センター、松

阪市ボランティアセンター、松阪保護司会、松阪市老人クラブ連合会が事務所を構えて事業を展開しています。

建物については、建設から36年が経過し、エレベーターの既存部品の在庫がなく、何らかの不具合が生じた場合の対応ができない状況にあります。多くの方が利用される施設ですが、建物や設備の老朽化や耐震化が未実施であるため利用者が安全、安心して利用できる環境にしていく必要があります。

現在の施設では老朽化のうえに狭小であり、また立地条件からも社会福祉を発展的に推進すべく拠点となるべき要素が見当たりません。したがって、将来的には解体するべきと考えますが、今後、ますます福祉施策の充実が求められる中、市と社会福祉協議会との協働は勿論、NPOをはじめ多くの福祉団体との関係強化を図りつつ福祉施策を推進しなければならないことや、個人、団体などの活動の拠点としての役割は大変重要であり、当施設の設置意義は今後も重みを増すものと考えます。本市における社会福祉の中核となる機能を持たせた施設は必要であるため、施設機能の移転も視野にマネジメントを行う必要があります。



(福祉会館)

施設の利用状況

(単位:人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
団体等の活動、研修の場を提供	14,590	14,686	14,183	14,901

(3) 老人福祉センター

① 老人福祉センター

老人福祉センターは、昭和48年4月に建設してから41年が経過しています。ここ数年、老人会への加入者の減少と相まって利用者数は横ばい状態となっています。

施設整備では、平成8年に実施した耐震診断の結果、適合証明が交付されているものの要改修(A)と判定されていますが、現在も耐震工事は未実施です。また、高齢者の福祉施設でありながらバリアフリー対策がされていない状況です。

センターは、高齢者にとって必要な施設と認識していますが、利用者の楽しみの一つである浴場の運営は、利用者が安全に利用できるように看護師による血圧測定や職員による定期的な巡回、注意事項等の掲示により注意喚起を行い細心の注意を払う必要があります。



(老人福祉センター)

【施設概要】

	主要建物 建設年月日	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)
老人福祉センター	S48(1873)	72,830	825.09	26,117千円
飯高老人福祉センター	S56(1981)	223,470	849.42	8,290千円

松阪市老人福祉センター年度別利用実績表（平成22年度～平成25年度）

		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開館日数		日	244	244	245	244
老人クラブ	団体数	組	217	207	205	191
	利用者数	人	4,829	4,391	4,550	4,213
任意グループ	団体数	組	210	210	299	288
	利用者数	人	2,770	2,522	3,162	2,954
団体数計		組	427	417	504	479
個人利用	利用者数	人	2,584	1,874	1,101	1,742
	内	人	2,029	1,567	868	1,321
	風呂	回	102	95	58	74
総利用者数 (延べ利用者数)	男	人	4,438	3,948	3,922	4,229
	女	人	5,745	4,839	4,891	4,680
	計	人	10,183	8,787	8,813	8,909
血圧測定		人	3,050	2,634	2,667	2,526
利用者団体/日		組	1.8	1.7	2.1	2.0
利用人数/日		人	41.7	36.0	36.0	36.5
65歳以上の人口 (各年4月1日現在)		人	41,289	41,870	43,268	44,532

資料：福祉ささえあい課

② 飯高老人福祉センター

昭和57年3月20日に地域の高齢者やその他の住民に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るために設置しました。老人クラブ及び公民館活動、地域の自治会に会議室等を無料で提供し、地域において活動の場として大きな役割を果たしています。2階図書室を放課後児童クラブに提供しています。

バリアフリー化はされており、平成15年3月にエレベーターも設置しています。耐震診断については未実施です。築30年以上経過していますが建て直しするほどの劣化はなく、中長期の修繕計画が必要です。



(飯高老人福祉センター)

利用状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
開館日数	300 日	301 日	301 日	303 日
利用件数	1,044 件	1,068 件	1,111 件	1,103 件
利用延人数	14,509 人	13,454 人	13,037 人	11,975 人

(4) 高齢者生活福祉センター

① 飯南高齢者生活福祉センター

高齢者及び住民の福祉を増進するため、また山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供することにより安心して明るい生活が送られるよう支援を行うため設置されました。飯南高齢者生活福祉センターは平成 3 年 3 月に完成し、平成 18 年度より指定管理者制度を導入し、現在は社会福祉法人松阪市社会福祉協議会へ管理を委ねています。

施設は鉄筋コンクリート造 2 階建て施設であり、1 階は居住事業の居室が 5 室と社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が開所運営を行っているデイサービス事業所があり、2 階は教養娯楽室と健康教育指導室（会議室）があります。居住事業については、平成 26 年 4 月現在、5 室 5 人の方が入居されています。

高齢者が入居している施設であることやデイサービスセンターへ高齢者が通所していることから 1 階についてはバリアフリー化を行い利用者が安全・快適に生活できるように配慮しておりますが、2 階については階段の手摺の取り付け等バリアフリー対応がされていないため、改修が必要です。



(飯南高齢者生活福祉センター)

【施設概要】

	主要建物 建設年月日	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	指定管理料 (25 年度)
飯南高齢者生活福祉センター	H2(1990)	225,929	968.16	10,138 千円
飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター	H10(1998)	497,000	1,289.10	9,113 千円
飯高高齢者生活福祉センター	H3(1991)	327,620	1,212.94	12,176 千円

飯南高齢者生活福祉センター利用状況集計表

	(居住部門)			(教養娯楽室等)	
	延べ利用人数 (人)	延べ稼働日数 (日)	収入実績	利用件数	収入実績
平成 21 年度	36	1,089	180,000	64	1,500
平成 22 年度	33	962	157,952	43	0
平成 23 年度	36	1,098	180,000	27	0
平成 24 年度	40	1,095	302,250	69	1,500

	(居住部門)			(教養娯楽室等)	
	延べ利用人数(人)	延べ稼働日数(日)	収入実績	利用件数	収入実績
平成25年度	59	1,808	631,865	70	0
合計	204	6,052	1,452,067	273	3,000

資料：福祉ささえあい課

② 飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター

高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、地域住民等がお互いに助け合い共に生き生かされる社会の実現を図る拠点施設として平成11年3月に完成し、平成18年度より指定管理者制度を導入し、現在は社会福祉法人松阪市社会福祉協議会へ管理を委ねています。

施設は、木造平屋建て施設で指定管理者である松阪市社会福祉協議会が就労継続B型支援事業所「夢風船」を運営し、飯南支所の事務所を置いています。また、地域住民課保健師が常駐し保健事業を実施し、保育士が常駐のうえ子育て支援センターを運営している複合施設です。



(飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)

平成21年度～平成25年度ふれあいセンター利用状況集計

	ボランティアルーム 利用件数	多目的ホール 利用件数	ふれあいルーム 利用件数	健康相談室 利用件数	診察室 利用件数	生活指導室 利用件数	合計
H21	197	102	59	22	20	0	400
H22	169	132	51	38	6	0	396
H23	185	151	123	281	8	0	748
H24	156	192	92	42	10	0	492
H25	203	47	13	25	19	0	307
合計	910	624	338	408	63	0	2,343

資料：福祉ささえあい課

③ 飯高高齢者生活福祉センター

高齢者及び住民の福祉を増進するため、平成4年3月に山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供することにより、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う目的で建設されました。

施設は、鉄骨造2階建て施設であり、1階は事務室、居住スペース(居室9室)と教養娯楽室コーナー、機能回復訓練コーナー、2階は会議室、談話室、倉庫があり、平成17年度に社会福祉法人松阪市社会福祉協議会に業務委託し、平成18年度からは指定管理者制度により社会福祉法人



(飯高高齢者生活福祉センター)

松阪市社会福祉協議会に施設管理や居住事業、介護サービス事業を委託しています。

高齢者が入居している施設であることやデイサービス事業で当施設へ通所されている方々がいることから、1階についてはバリアフリー化されており、利用者が安全・快適に生活できるよう配慮しています。

飯高高齢者生活福祉センター居住事業利用状況

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
月	利用人数 (人)	延べ利用 日数(日)	月	利用人数 (人)	延べ利用 日数(日)	月	利用人数 (人)	延べ利用 日数(日)
4月	1	30	4月	0	0	4月	4	120
5月	1	31	5月	0	0	5月	5	155
6月	1	30	6月	1	16	6月	5	150
7月	1	31	7月	1	31	7月	5	160
8月	1	31	8月	1	31	8月	6	186
9月	1	30	9月	1	30	9月	6	180
10月	1	12	10月	1	31	10月	6	186
11月	1	30	11月	1	30	11月	7	181
12月	0	0	12月	3	66	12月	7	217
1月	0	0	1月	3	93	1月	7	217
2月	0	0	2月	3	99	2月	7	196
3月	0	0	3月	4	104	3月	6	186
合計	8	225	合計	19	531	合計	71	2,134

資料：福祉ささえあい課

(5) 隣保館

同和対策審議会答申（昭和40年8月11日）において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されました。このことを受けて、同和対策事業特別措置法が制定され、隣保館の拡充整備が全国に広がり、本市においても昭和53年に第一隣保館、昭和54年に第二隣保館、昭和60年に中原文化センターの3館が市民の社会福祉の向上や人権問題の拠点となることを目的に設置されました。

各施設の管理運営及び各種事業は、各館設置の運営委員会との連携・協力の下、各種講座や健康相談、健康器具の設置、文化祭の開催、貸館等を行うなど、地域福祉・地域交流・生涯教育を柱に、地域密着型コミュニティセンターとして機能するよう努めています。

経年劣化による建物の老朽化が進み、補助金を活用した大規模修繕を行っているものの、その適用範囲が限定されているため、今後は施設の小規模な修繕・改修に経費がかさむことが懸念されます。



(第一隣保館)

【施設概要】

	主要建物 建設年度	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)
第一隣保館	S52(1977)	113,567	781.16	8,967千円
第二隣保館	S54(1979)	166,065	1,482.99	10,132千円
中原文化センター	S60(1985)	218,890	962.25	7,956千円

施設の利用状況

(単位：人)

	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	開館日数		243日	244日	245日
第一隣保館	利用者人数 (年間利用者)	17,983	16,239	27,491	25,670
第二隣保館		10,691	9,771	10,109	10,601
中原文化センター		15,052	16,541	16,592	14,010

資料：福祉ささえあい課

(6) 健康センター

健康センターは、昭和56年に建設された鉄筋コンクリート造2階建ての施設で、1階は事務所と休日夜間応急診療所、2階は会議室、小会議室、相談室、栄養指導室(調理室)があります。事業企画と各種事業の医療機関等との調整・請求関係を担う市の拠点施設としての役割と本庁管内における身近な相談や支援をする保健センターの機能を併せ持ち、現在、保健事業で約13,500人/年、応急診療所で約13,000人/年の利用者があります。

県からの権限移譲や法改正、社会情勢の変化とともに保健業務は増大し、一次救急と二次救急の救急医療機能の分化に取り組んだ結果、応急診療所患者数が激増した状況となり、現状の施設内では、スペースが十分に確保できない状況となっています。

施設設備については、33年の経過とともに老朽化し、雨漏りや空調設備等の故障が多発、バリアフリーやプライバシー保護、授乳室の設置、感染症対策など、利用者への配慮がされていない状況です。これらの課題解決に対応し健康センターを維持管理していくためには、施設改修に多額の経費を投じる必要があることから、庁内・市民意見聴取会等の協議の結果、健康センターは建替えるものと決定しました。

建設地を春日町の旧専売公社跡地とし、平成27年7月～平成28年9月に新健康センター新築工事を予定し、平成29年1月～平成29年3月に既存健康センター解体工事、駐車場整備工事を予定しています。建築概要は、敷地面積2,997.68㎡、鉄骨造3階地下1階建、建築面積1,402.96㎡、延床面積3,423.13㎡となる予定です。



(健康センター)

(7) 療育センター

開設当初は肢体不自由児が中心で、機能訓練を主体に障がい児療育を提供してきました。平成18年の障害者自立支援法が施行時から、心身の発達が懸念される児童又は障がいのある児童の訓練の場として受け入れてきました。その後の需要の増加に対応して民間3事業者も運営に加わっています。通所利用は、心身の発達が遅れている児童、多動がある児童、自力で身体移動ができない児童及び複合的に医師の管理を必要とする児童も通所しています。通所形態は、母子通所のみで、託児を行う場と人的な配置が困難なことから兄弟とともに通園することはできません。通所利用児童の増加と障がい特性の多様化により個々の子どもの状況に合わせた児童発達支援が必要ですが、現施設では十分に療育支援が提供できない施設・設備となっています。また、兄弟姉妹がいる場合、託児ができないため通所できない家庭があるという実態があります。

施設的には耐震性の懸念と駐車場不足が課題もあり、これらの抜本的な解決策として、現在子ども発達総合支援施設の建設を進めているところです。

8. 環境・墓苑施設 (清掃工場、最終処分場、各火葬場、各公衆便所、各墓地など)

(1) 清掃施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、市町村はその区域内における一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとあり、各市町村での対応に違いがあります。平成17年に1市4町が合併した本市では、回収区分や処理方法が異なるため、公平なサービスが提供でき経費の節減や利便性の向上につながる「ごみ処理一元化」が課題となっていました。

また、本市で稼働する第一清掃工場（不燃ごみの処理）、第二清掃工場（可燃ごみの処理）は、稼働以来30年を経過し、安全で安定したごみ処理施設の更新時期に来ており、これらの課題を解決すべく、松阪市クリーンセンターを平成27年4月1日より稼働させ、ごみ処理一元化を行います。

一方、平成12年の「循環型社会形成推進基本法」制定による循環型社会の実現を目指し、平成24年2月に松阪市リサイクルセンターが稼働し、空ビン、プラスチック容器・袋、ペットボトル、白色トレイ、アルミ缶の中間処理を行うとともに、本市の3R⁶を担っています。

平成11年4月から稼働しました最終処分場は、年々ごみの埋立量が減少の傾向にあります。全体の埋立可能量の61.20%（平成26年3月現在）まで埋められています。ごみ処理一元化後も施設の延命化を図るべく、埋立処分量の削減に引き続き取り組む必要があります。



(第二清掃工場)

⁶ 3Rは、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の3つの英語の頭文字を表しています。リデュースは、ごみを出さない、少なくすること。リユースは、使えるものはもう一度使用すること。リサイクルは、きちんと分別して、資源として再生利用することです。

市民が快適な生活を営む上で、円滑で安全・安心なごみ処理は欠かすことのできないサービスです。しかし、ごみ処理施設の建設・維持管理には多額の経費が必要となり、中長期的な計画による対応とともに、各施設の延命化にも取り組まなければなりません。今後は、松阪市クリーンセンターの稼働による第一・第二清掃工場の跡地を有効に活用する方法を決定しなければなりません。

【施設概要】

	主要建物 建設年度	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)
第一清掃工場	S53(1978)	602,555	2,980.93	490,844千円
第二清掃工場	S58(1983)	913,137	5,114.91	396,769千円
最終処分場	H10(1998)	218,747	1,760.35	74,966千円
リサイクルセンター	H23(2011)	397,035	2,322.41	32,391千円
三雲リサイクルセンター	H11(1999)	41,270	825.97	9,949千円

ごみの量の推移 管内別 (集団回収を除く)

(単位：t)

	本庁管内	嬉野管内	三雲管内	飯南管内	飯高管内	松阪市全体	前年度比
平成18年度	54,245	5,313	4,817	1,338	1,078	66,791	—
平成19年度	51,652	5,194	4,908	1,321	1,050	64,125	△ 2,666
平成20年度	49,373	5,150	4,822	1,256	1,027	61,628	△ 2,497
平成21年度	48,421	5,101	4,768	1,236	980	60,506	△ 1,122
平成22年度	46,211	4,987	4,708	1,318	1,017	58,241	△ 2,265
平成23年度	43,536	5,082	4,707	1,171	980	55,476	△ 2,765
平成24年度	43,915	5,216	5,095	1,192	997	56,415	939
平成25年度	43,183	5,277	5,088	1,250	1,031	55,829	△ 586

資料：清掃事業課

ごみ量の推移 種類・施設別

(単位：t)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総ごみ量	60,506	58,241	55,476	56,415	55,829
燃えるごみ	52,600	50,782	48,122	49,359	48,863
燃えないごみ	4,516	4,169	3,807	3,579	3,643
埋立物	772	775	674	777	676
資源物	2,618	2,515	2,873	2,700	2,647
新聞紙	351	351	345	332	320
雑誌・雑紙	371	369	397	369	354
ダンボール	178	185	228	208	209
古着	120	138	177	157	155
牛乳パック	6	6	6	6	7

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
ペットボトル	174	188	202	196	203	
プラスチック容器・袋	359	349	467	465	451	
白色トレイ	14	14	14	12	11	
アルミ缶	33	38	38	30	27	
空きビン	935	803	923	855	838	
スチール缶・粗大鉄	59	57	62	60	62	
乾電池・蛍光灯	18	17	14	10	10	
破砕等資源化量	1,397	1,209	1,098	1,029	960	
施設別処理量	第一清掃工場	43,115	41,482	38,644	39,183	38,712
	第二清掃工場	4,325	3,994	3,644	3,423	3,455
	最終処分場	8,252	7,688	7,018	7,289	6,977
	クリーンセンターおおたか	8,593	8,446	8,490	9,032	9,045
	香肌奥伊勢資源化プラザ（可燃）	1,988	1,942	1,934	1,989	2,058
	香肌奥伊勢資源化プラザ（不燃）	197	181	167	156	188
集団回収	5,536	5,577	5,715	5,533	5,289	
資源化量	11,833	11,390	11,857	11,405	11,114	
資源化率	17.92%	17.85%	19.38%	18.41%	18.18%	
焼却灰資源化	1,124	951	1,018	995	1,005	
RDF	1,158	1,138	1,153	1,148	1,213	

資料：清掃事業課

一般廃棄物最終処分場の埋立状況

(単位：㎡)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
埋立量	6,516	6,559	6,602	6,150	5,614	5,831	5,582
覆土	585	589	593	553	504	524	501
合計	7,101	7,148	7,195	6,703	6,118	6,355	6,083
累計	76,928	84,076	91,271	97,974	104,092	110,447	116,530
埋立割合	40.40%	44.16%	47.93%	51.45%	54.67%	58.00%	61.20%

※実質埋立可能量は、 $219,000 \text{ m}^3 - 28,589 \text{ m}^3 = 190,411 \text{ m}^3$ で計算しています。

資料：清掃事業課

(2) 斎場・火葬場

現在、市内には市が運営している篠田山斎場（火葬場）・嬉野斎場（ヒプノス嬉野）・三雲火葬場・飯南火葬場（さくら坂飯南）の4つの火葬場、そして、地域が運営している飯高管内の5つの火葬場があります。

いずれの火葬場も基本的に合併前の各自治体の火葬場を引き継ぐ形で現在に至っております。

その中でも、特に、三雲火葬場は、炉が1基しか設置されていない状態で、昭和55年12月の建設から34年の経過とともに機器・設備が老朽化、劣化してきており、今後の施設のあり方について喫緊に検討しなければならない時期にきています。

また、飯高管内のいずれの火葬場についても建設から30年余りの経過とともに機器・設備の老朽化、劣化が見受けられますし、市内最大の火葬場である篠田山斎場（火葬場）についても、日常の保守点検、補修整備の実施により直ちに影響を与えるような不良機器・設備は見受けられないものの、建設から32年の経過とともに機器・設備の老朽化、劣化は否めないところであります。

こうした市内の既設火葬場の状況や近年における火葬や葬儀のあり方の変化に伴い、火葬場に係る市全体の適正な配置等について検討していく必要があります。



嬉野斎場
(ヒプノス嬉野)

【施設概要】

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)	火葬件数 (件)			炉数
				H23	H24	H25	
篠田山斎場	S57(1982)	1,163.02	80,623千円	1,678	1,583	1,641	6
嬉野斎場 (ヒプノス嬉野)	H9(1997)	994.11	23,178千円	178	154	171	2
三雲火葬場	S55(1980)	102.86	8,916千円	103	127	153	1
飯南火葬場 (さくら坂飯南)	H17(2005)	691.50	9,602千円	119	111	104	2

【修繕・改修状況】

篠田山斎場

年度	修繕費	修繕内容
平成23年度	7,771千円	耐火台車取替・炉内耐火物補修工事：4,126千円 燃焼用送風機取替・エジェクターファン取替・三次燃焼室用熱電対修繕：2,740千円
平成24年度	13,920千円	炉修繕：4,095千円 排気筒及び雨仕舞修繕：3,570千円
平成25年度	19,067千円	火葬炉耐火物修繕：4,055千円 斎場式場等改修修繕：3,207千円

※修繕・改修工事については、主なものを抽出して記載しています。

嬉野斎場 (ヒプノス嬉野)

年度	修繕費	修繕内容
平成23年度	1,551千円	火葬炉修繕：871千円、自動ドア部品取替：567千円
平成24年度	2,784千円	火炉台車耐火物取替修繕：1,102千円 合併浄化槽漏水補修修繕：1,199千円

年度	修繕費	修繕内容
平成 25 年度	2,982 千円	自動扉装置取替修繕：535 千円 嬉野斎場高圧改修修繕：454 千円 駐車場区画線復旧及び舗装版復旧修繕：450 千円

※修繕・改修工事については、主なものを抽出して記載しています。

三雲火葬場

年度	修繕費	修繕内容
平成 23 年度	87 千円	火葬炉再燃バーナー機器取替修繕：87 千円
平成 24 年度	1,183 千円	火葬炉主燃バーナー取替修繕：477 千円 火葬場休憩所浄化槽亀裂修繕及びブロワ取替修繕：385 千円
平成 25 年度	324 千円	火葬炉ブロワ修繕：199 千円

※修繕・改修工事については、主なものを抽出して記載しています。

資料：環境・エネルギー政策推進課

9. 商工・観光施設（観光情報センター、宿泊施設、ワークセンター松阪、産業振興センター、競輪場、など）

（1）観光情報センター

本市の玄関口として、多くの観光客が利用する松阪駅付近に設置され、市内唯一の観光案内に特化した施設です。現在の観光情報センターは昭和 61 年に建設され、耐震上は問題ないものの、経年劣化により平成 25 年度に窓枠改修工事を実施しています。

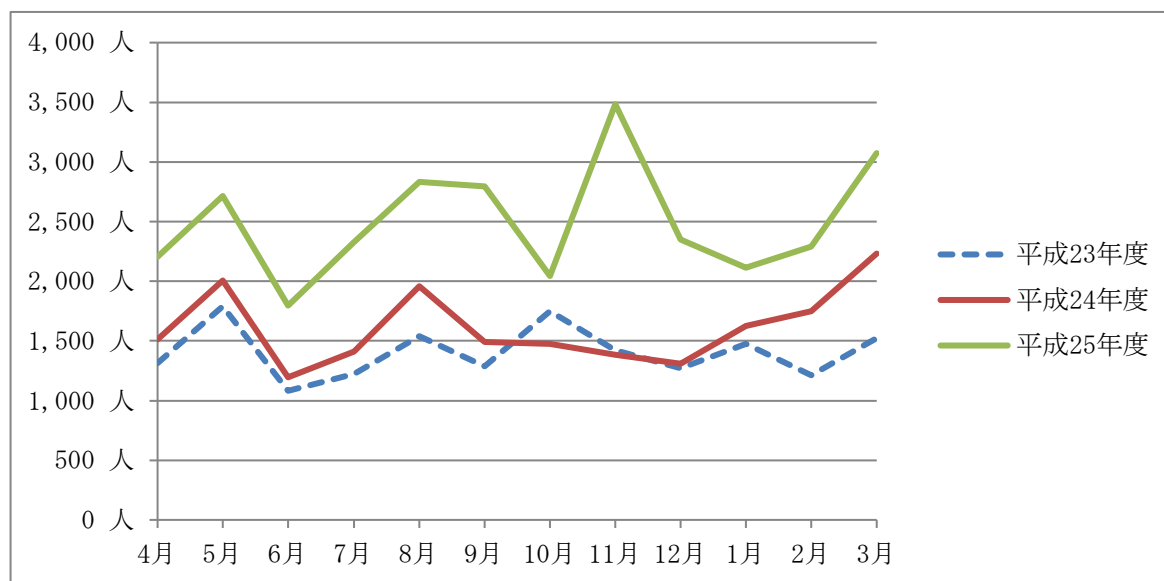
建物については 1 階部分が観光案内所、2 階が喫茶室、3 階が事務所となっており、エレベーターおよび自動ドアはないものの、1 階部分は不特定多数の方が利用する案内所となっており施設の運営上、現段階では支障をきたしていない状況です。

観光案内所の運営に関しては、一般社団法人 松阪市観光協会に業務委託を行い、あわせて 3 階の事務所部分についても同協会に使用を認めています。また、2 階喫茶室については、民間事業者が喫茶店を経営しており、使用料（約 1,000 千円）および光熱水費（実費 約 400 千円前後）を徴収しています。

利用者数が増加傾向にある中で、約 30 m²という狭隘な案内スペースから、複数の観光客が同時に来所した場合の接客スペースの確保が難しい状況です。現在、検討を進めている「観光交流拠点施設等整備事業」において、機能の一部を分散させ、ガイドボランティアの拠点を整備するなどの検討を行っているものの、建物自体が築後 28 年を迎えるため、今後、設備を含め老朽化に伴う維持修繕等の経費が増加することが見込まれることから、計画的な修繕整備が必要となっています。



（観光情報センター）



資料：観光交流課

（2）飯南・飯高地域観光施設

飯南・飯高地域観光施設については、過疎地域振興策として地場産業と観光・交流を有機的に連携させることを目的に合併前の旧飯南町・旧飯高町が整備しました。しかし、老朽化の進行に加えて、利用者ニーズの変化により、総じて利用者数が減少しつつあります。

このため、平成25年7月、飯南・飯高地域観光施設8施設（設置条例上は7施設）について施設の必要性も含め、そのあり方について専門的な視点で検討するため「飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会」が設置され、検討委員会が取りまとめた答申書が平成26年4月に提出されました。

答申書の中にもあるように、昭和30年代後半から過疎化が進んでいる飯南・飯高地域は、民間資本の導入が難しいこともあり行政が主導し、体験型観光施設を建設してきた経緯があります。しかし、景気の低迷や施設が老朽化する中で利用客数や1人あたりの消費額も年々減少し、厳しい経営が続いているのが現状であります。また、近隣には道の駅や宿泊施設、キャンプ場といった類似施設が多いため、それぞれに独自性を出し他施設との差別化を図っていく必要があります。指定管理者も地元の団体等であり、高齢化や売上収入等の減少に伴い、今後、継続的に運営できる指定管理者の確保が困難になる可能性があります。

また、表8が示すようにこれらの施設は建設から年数が経過した施設が多く、建物の修繕や設備機器の更新等の問題に直面しています。

表8 施設の構造と設置年数

	主たる建物の構造	建設年度
交流ターミナル施設（道の駅茶倉駅）	木造2階建	平成10年度
リバーサイド茶倉	木造2階建	平成元年度

	主たる建物の構造	建設年度
飯高地域資源活用総合交流促進施設 (道の駅飯高駅)	木造一部 RC	平成 15 年度
宿泊施設スメール	鉄筋 CO 造 4 階建	平成 6 年度
飯高森林とのふれあい環境整備施設 (つつじの里荒滝)	木造 2 階建	平成 4 年度
飯高奥香肌峡林間キャンプ場	鉄骨平屋建	昭和 53 年度
飯高グリーンライフ山林舎	木造 2 階建	昭和 61 年度
飯高総合案内施設 (やまびこ)	鉄骨平屋建	昭和 59 年度

① 松阪市リバーサイド茶倉

リバーサイド茶倉は、平成元年 6 月に森林の持つ公益的機能への認識を高め、森林資源等を活用し、観光、経済、文化及びスポーツの発展に資するために設置されました。櫛田川に接した約 2.5ha の敷地の中に宿泊施設やコテージ、テニスコート等がありますが、国道 166 号線から直接出入りできる立地ではなく、また宣伝用看板等が不足しているため、効率的に利用者を誘引できていないのが現状です。



(リバーサイド茶倉)

交流ターミナル施設 (道の駅茶倉駅) は、平成 10 年 4 月に国土交通省認定の「道の駅」として建設されました。施設では、農産物等の物産販売とレストランを経営しており、2 階は地域サークル等に開放し作品展示等に利用しています。

トイレ休憩の利用者が多い割にはレストラン・売店の売上には反映されていないところがあります。また、車で 10 分程の位置にある道の駅「飯高駅」と競合していることもあり、特色ある経営努力が求められています。松阪市リバーサイド茶倉及び交流ターミナル施設 (道の駅茶倉駅) は、平成 18 年度より指定管理者制度を導入しており、これまでリバーサイド茶倉組合が継続して管理・運営を行っています。

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	指定管理料 (25 年度)	備考
リバーサイド茶倉	H1(1989)	496.72 ㎡	14,385 千円	

施設利用状況 (利用者数)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
リバーサイド茶倉	本館・コテージ	524 人	363 人	612 人
	バンガロー及びキャンプ	603 人	603 人	944 人
	BBQ ハウス・東屋	1,026 人	1,184 人	1,243 人
	テニスコート	285 人	239 人	295 人
	食事	2,785 人	1,386 人	1,078 人

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	その他	364 人	217 人	219 人
	イベント	2,479 人	1,850 人	2,801 人
	小計	8,066 人	5,842 人	7,192 人
	茶倉駅	42,687 人	42,600 人	42,572 人
	合計	50,753 人	48,442 人	49,764 人

② 飯高地域資源活用総合交流促進施設（道の駅飯高駅）

国道 166 号線に面し、また飯高管内の入口に地域資源を高度活用した地場産業と観光、交流事業を有機的に連携させて地域の活性化に資することを目的として設置された施設です。平成 16 年 11 月にオープンし駐車場も広く、レストラン、体験施設、農産物販売所等があります。また天然温泉を活用した温泉のある道の駅として人気があります。施設自体は比較的新しいこともあり、飯南飯高地域の観光交流施設の拠点となっていることから、施設の位置付けを明確にし、施設の整備と周辺観光施設との運営のあり方を検討していく必要があります。温泉施設に関しては、源泉を大量に使用しているため機械類の損傷が激しく修繕費が多くなっているのが現状です。

平成 17 年度より指定管理者制度を導入し第三セクターである株式会社飯高駅へ管理を委ねています。



飯高地域資源活用総合交流促進施設
(道の駅飯高駅)

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	指定管理料 (25 年度)	備考
道の駅飯高駅	H15(2003)	446.04 ㎡	19,200 千円	

施設利用状況（利用者数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
レストラン	78,026 人	72,542 人	71,272 人
温泉館	123,123 人	120,886 人	123,968 人
いいたかの店	187,911 人	156,861 人	152,272 人
味楽工房	810 人	761 人	613 人
合計	389,870 人	351,050 人	348,125 人

③ 宿泊施設スメール

施設は、飯高管内の森地区に位置し国道 166 号線から支線に 1.8km 入った山裾に設置されています。宿泊施設スメール建設等の一連の事業は、蓮ダム建設に伴い、老朽化した町営の国民保養センターを建替えることによって地域の活性化を図る目的で始まり、グランドゴルフ場、温泉浴場等が建設され、平成 7 年に宿泊施設スメールがオープンしました。施設の老朽化やボイラー等の機械設備の修繕、燃料費の高騰など施設維持費が膨らんでい

ます。加えて、公共交通機関が路線バスのみで本数も少なく、アクセスが整っていないなど、観光施設として厳しい状況にあります。

平成 18 年度より指定管理者制度を導入し第三セクターである株式会社飯高観光振興公社へ管理を委ねています。



(宿泊施設スメール)

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	指定管理料 (25 年度)	備考
宿泊施設スメール	H6(1994)	3,311.68 ㎡	11,595 千円	

施設利用状況 (利用者数)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
宿泊本館	7,170 人	7,103 人	7,479 人
宴会	1,978 人	1,337 人	997 人
レストラン	10,500 人	9,422 人	10,557 人
入湯	20,505 人	20,187 人	18,355 人
売店	12,580 人	11,361 人	12,233 人
合計	52,733 人	49,410 人	49,621 人

④ 飯高森林とのふれあい環境整備施設 (つつじの里荒滝)

施設は、昭和 45 年に開設された町営キャンプ場を利用者のニーズに合わせて再整備されたものであり、森林資源等の自然環境を利用した保健休養と潤いの場をつくり、併せて地場産業と観光、交流を有機的に連携させることを目的に設置されました。

飯高管内東部に位置し、立地的に国道 166 号線から 3km 程入った集落の奥に設置されているため、公共交通のアクセスが悪く集客施設が周りにないこと、リバーサイド茶倉や飯高奥香肌峡林間キャンプ場と機能が重複していることから、今後機能面での役割を検討していく必要があります。築後 20 年以上が経過し老朽化が進んでおり、また内装についても手つかずの状態であります。

平成 18 年度より指定管理者制度を導入し、現在はつつじの里荒滝運営協議会へ管理を委ねています。



飯高森林とのふれあい環境整備施設
(つつじの里荒滝)

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	指定管理料 (25 年度)	備考
つつじの里荒滝	H4(1992)	271.35 ㎡	944 千円	

施設利用状況（利用者数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
宿泊本館	505 人	1, 145 人	880 人
コテージ	298 人	231 人	236 人
テント	151 人	121 人	144 人
日帰り	910 人	686 人	794 人
合計	1, 864 人	2, 183 人	2, 054 人

⑤ 飯高奥香肌峡林間キャンプ場

施設は、国道 166 号から比較的近い櫛田川に面した林間に昭和 53 年に建設されました。管理棟と 17 棟のバンガロー等がありますが、トイレは汲み取り式でシャワーも水が出るだけの設備です。平成 21 年 4 月に隣接する奈良県東吉野村に民間のオートキャンプ場が開設されたことにより、競合することとなり設備面で誘客に弱いところがあります。

開設当初は、地元自治会が管理運営をしていました。平成 3 年から栗野区が引き継ぎ管理運営を行い、平成 18 年度より指定管理者制度を導入しています。ただ、栗野区役員の高齢化が進み、運営の継続が難しくなっていることもあり、平成 26 年度以降の指定管理者を公募しましたが応募がないため、現在は休止中となっています。



(飯高奥香肌峡林間キャンプ場)

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25 年度)	備考
飯高奥香肌峡林間キャンプ場	S53(1978)	135.60 ㎡	462 千円	耐震診断未実施

施設利用状況（利用者数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
宿泊（県内）	557 人	803 人	498 人
日帰り（県内）	280 人	308 人	374 人
宿泊（県外）	656 人	658 人	693 人
日帰り（県外）	97 人	69 人	124 人
合計	1, 590 人	1, 838 人	1, 689 人

⑥ 飯高グリーンライフ山林舎

飯高グリーンライフ山林舎は、関西圏に近い飯高地域の西の玄関口に位置し、国道 166 号線に面した飯高総合案内施設（やまびこ）から吊橋で連絡しています。元々は、波瀬むらづくり協議会の前身である波瀬林業地域推進協議会が昭和 62 年 3 月に地域振興ビジョンを策定する中で、当時の飯高町と協働してやまびこの開設に続いて建設したものでありま

す。和室 8 室の休養宿泊施設と木工陶芸の体験室、テニスコート等が設置され、平成 9 年に浴場施設を増設しています。宿泊施設へは市道を通り行くこともできますが幅員が狭くなっています。施設自体は、老朽化が進んでおり内装の改修等が必要な時期に来ています。

飯高総合案内施設（やまびこ）は、昭和 60 年 4 月に飯高林業総合センターに併設して建設された附帯施設を地域住民も出資して改装した施設です。国道に面し、レストランの他にも観光案内や物産展示も行っています。隣接する山林舎と食事の提供機能が重複しており、機能の役割について整理する必要があります。

平成 18 年度より指定管理者制度を導入し、現在は山林舎協業組合へ管理を委ねています。



(飯高グリーンライフ山林舎)

【施設概要】

	建設年度	延床面積 (㎡)	指定管理料 (25 年度)	備考
グリーンライフ山林舎	S61(1986)	468.00 ㎡	955 千円	

施設利用状況 (利用者数)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
グリーンライフ山林舎	宿泊本館	1,735 人	2,095 人	1,789 人
	食事のみ	469 人	370 人	371 人
	入浴	2,538 人	2,112 人	1,504 人
	テニス	247 人	228 人	148 人
	陶芸教室・木工教室	157 人	200 人	164 人
	遊水施設	362 人	340 人	373 人
小計		5,508 人	5,345 人	4,349 人
やまびこレストラン		9,112 人	8,488 人	8,970 人
合計		14,620 人	13,833 人	13,319 人

(3) ワークセンター松阪

勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため設置されました。各種講座や文化事業、レクリエーション事業や保健体育事業等を実施しています。

建築から 20 年以上が経過し、老朽化に伴い計画的な修繕整備が必要となっています。



(松阪勤労者総合福祉センター)

各施設の利用状況

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
松阪市労働会館	利用件数 (件)	437	353	390
	利用人数 (人)	9,592	8,285	11,099
松阪市勤労青少年ホーム	利用件数 (件)	690	624	613
	利用人数 (人)	9,271	9,516	10,168
松阪勤労者総合福祉センター	貸館利用件数 (件)	3,837	3,684	3,568
	貸館利用人数 (人)	113,907	109,818	105,136
	講座等開催 (件)	1,621	1,547	1,578
	講座等開催利用人数 (人)	29,016	25,643	24,544
松阪勤労者体育施設	テニスコート利用件数 (件)	1,104	1,191	1,172
	テニスコート利用人数 (人)	7,599	8,276	7,447
	多目的グラウンド利用件数 (件)	454	444	401
	多目的グラウンド利用人数 (人)	17,001	16,767	15,321

(4) 産業振興センター

昭和 63 年に建築され、民間企業・団体に展示販売・講演会・会議・研修会等の会場として利用され、その使用料を徴収する貸室（貸館）業務を主に運営しています。開設以来、26 年が経過し施設設備や備品等の老朽化が進行しており、その修繕等に要する経費は増加傾向にあり、突発的・緊急的な修繕が発生することも想定されます。



(産業振興センター)

隣接する魚町別館の取り壊しに伴い、平成 26 年 12 月から 1 階常設展示場を「松阪もめん手織りセンター」に貸与し、松阪木綿の振興拠点として活用しています。

【施設概要】

	主要建物 建設年度	建設費 (千円)	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25 年度)
産業振興センター	S63(1988)	349,580	1,755.52	26,648 千円
飯高産業振興センター	H2(1990)	137,750	763.28	4,454 千円

会場別利用件数

(単位：件数)

会場	24 年度			25 年度		
	民間	公用	合計	民間	公用	合計
1 階 常設展示場	147	39	186	170	46	216
2 階 人材育成講座室	348	131	479	329	135	464
2 階 情報資料室	516	26	542	530	27	557

	24年度			25年度		
	民間	公用	合計	民間	公用	合計
2階 和室①	260	45	305	243	28	271
2階 和室②	241	33	274	255	23	278
3階 研修ホール	76	190	266	63	211	274
3階 小研修室	258	114	372	245	136	381
合計	1,846	578	2,424	1,835	606	2,441

資料：商工政策課

(5) 競輪場

松阪競輪は、長引く赤字経営から脱却するため、平成25年10月から民間活力を最大限に生かす形で包括業務委託を導入して事業の再建を図っています。

施設の修繕費・維持管理費は基本的に特別会計上から捻出しますが、近年の売上げ低迷に伴い、多額の費用を要する大規模な改修は財政的に困難となっていました。

平成25年度下期から、発売箇所コンパクト化や従事者の適切な配置の見直し等に取り組み、経費削減につながったことで事業収支を改善することができました。このことで、平成27年度からは施設整備の充実が可能であると考え、競輪場の総合的な改修を計画しているところです。

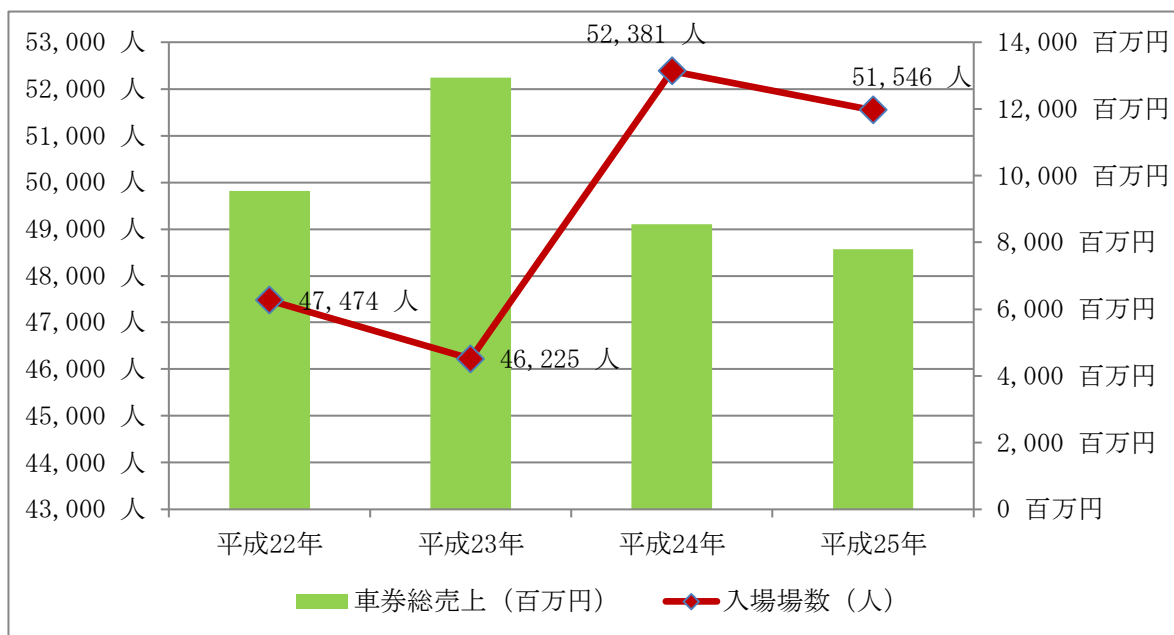
施設は、昭和41年に建設されたものもあり、バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応しておらず、エレベーターも設置されておりません。小規模改修は随時実施しているものの、全体的には老朽化が著しい状況であり、施設の耐震化と維持管理費の負担が課題となっています。

施設の改修にあたっては、お客様の施設利用状況や要望される設備を把握したうえで、サービスの低下にならないよう配慮しながら、安全性と効率性の高い施設にしていくものと考えています。また、競輪場には施設に付帯する、無停電装置・自家発電装置・空調設備等の経常的に高額な修繕費を必要とする設備も数多くあり、施設と設備を合わせての中長期的な計画により対策を考えていく必要があります。

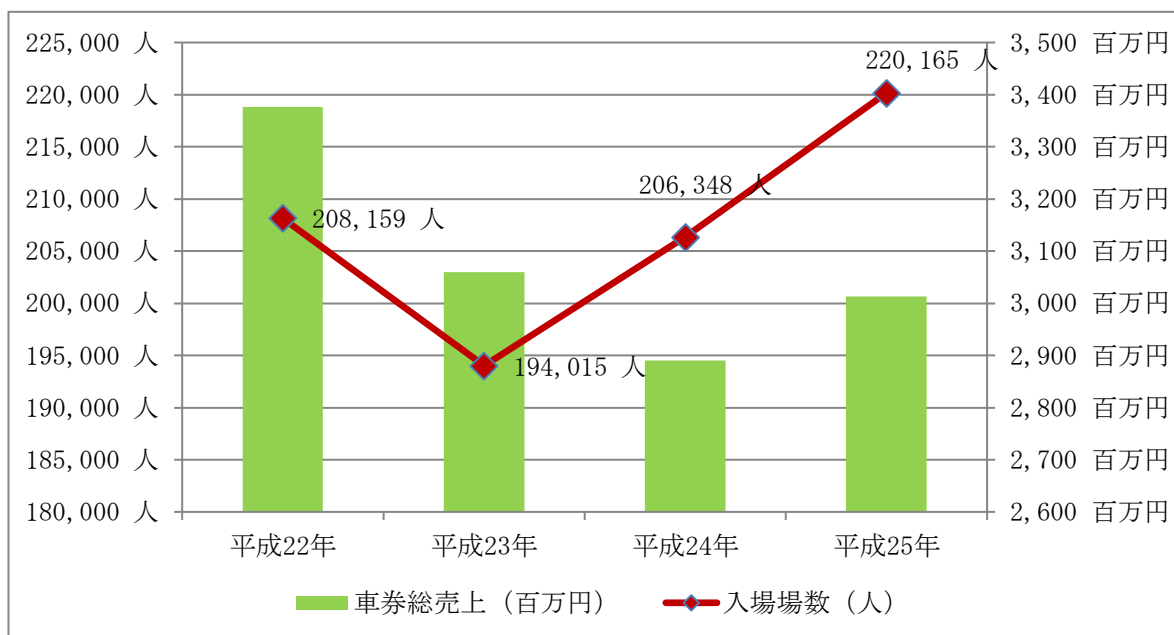
【施設概要】

	主要建物 建設年度	延床面積 (㎡)	維持管理経費 (25年度)
競輪場	S41(1966)	11,170.85	80,799千円
川越場外車券売場	S45(1970)	2,532.28	41,443千円

松阪競輪（本場開催）の入場者数及び売上金額



松阪競輪 場外開設（場外発売）の入場者数及び売上金額



資料：競輪事務所

10. 農林漁業施設 (ベルファーム、森林公園、農産物加工所、林業総合センターなど)

(1) 松阪農業公園ベルファーム

都市と農村の交流拠点、自然や農業について学ぶ体験施設として、農業をはじめとする地域産業の振興を支援し、市民の健康及び福祉の向上並びに地域の環境と調和した魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする農業公園です。23haの広大な敷地に、松阪商会、イングリッシュガーデンなどの施設があり、週末にはイベントも多く開催し、年間50万人を超える来園者があります。

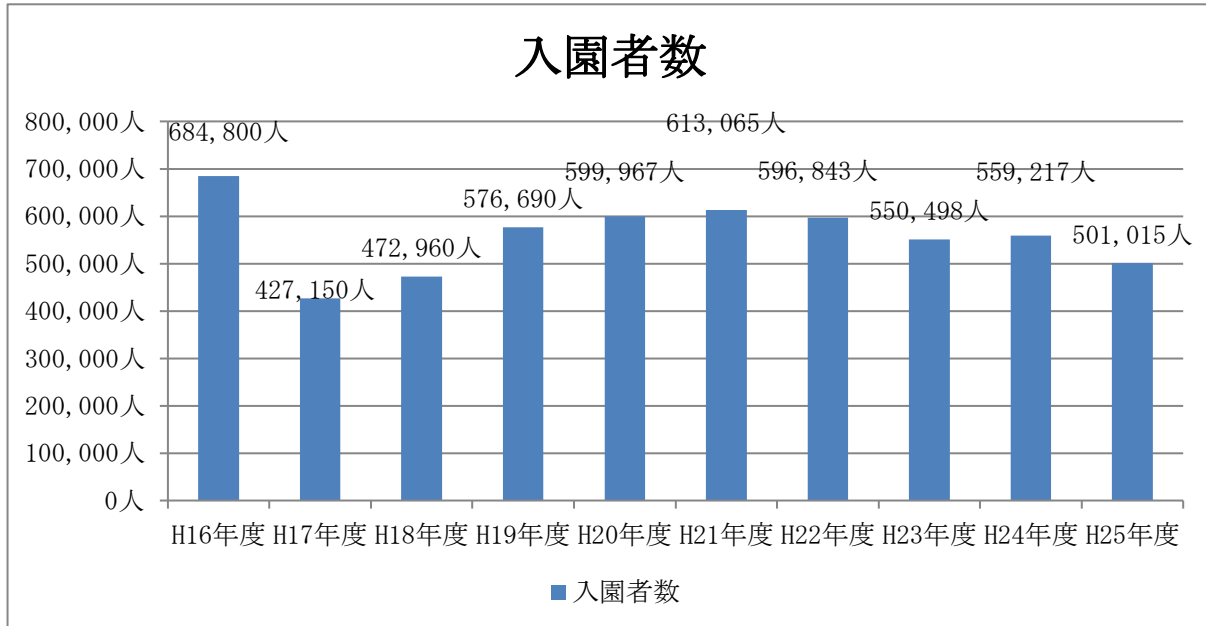
管理については、平成16年度より指定管理者制度を導入し、平成24年4月1日から平成34年3月31日までの10年間、(株)松阪協働ファームに管理を委ねています。

平成16年4月の開園から10年以上経過し、広大な敷地の管理に加え、施設内の木製部分や空調、浄化槽、ガラスハウス等修繕を必要とする箇所が増えてきており、指定管理者と協議のうえ計画的に維持修繕を進める必要があります。

指定管理者である(株)松阪協働ファームは、様々な自主事業を展開することで、10年間の指定管理期間中徐々に指定管理料を縮減する計画ですが、ベルファームも定着化した根強い人気を保つことは難しいものであると考えられ、リピーターの獲得とともに日々新たな魅力ある事業の展開等が求められています。



(松阪農業公園ベルファーム)



松阪農業公園ベルファーム 収支決算

平成 23 年度 (単位：円)

項目	金額
純売上高	574,130,862
売上原価	379,118,703
売上総利益	195,012,159
販売費及び 一般管理費	241,670,795
営業利益	△ 46,658,636
営業外収益	400,610
営業外費用	4,582,899
助成金収入	48,076,148
特別損失	30,729
税引前当期 純利益	△ 2,795,506
法人税等充 当額	304,600
当期純利益	△ 3,100,106
繰越利益余 剰金	△ 2,858,770

平成 24 年度 (単位：円)

項目	金額
純売上高	559,460,873
売上原価	365,859,534
売上総利益	193,601,339
販売費及び 一般管理費	236,778,836
営業利益	△ 43,177,497
営業外収益	847,417
営業外費用	3,131,412
助成金収入	46,760,438
特別損失	35,240
税引前当期 純利益	1,263,706
法人税等充 当額	215,900
当期純利益	1,047,806
繰越利益余 剰金	△ 1,810,964

平成 25 年度 (単位：円)

項目	金額
純売上高	570,920,476
売上原価	368,089,077
売上総利益	202,831,399
販売費及び 一般管理費	239,372,729
営業利益	△ 36,541,330
営業外収益	133,197
営業外費用	2,457,477
助成金収入	44,119,658
特別損失	0
税引前当期 純利益	5,254,048
法人税等充 当額	2,097,800
当期純利益	3,156,248
繰越利益余 剰金	1,345,284

資料：農水振興課

(2) 森林公園

自然に親しむ環境を市民等に提供するとともに、森林資源の活用を図り、あわせて地域の経済向上に資することを目的に昭和 63 年 7 月に設置されました。

バンガロー棟、共同浴場などの施設が追加整備され、築後 15 年から当初のものは 30 年近くを経過しており全体的に老朽化が進んでいます。現在のところ、建物の躯体については問題ないと思われませんが、部分的な修繕等は必要であり、特に雨風のあたる屋根や外壁については塗装等を施し、躯体自体に影響を及ぼす前に、計画的に施工していく必要があります。

飲料水を井戸に頼っていることから、井戸系統における定期的な消耗品を含めた部品の取替え等が必要不可欠な整備事項となっています。井戸の水位が年々下がっている状況にあり、利用者の多い夏期には、水不足に陥る可能性があります。

対応策として、井戸をもう一本掘り水量を確保することが考えられますが、本施設周辺は水が揚がりやすく水脈位置を特定することが困難であり、また水道水の利用は周辺になく、新たに水道を引くには多額の経費が予想されることから、節水に心掛け、当面は水不足が



(森林公園)

発生した場合のマニュアルにより迅速な対応で利用者への配慮を行い、また、井戸については、さく井業者等の近辺での実績をふまえ聞き取り調査や試掘等調整を引続き図っていく必要があります。

バリアフリーやユニバーサルデザインへの改良等については、元々、山林地形を利用して設置されているため、施設内で高低差があるなど根本的な地形上の問題もあり困難な部分も見受けられますが、極力部分的にでも配慮等を図っていく必要があります。

松阪市森林公園 来園者の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
来園者数(人)	113,509	100,950	106,509	108,271	92,452

森林公園管理運営及び施設整備経費等収支状況（過去3カ年）

平成 23 年度

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
行政財産使用許可	20	指定管理委託料	27,700
施設修繕料指定管理者負担収入	200	施設修繕料	300
小計	220	森林公園土地借上料	1,006
一般財源	29,068	森林公園施設災害復旧費	282
合計	29,288	合計	29,288

平成 24 年度

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
行政財産使用許可	20	指定管理委託料	27,700
施設修繕料指定管理者負担収入	600	施設修繕料	960
小計	620	森林公園土地借上料	1,006
一般財源	30,831	施設整備料	1,785
合計	31,451	合計	31,451

平成 25 年度

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
行政財産使用許可	20	指定管理委託料	27,600
施設修繕料指定管理者負担収入	550	施設修繕料	1,668
小計	570	森林公園土地借上料	1,006
一般財源	30,508	施設整備料	804
合計	31,078	合計	31,078

資料：林業・農山村振興課

1.1. その他施設 (各公園、各簡易水道浄水場用地[管理棟等]、各排水機場、各ポンプ場)

(1) 水源地

水源地は水道水を供給するための施設です。建物および設備は高度経済成長期に整備されており老朽化が進行しています。

また、建築物に比較するとポンプ施設などの機械設備および、コンピューターや計測機器類などの電気設備の寿命は短く、機器の更新には今後さらに多額の費用を要するものと考えられます。更新に必要な財源は水道料金で賄われる一方、水道給水量は給水人口、少子高齢化による世帯人員の減少と節水型機器の普及等で毎年給水量が減少している状況が続いており、中長期の更新需要・財政収支見通しに立ち水道施設の更新が必要となります。

① 第一水源地

第一水源地は施設能力日量 36,000 m³ であり、水源施設最大の施設です。勤務は 24 時間体制でポンプ場、配水池等全施設の管理を行っています。

建物は築後 35 年が経過し、その間に送水ポンプの能力低下により平成 13 年度に機械設備の改修工事、平成 18 年度には耐震診断を行い耐震性が確認されました。平成 19 年度から平成 20 年度にかけて防水、外壁の改修工事、平成 23 年度に非常用自家発電機の更新工事、平成 24 年度と平成 25 年度の 2 ヶ年工事で電気設備の更新工事を行ないましたが、まだ取水ポンプ設備の更新並びに各施設（ポンプ場、配水池等）の通信設備の更新を行なわなければならない今後多額の費用を要します。

② 第二水源地

第二水源地は昭和 49 年に建設され 40 年が経過し、その間に平成 18 年度に耐震診断を行い、耐震性が確保されていないことにより、平成 19 年度と平成 20 年度の 2 ヶ年で防水、外壁、耐震工事を行い、続く平成 21 年度に電気設備の更新工事、平成 22 年度に送水ポンプの機械設備更新工事、平成 26 年度は非常用自家発電機の整備工事を行いました。今後、取水ポンプ設備の更新を行います。

【施設概要】

	建設年度	施設能力	維持管理経費 (25 年度)	備考
第一水源地	S54(1979)	36,000 m ³ /日	6,927 千円	耐震施設
第二水源地	S49(1974)	22,000 m ³ /日	2,592 千円	H20：耐震補強工事

※維持管理経費には、維持管理に必要な人件費を含んでいません。

修繕・改修工事

	第一水源地	
平成 12 年度	送水ポンプ用電動弁取替工事	3,990 千円
	自家発電設備点検	1,575 千円
平成 13 年度	送水ポンプ用電動弁取替工事	4,358 千円
	送水ポンプオーバーホール	9,450 千円

	第一水源地	
平成 14 年度	無停電電源装置取替工事	25,160 千円
平成 15 年度	1 号井戸開閉台取替工事	1,764 千円
平成 19 年度	防水・外壁改修工事	50,014 千円
平成 20 年度	防水・外壁改修工事	2,520 千円
平成 23 年度	自家発電設備更新工事	61,806 千円
平成 24 年度	電気設備更新工事	52,350 千円
平成 25 年度	電気設備更新工事	97,510 千円

	第二水源地	
平成 14 年度	フェンス取替修繕工事	2,511 千円
平成 19 年度	耐震補強及び防水工事	10,700 千円
平成 20 年度	耐震補強及び防水工事	26,050 千円
平成 21 年度	電気設備更新工事	154,904 千円
平成 22 年度	送水ポンプ設備更新工事	51,437 千円
平成 26 年度	自家発電機整備工事	38,653 千円

第5節 公共施設の効果的・効率的な運用と有効活用

1. 将来の更新費用推計 ～保有する施設の今後のコスト試算～

現在市が保有するすべての施設をそのまま維持するとした場合の、今後数十年間に必要なコストの試算結果を示します。

建築・設備の更新時期については、一般的に適切に維持管理された場合には、建築部分が60年、設備部分が15年とされており、法律的にも建物の価値がなくなる年限、すなわち「償却年限」を建築が60年、設備が15年と明確に定められています。しかしながら多くの公共施設は、建設後適切に維持管理されなかったり、適切な時期に適切な修繕がされないまま放置されたり先送りされることが多く、築20年から30年頃に、設備の不具合や内外装の劣化を理由に、利用者から不満の声が募りはじめ、さらには利用の需要も低下し、「廃止」または「建て替え」という判断に傾きがちであることが行政でよく見られる施設を取り巻く傾向となっています。適切な時期に適切な修繕を施すという中長期の施設維持管理計画を立てて、公共施設を少しでも長く使い続けるという最適な維持管理手法を見出し実行していくことが肝要です。

そこで本節では、①「償却年限」に沿って「60年で建て替える」ケースから始め、さらにより長く使い続ける②「70年で建替える」ケース、③「80年で建て替える」ケースの3パターンで、今後40年間で施設の大規模修繕や建替えの経費の試算を行いました。

なお、以下の表8のように、施設種別によって必要な基準単価を設定し、必要経費を試算しました。

表9 施設種別改修・建替え経費（公共施設更新費用試算ソフトによる基準単価）

	大規模改修	建替え		大規模改修	建替え
市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	市営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡			

(1) 施設建替え 60年の試算

大規模改修 30 年、改修期間 2 年、建替え期間 3 年、積み残しの大規模改修・建替えを今後 10 年で行うという前提条件で今後 40 年間に必要な施設更新経費を試算したところ、累計約 2,640 億円、年間平均 66 億円の経費がかかるという結果になりました。しかし、財源としての投資的経費は、直近 5 年平均で考えた場合、約 17 億円しかなく年間 49 億円程度不足することになり、実現していくのは難しい水準です。

一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団> 公共施設更新費用試算ソフトより

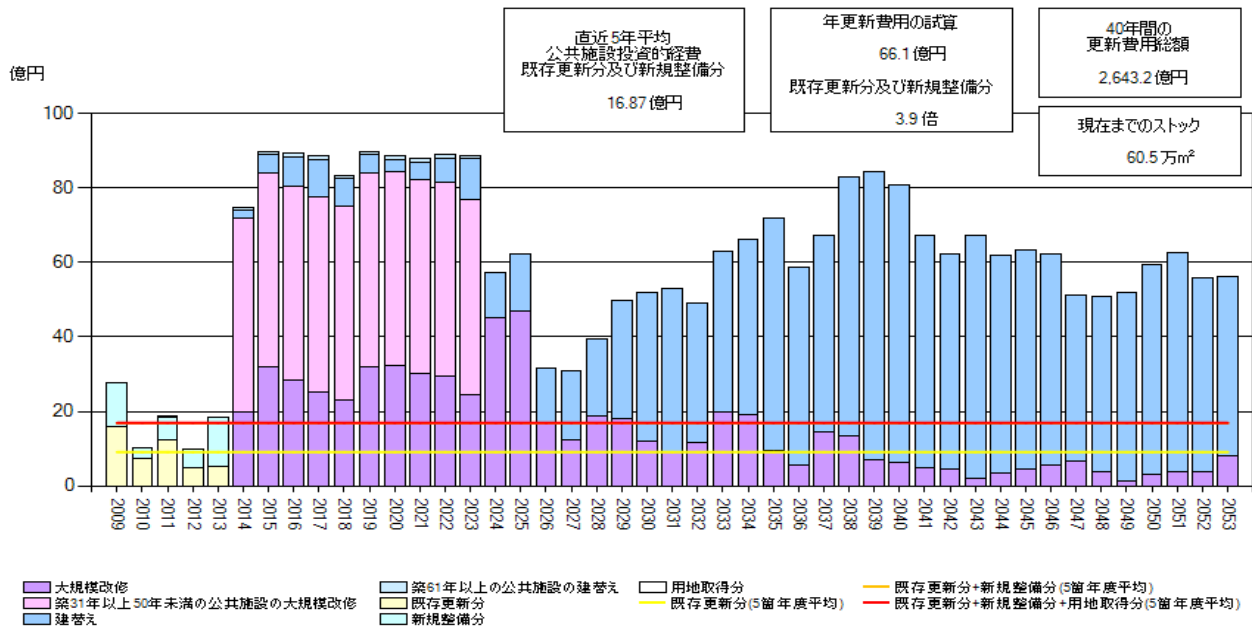


図 26 試算（大規模改修 30 年、施設建替え 60 年）

(2) 施設建替え 70年の試算

大規模改修 35 年、改修期間 2 年、建替え期間 3 年、積み残しの大規模改修・建替えを今後 10 年で行うという前提条件で今後 40 年間に必要な施設更新費用を試算したところ、累計約 2,100 億円、年間平均 52 億円の経費がかかるという結果になりました。しかし、財源としての投資的経費は、直近 5 年平均で考えた場合、約 17 億円しかなく、年間 35 億円程度不足することになります。(1) 施設建替え 60 年の試算と比較して、施設の更新に要する経費負担は幾分改善されていますが、実現可能な水準とは言い難いです。

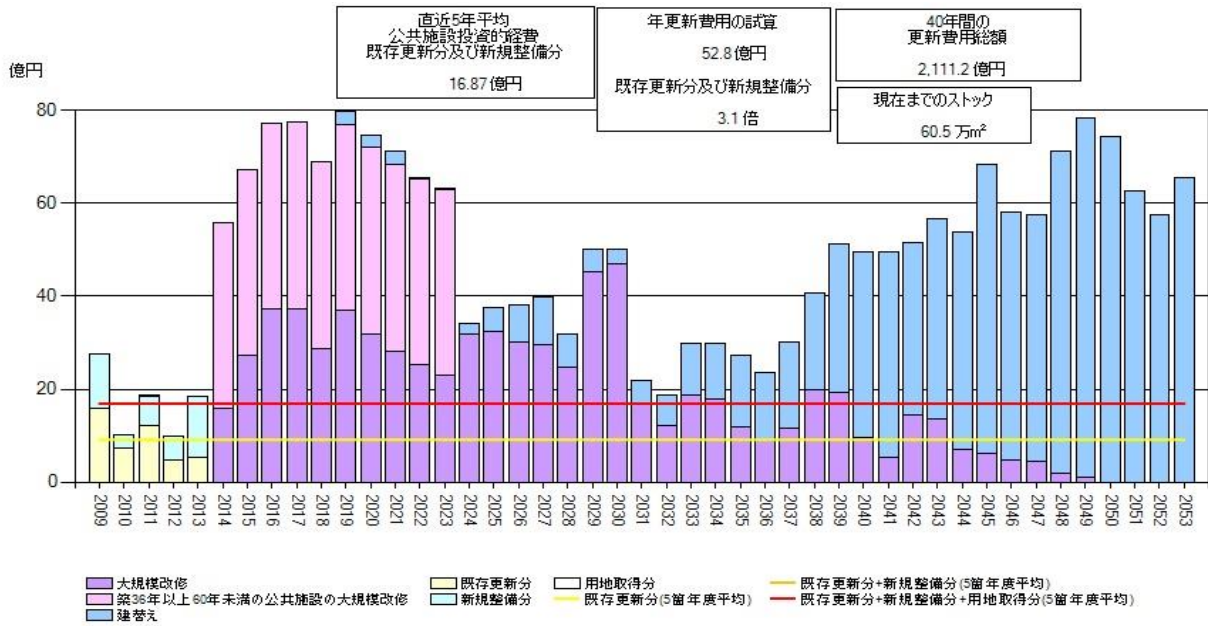


図 27 試算 (大規模改修 35 年、施設建替え 70 年)

(3) 施設建替え 80 年の試算

大規模改修 40 年、改修期間 2 年、建替え期間 3 年、積み残しの大規模改修・建替えを今後 10 年で行うという前提条件で今後 40 年間に必要な施設更新費用を試算したところ、累計 1,500 億円、年間平均 37 億円の経費がかかるという結果になりました。これに対し、財源としての投資的経費は、直近 5 年平均で考えた場合、約 17 億円しかなく年間 20 億円程度不足することになります。(2) 施設建替え 70 年の試算と比較して、施設の更新に要する経費負担は幾分改善されていますが、毎年約 20 億円の不足を補うことは容易ではなく実現可能な水準とは言い難いです。

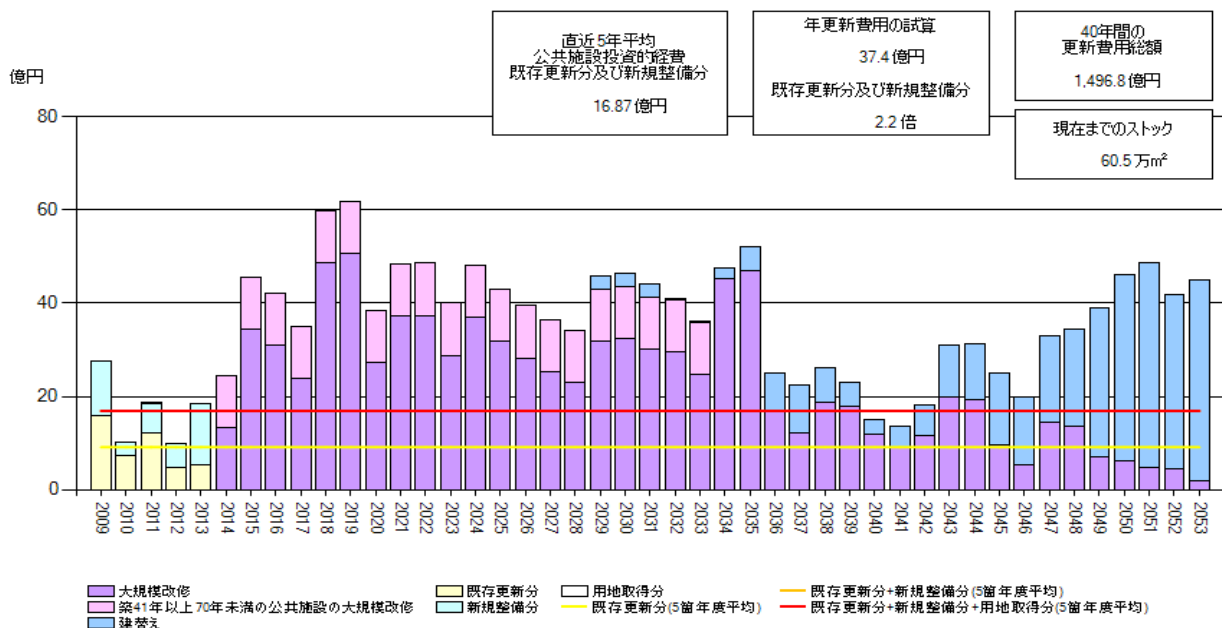


図 28 試算 (大規模改修 40 年、施設建替え 80 年)

2. 施設更新経費の試算を終えて ～施設総量の縮減を視野に～

今回の施設更新経費の試算は、単に建替えや大規模改修の時期を延伸して試算しただけに過ぎません。施設の建替えを60年から80年に先延ばしをしても現状の財源ですべてを更新・維持していくことは、不可能であるという結果が出ました。

本来そのような施設の延命を図るためには、建設段階から長寿命建築のために投資し、延命と環境水準維持のための修繕や維持のためのコストを見込んで、総合的な判断をしなければなりません。

最近5年間の既存施設の更新と新規整備に投資した経費（投資的経費）実績を図29に示しました。過去5年間の経費をみると計84.5億円を支出し年度により差異はあるものの、年平均すると約17億円の投資的経費にすぎません。仮に従来と同水準の投資的経費で施設マネジメントを進めていくしか選択肢がないという場合は、保有する公共施設の総量を例えば「施設を60年使用するとして概算で約70%という大幅な削減目標」とするなど、非常に大胆な目標数値を掲げなければなりません。

市の将来の財政状況を考慮し、財政破綻なく改革を進めるためには、長期的な展望に立って現在のサービス水準を維持しつつも、必要な施設を選択し公共施設の総量の削減や公有不動産の処分などによる財源の確保、あるいは従来、市が行っていた行政サービスを民間に委ねていくなどの改革案を立案し、これと並行して施設マネジメントを断行していくことが最善の方法であると考えられます。

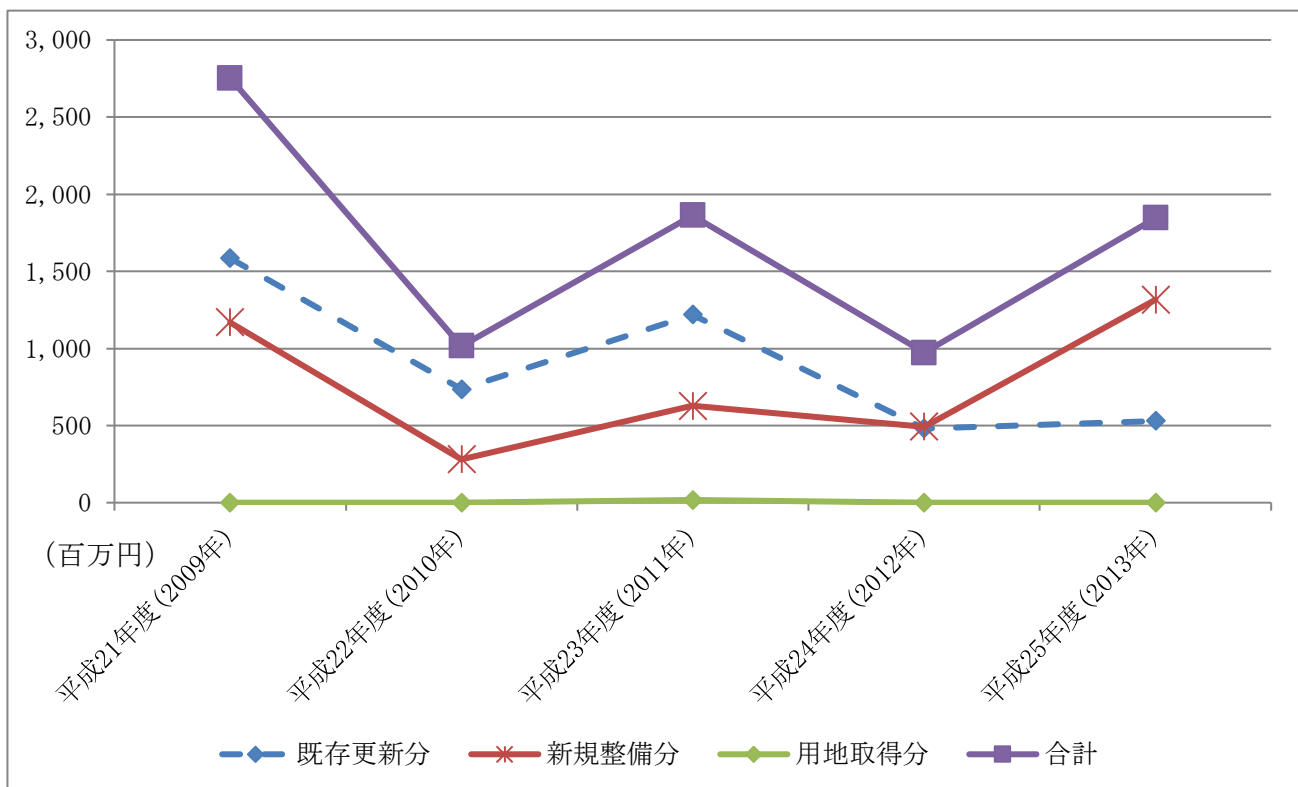


図29 近年の既存更新・新規整備実績（5年計84.5億、年平均17億）

資料：財務課

第6節 施設整備の優先度の判定

1. 公共施設の優先度判定

公共施設の再配置をするにあたって、どの場所にあるどの施設からはじめるかについては、市民をはじめとするすべての関係者が納得できる根拠が必要であり、その説明については公開性・公平性が求められます。そのために開発された一手法がポートフォリオ分析です。

本市の施設別の老朽化度を示す指標となる「建築後30年以上経過した施設の比率」をX軸に選定し、もう一方は施設整備や維持管理経費の負担の多寡を示す「総延床面積」をY軸に選定し、その分布を以下の座標軸に示しました。

これによると、市営住宅及び中学校が、優先度1のレベルに位置し、単純平均より上位の小学校も老朽度では前2者より下回るものの、優先度は高いといえます。優先度2レベルには本庁舎が含まれます。他の振興局舎等の施設群をどのように再整備するかは慎重な検討が必要です。優先度4レベルも同様であります。次頁以降で小中学校および市営住宅について施設別に検証します。

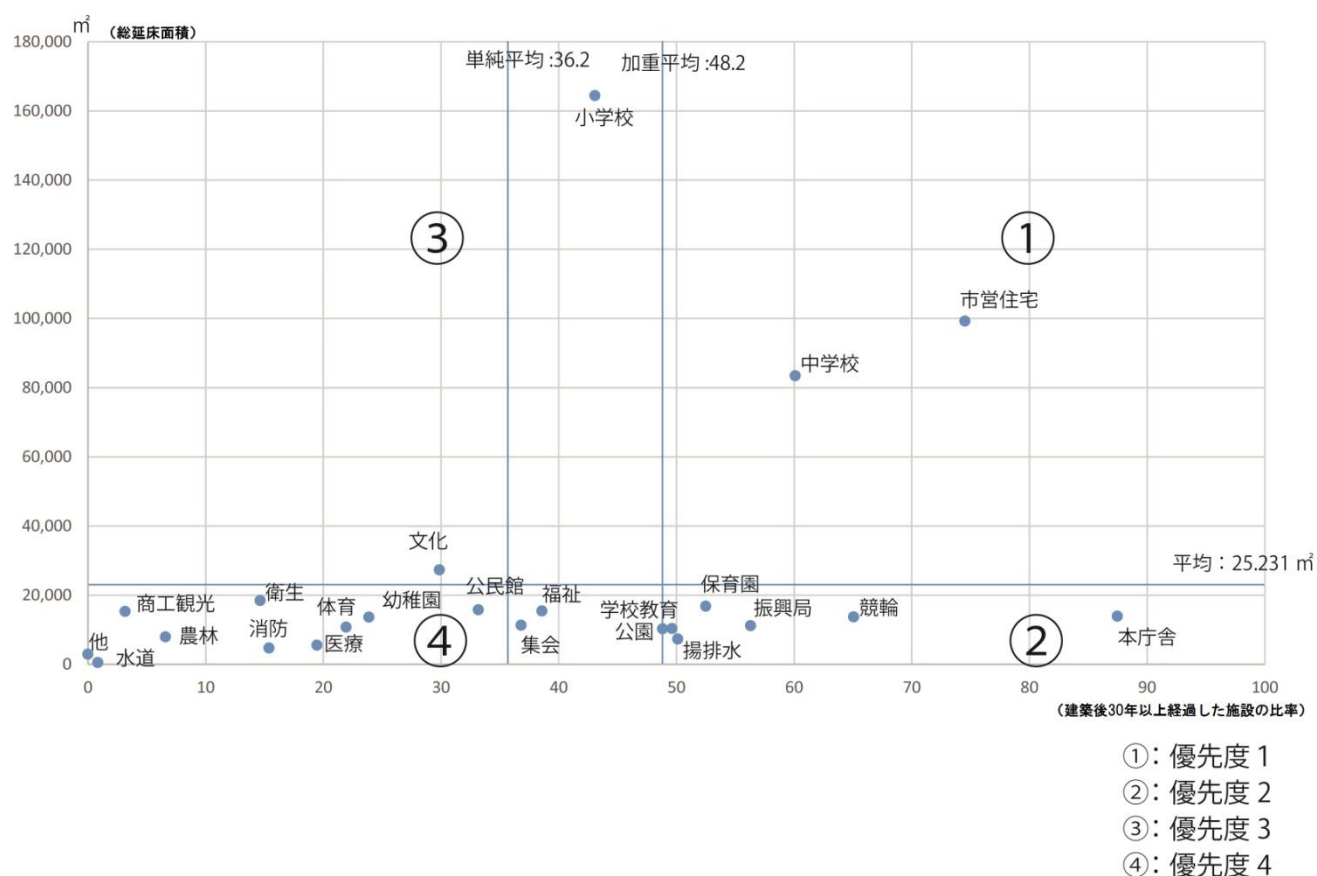


図30 公共施設の優先度判定

2. 小中学校の個別優先度判定

縦軸に延床面積、横軸に主要施設の建築年度を取り、判定を行いました。

建築年度の平均が 1975 年度と築後 30 年を越えている学校については、将来的には大幅な機能改修をするか、建替えを検討しなくてはなりません。しかし、少子化が進行している地域においては、施設機能の転用や減築という選択肢もあり得ると考えられます。

今回の分析では、学校によって大幅な差が見られるわけではなく、優先度の決定は別の要素を加味する必要があります。単に老朽化度が高く、延床面積が大きいから優先的に着手するというのではなく、具体的な検討は、個々の学校の施設水準の判定と地域の特徴を踏まえて再整備するという前提で進めていく必要があります。

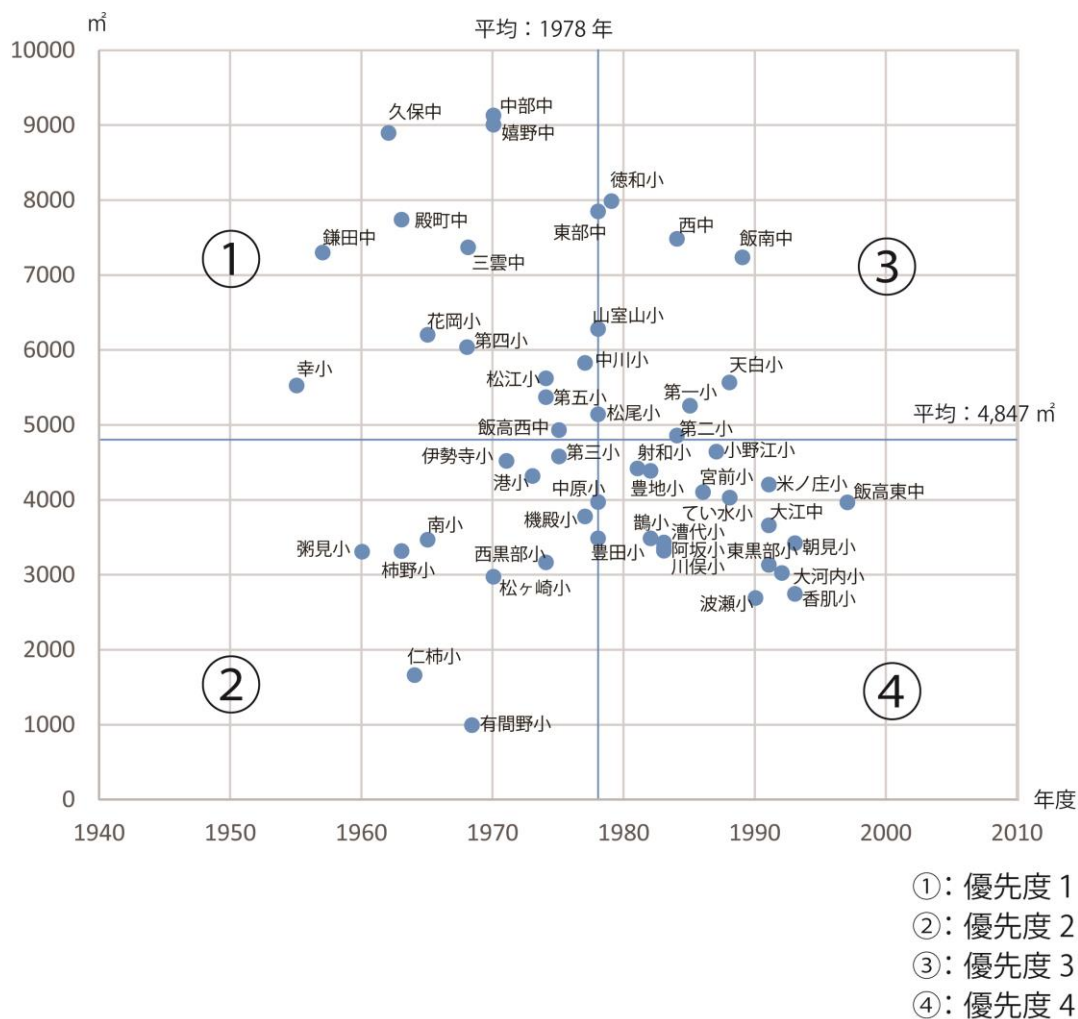


図 31 小中学校の個別優先度判定

3. 市営住宅の個別優先度判定

前頁の小中学校の分析が一部を除いて比較的平均的な値にまとまって分布していたのに対して、市営住宅は、分散が強い傾向にあります。このことは、どの団地から優先して検討を着手すべきかの客観的判断が比較的しやすいことを示しています。

しかしながら、小中学校と同様に単に老朽化度が高く、延床面積が大きいから優先的に着手するというのではなく、現に居住している入居者の事情を最優先しつつ、個々の団地の施設水準の判定と地域の特徴を踏まえて再整備を進めていく必要があります。

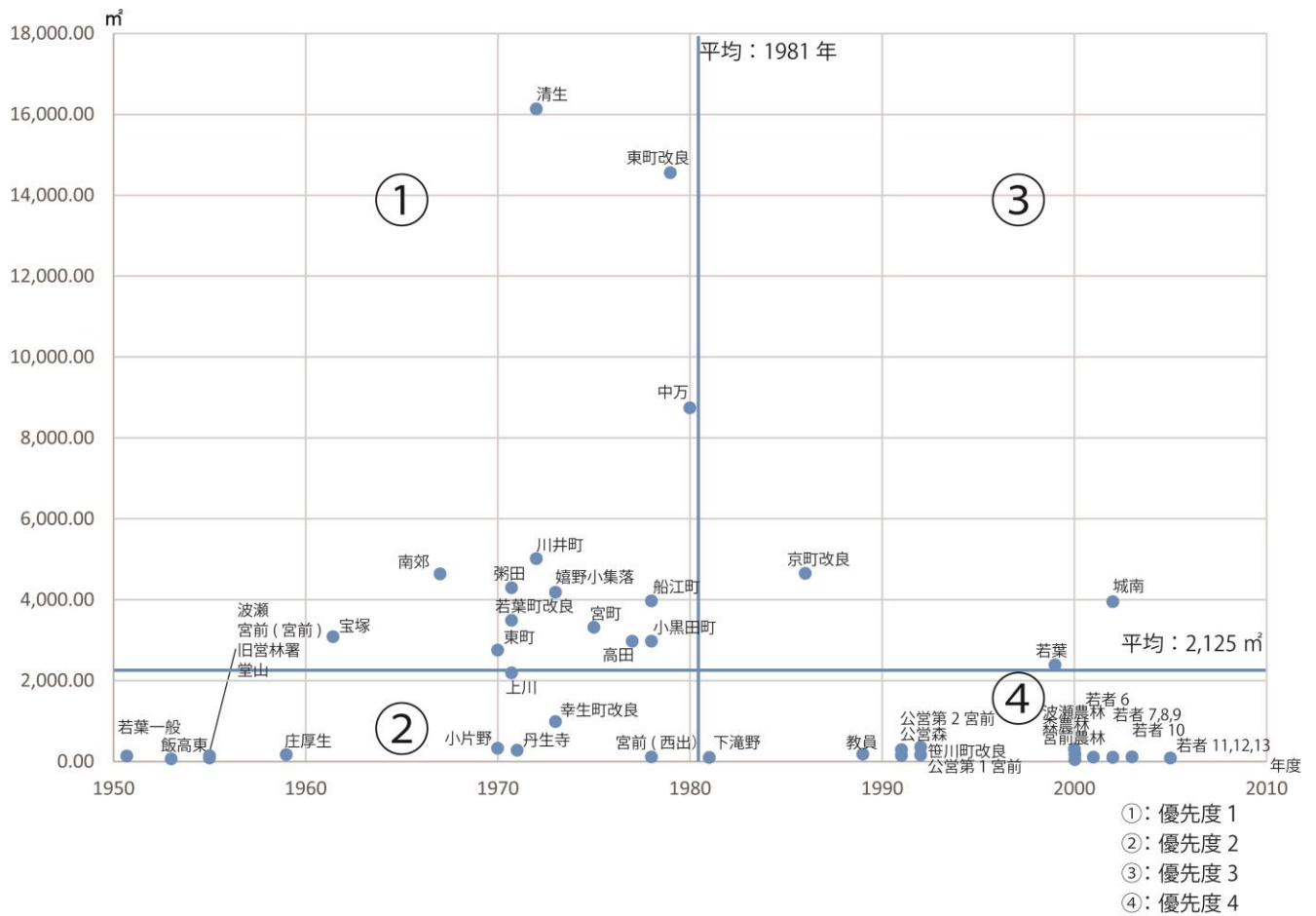


図 32 市営住宅の個別優先度判定

第4章 これからの 公共施設マネジメント



第4章 これからの公共施設マネジメント

1. 松阪市の取組状況

本市では、「松阪市行財政改革大綱」ならびに「松阪市行財政改革大綱アクションプラン」のもと、公共施設の「施設仕分け」による最適管理を含めた行財政改革に取り組んでいます。

市町村合併以降も整理されずに手つかずのままの公共施設について、まずは現状を把握し公表することから始め、住民ニーズ、地域バランスを考慮し、限られた財源の中で、貴重な財産を持て余すことなく有効活用し、効率的な施設運営に取り組んでいくことは、これからの行政の大きな使命であります。

このようなことから、本市が保有するすべての公共施設について、「施設経営」の視点に立ち、建築物などの長寿命化による既存ストックの有効活用をはじめ、社会的必要性への対応は必然です。そして、設備投資・施設運営費の最少化や過剰・遊休などの課題がある施設の効率化を図ることにより、公共・公用施設の整備・維持運営に係る財政負担を軽減することを目的に平成26年4月より公共施設マネジメント推進室を設置し、全庁的に取組を進めていくよう組織体制を強化しています。

2. 今後の取組について

現在、各施設については施設を所管する担当部局が個々に維持管理を行っているところであり、類似施設や周辺施設等との業務やサービス内容、コストの横断的な比較ができていない現状があります。そこで、平成27年度取組としては、施設を所管する各部局より統括推進委員（課長級職員）を選出し構成される「施設マネジメント推進委員会」において、全庁的な共有意識を持って、公共施設の老朽化等の課題に対応していきます。また、統括推進委員の下には各課、室より選出された推進委員（課長補佐級または係長級職員）を配置し、この委員会で各施設の「個別施設計画」を策定し「公共施設等総合管理計画」に反映していきます。地域住民には、「個別施設計画」をもとに説明会やワークショップを開催したり、分野別の市民討議会を開催し新たな提案等のニーズを集約し、それを新たな「個別施設計画」、「公共施設等総合管理計画」に反映していきます。

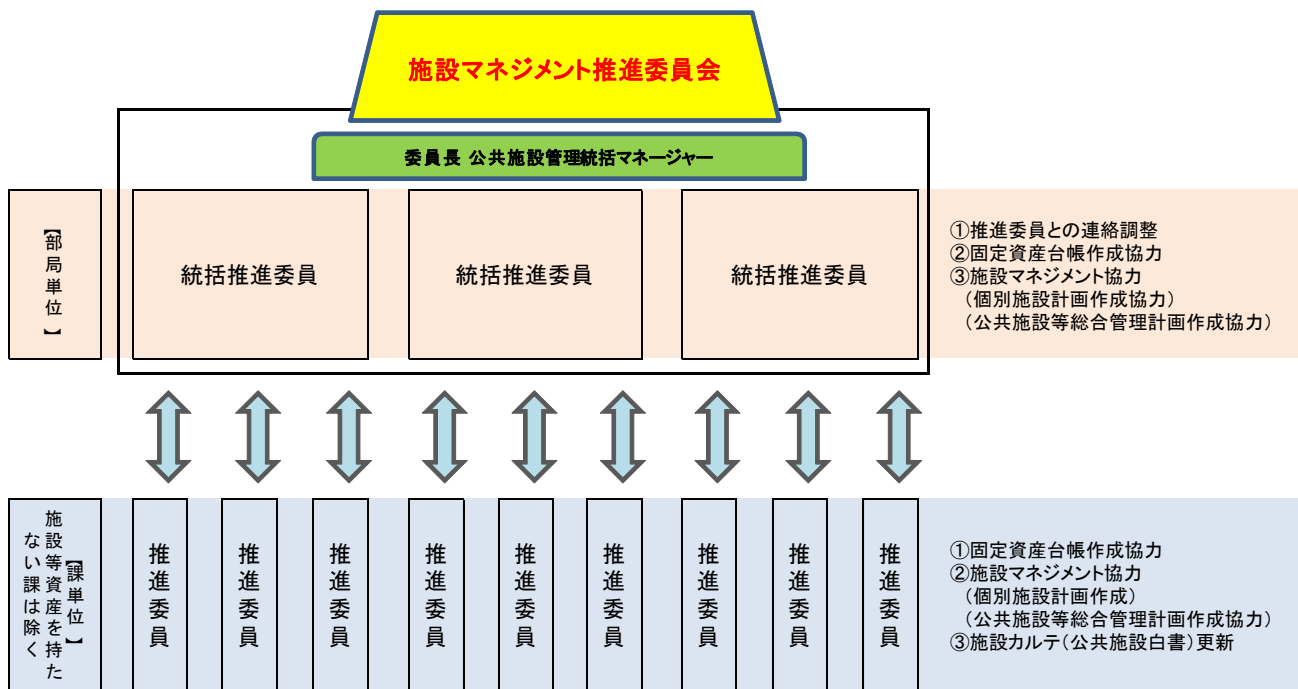


図 33 施設マネジメント推進委員会組織図

また、これらの取組の中で施設保有量の見直し、施設に係るコストの見直し、最適配置への見直し、運営形態の見直しについても考えていきます。

(1) 施設保有量の見直し

人口増加や右肩上がりの高度成長期に伴って多くの公共施設を作り上げてきましたが、第1章でも述べました人口推計による2060年の本市の人口は約10万人と現在より約6万人も人口が減少します。また、65歳以上の占める割合も38%を超える推計となっています。これからは、進行する人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、本市の身の丈に見合った、適正な施設保有量へと縮減を行います。

(2) 施設にかかる維持管理コストの見直し

普通交付税の合併算定替の終了等による一般財源の大幅な減額に伴う歳入の減少【20頁グラフC参照】、生活保護費等の扶助費の増加に伴う歳出の増加【21頁グラフD参照】による普通建設事業費の減少【22頁普通会計の推移参照】という現在の財政状況を鑑みると現状のまま施設にかかる維持コストを維持していくことは困難です。建替えや大規模改修等の更新費、維持管理経費について持続可能な財政運営を行うことができるように必要なもの、不要なものとの判別を行い徹底した無駄を省き、維持管理コストの削減を図ります。

(3) 最適配置への見直し

本市は市域が広範であるため、単に中心部に公共施設を集中させるコンパクトシティを目指し施設の縮減を行うということではなく、沿岸部や山間部といったそれぞれ

の地域の実情に合った公共施設に対するニーズをよく精査し、公共施設の配置が極力偏ることがないように、また利用者に公平な公共サービスを提供できるように見直します。

(4) 運営形態の見直し

今後は行政主体の管理運営だけでなく、PFI⁷や指定管理者制度などのPPP⁸等民間に委ねた方が効率的でサービスの向上に繋がるものに関しては、公民連携等を積極的に行い効率的な行政運営を目指します。

⁷ PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

⁸ PPP：Public-Private Partnership の略。官民連携。行政と民間事業者が協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに取り組むこと。

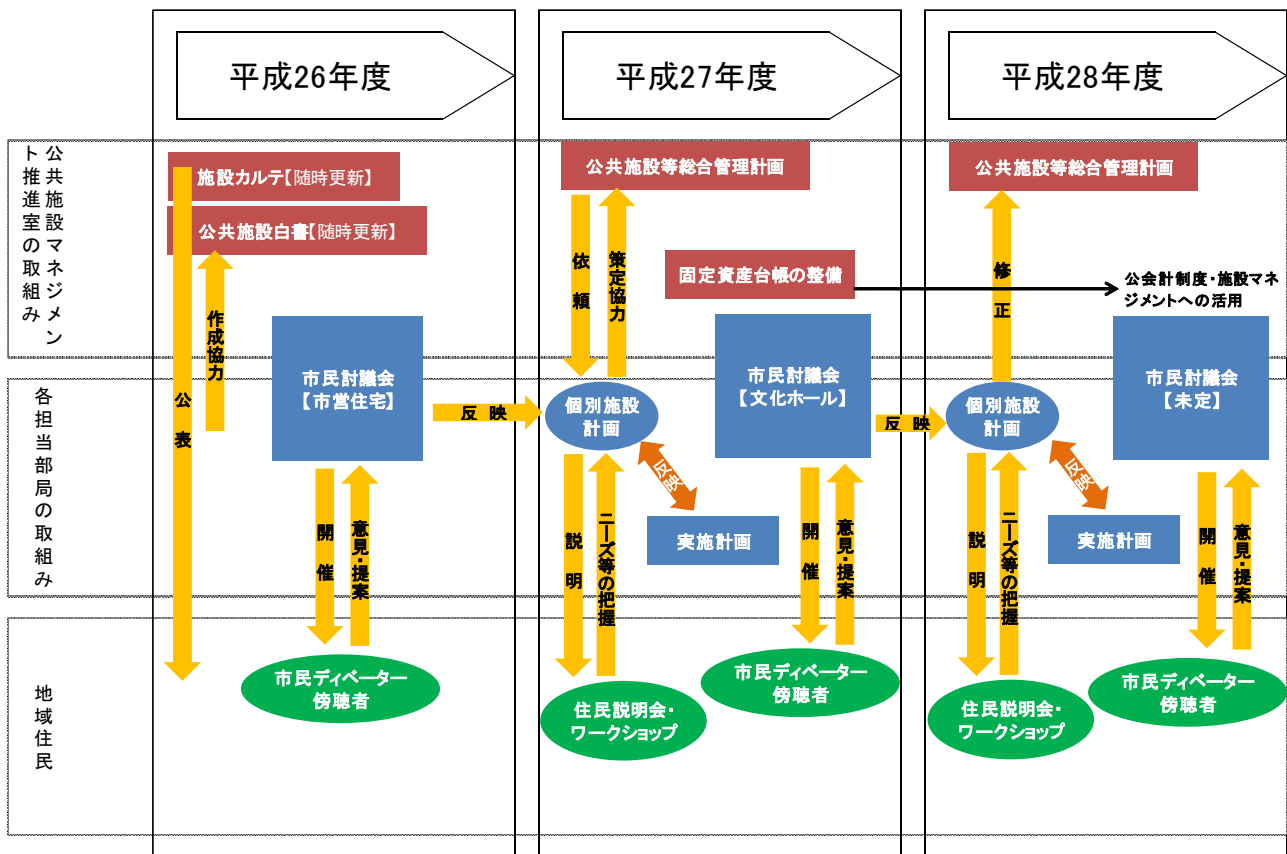


図 34 現在までの取組と今後のスケジュール

これまでは公共施設マネジメントの考え方についてまとめてきましたが、公共施設を利用するのは地域住民であり、本市に居住してみえる市民の幸せ、満足度をどのように高めていくかが重要になります。本市では総合計画「市民みんなの道標（みちしるべ）」～未来につなげるまちづくり計画～【平成26年度～平成29年度】において、「市民みんなが一人ひとりの痛みを寄り添い、一緒にみんなの幸せを創っていくまちを目指して、将来像を《市民みんなが幸せを実感できるまち》」としています。次世代に施設にかかる負担を先送りすることなく、最適な施設経営を通じて市民の満足度を高めていきます。

次項から、平成24年度に行った「市民幸せ調査」の一部から松阪市民の幸せ度、住みやすさ、施策別にみる満足度・重要度を紹介します。

3. 「市民幸せ調査」とは

平成24年9月に無作為抽出した3,000人の市民の方を対象としたアンケートです。これは、平成26年度を初年度とする市の総合計画『市民みんなの道標（みちしるべ）～未来につなげるまちづくり計画～』を策定するにあたり、市民のみなさまの幸せや、市の政策・行政サービスに対する意識や考えをお聞きする内容となっています。

(1) 現在の幸せ度

問. あなたは今、幸せだと感じますか。(選択肢は1つだけ)

『幸せである』(※)が7割5分、『幸せでない』(※)は1割

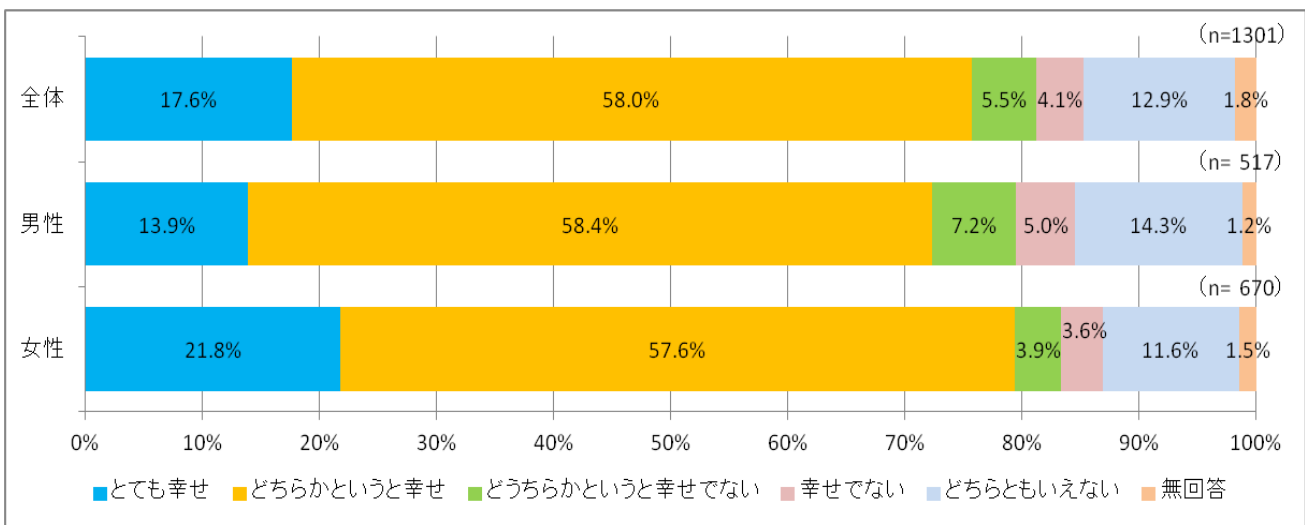
「どちらかという幸せだと感じる」の割合が58.0%で最も高く、次いで「とても幸せだと感じる」17.6%で、合わせて『幸せである』が7割5分となっています。反対に「どちらかという幸せでないと感じる」5.5%、「幸せでないと感じる」4.1%を合わせると1割の人が、今は『幸せでない』と思っています。

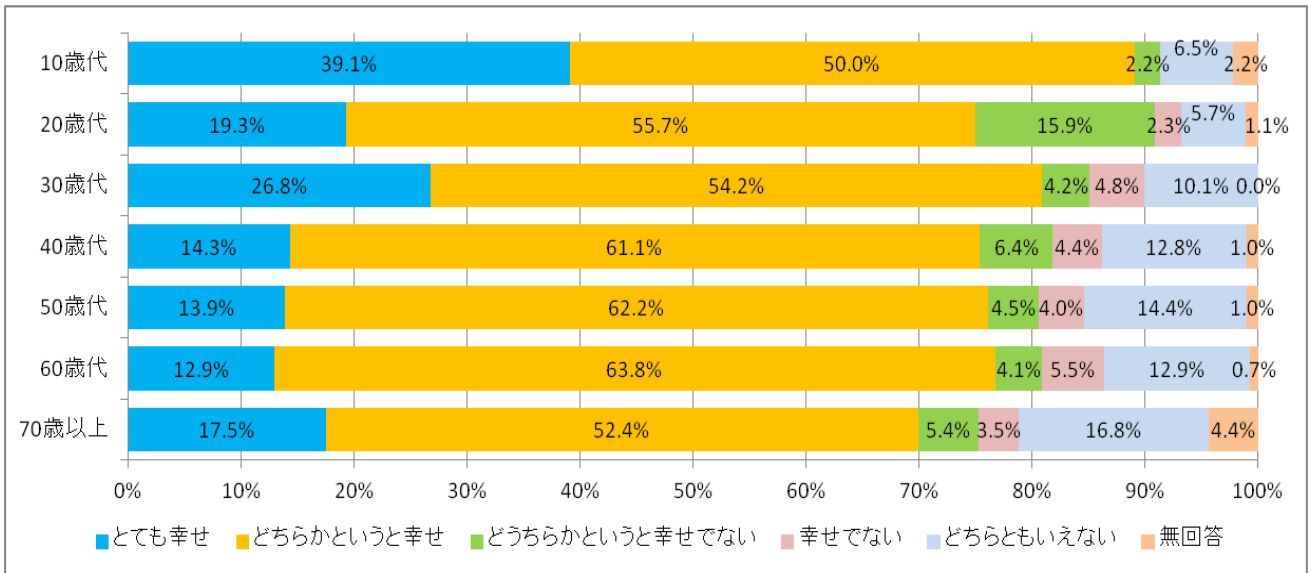
(※)『幸せである』は「とても幸せだと感じる」+「どちらかという幸せだと感じる」

『幸せでない』は「幸せでないと感じる」+「どちらかという幸せでないと感じる」

男女別にみると、女性の方が男性よりも『幸せである』の割合が高くなっています。

年齢別にみると、20歳代では『幸せでない』の割合が高くなっています。また、70歳以上では「どちらともいえない」と答えた人の割合が他の年齢層よりも高くなっています。





※10歳代 (n=46)、20歳代 (n=88)、30歳代 (n=168)、40歳代 (n=203)、50歳代 (n=201)、60歳代 (n=271)、70歳以上 (n=315)

(2) 松阪市の住みやすさ

問. あなたは総合的にみて松阪市は住み良いところだと感じますか。(選択肢は1つだけ)

『住みやすい』(※)が7割強、『住みにくい』(※)は2割弱

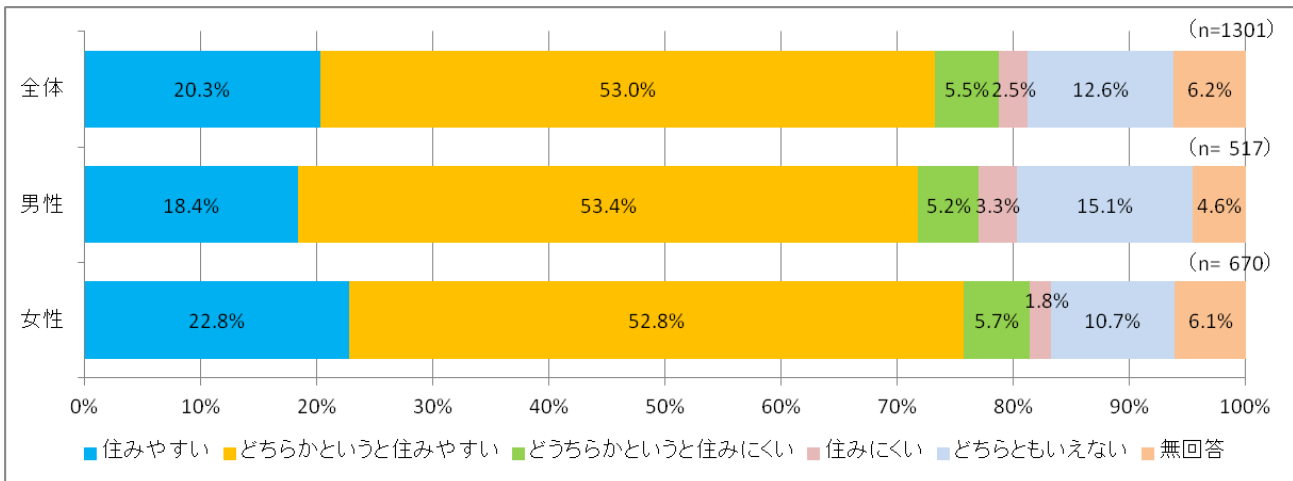
「どちらかという住みやすい」の割合が53.0%で最も高く、次いで「住みやすい」20.3%で、合わせて7割強の人が『住みやすい』と答えています。反対に、「どちらかという住みにくい」の割合は5.5%、「住みにくい」2.5%で、合わせて『住みにくい』と答えている人は1割を下回っています。

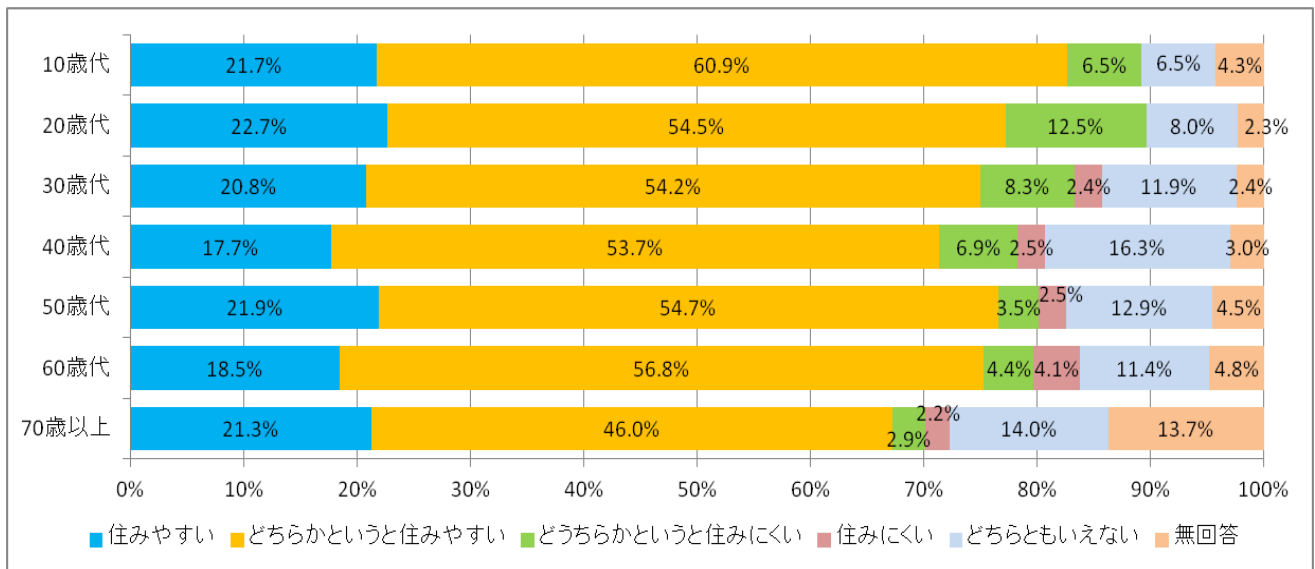
(※)『住みやすい』は「住みやすい」+「どちらかという住みやすい」

『住みにくい』は「住みにくい」+「どちらかという住みにくい」

男女別にみると、女性の方が男性よりも『住みやすい』の割合が高くなっています。

年齢別にみると、70歳以上、40歳代では『住みやすい』の割合が低くなっています。また、40歳代では「どちらともいえない」の割合が高くなっています。





※10歳代 (n=46)、20歳代 (n=88)、30歳代 (n=168)、40歳代 (n=203)、50歳代 (n=201)、60歳代 (n=271)、70歳以上 (n=315)

(3) 施策別にみる満足度・重要度

問. 松阪市の政策に対し、あなたの気持ちに最も近いものを次の32項目について、満足度、重要度でそれぞれ1つずつ選んでください。

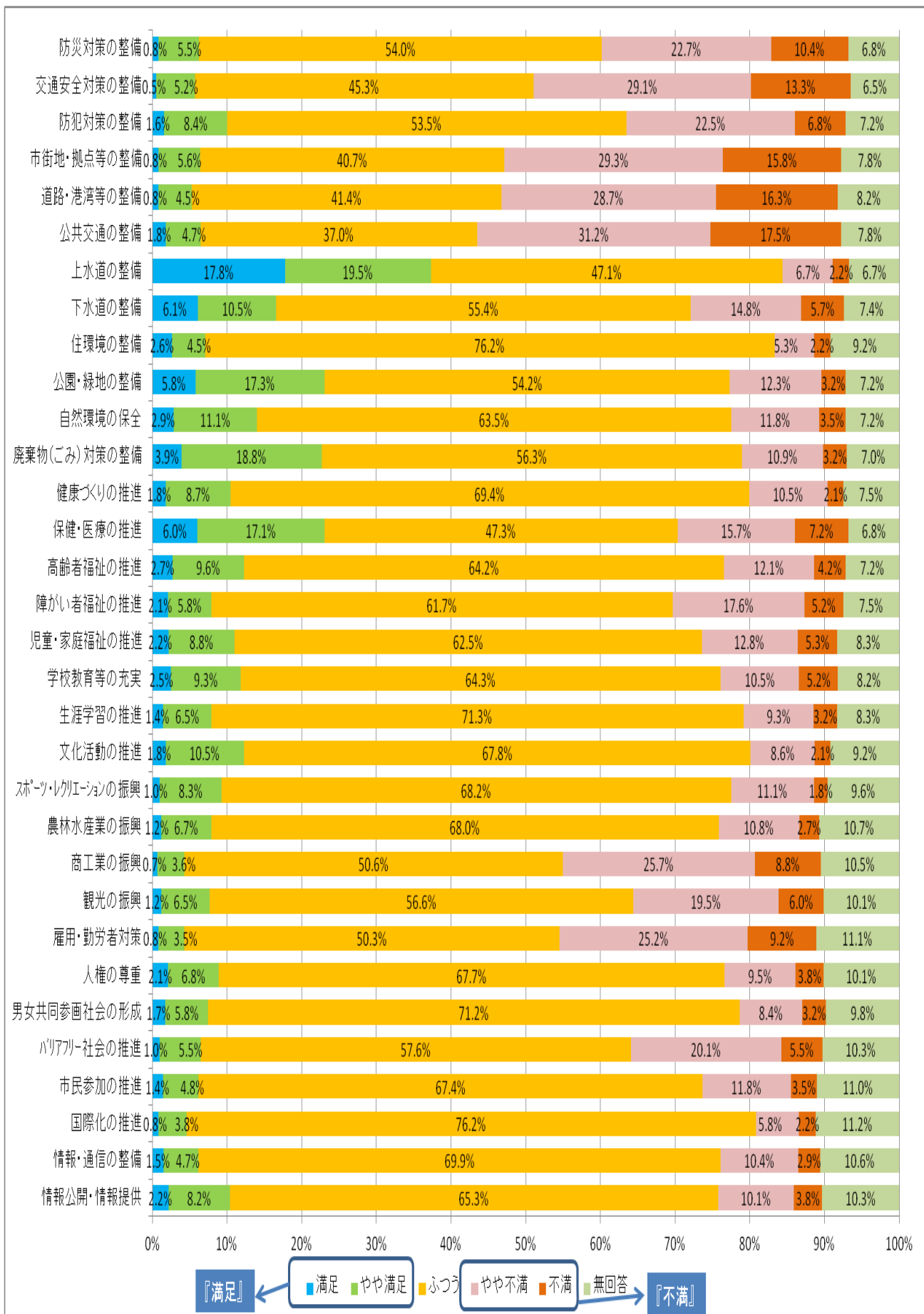
松阪市の政策に対し、32項目の施策について、各項目の満足度と重要度を5段階で評価していただきとりまとめました。

満足度(『満足』)では「上水道の整備(37.3%)」、「保健・医療の推進(23.1%)」、「公園・緑地の整備(23.1%)」、「廃棄物(ごみ)対策の整備(22.7%)」、「下水道の整備(16.6%)」で高くなっています。

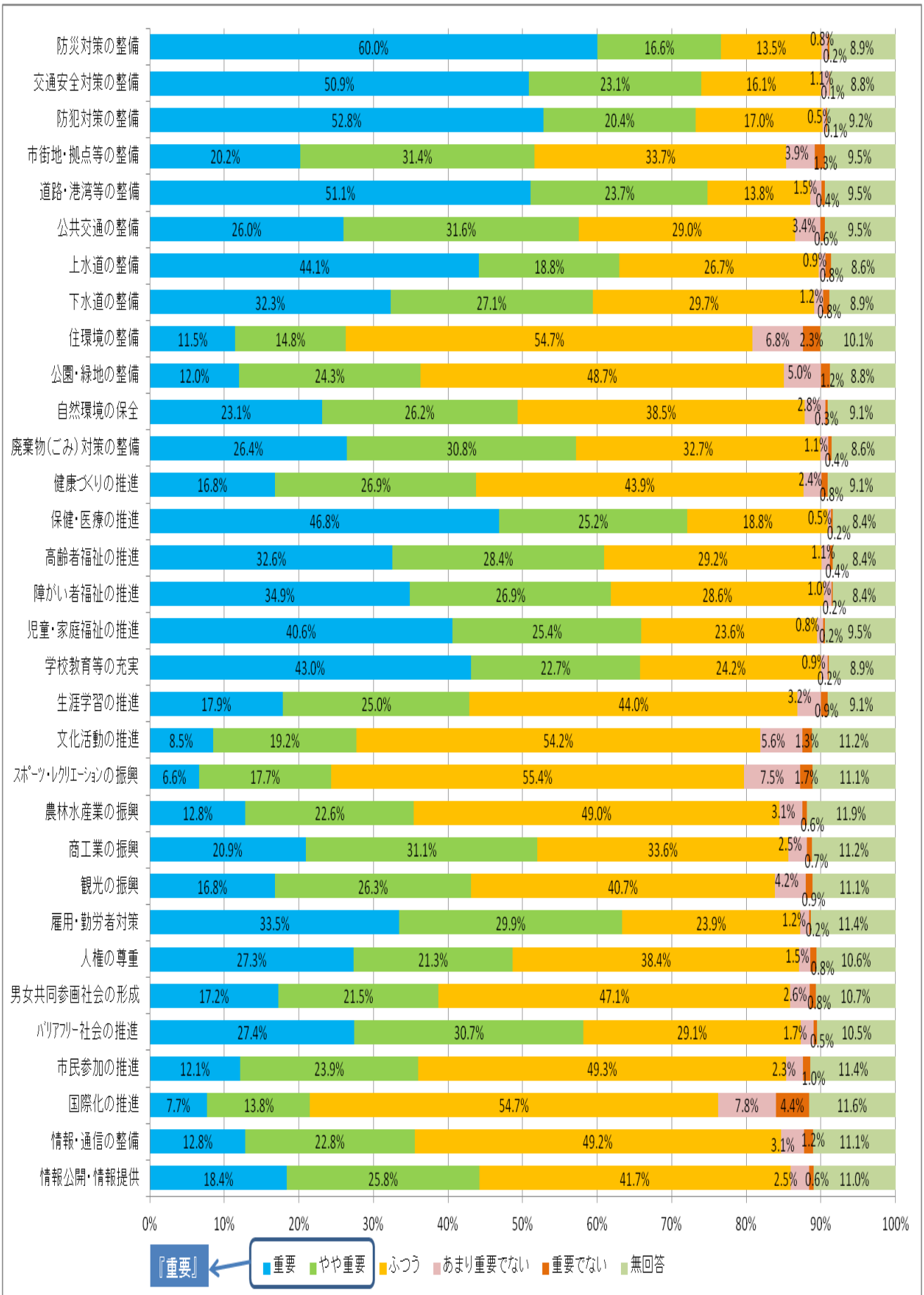
反対に、『不満』についてみると、「公共交通の整備(48.7%)」、「市街地・拠点等の整備(45.1%)」、「道路・港湾等の整備(45.0%)」、「交通安全対策の整備(42.4%)」、「商工業の振興(34.5%)」で満足度は低くなっています。

重要度(『重要』)では「防災対策の整備(76.6%)」、「道路・港湾等の整備(74.8%)」、「交通安全対策の整備(74.0%)」、「防犯対策の整備(73.2%)」、「保健・医療の推進(72.0%)」で高くなっています。重要度が比較的低い項目は「国際化の推進(21.5%)」となっています。

【満足度】



【重要度】





(松阪市マスコットキャラクター ちゃちゃも)

平成 27 年 5 月発行

松阪市 経営企画部 公共施設マネジメント推進室

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

TEL : 0598-53-4103

FAX : 0598-25-0825

Email : koukyou@city.matsusaka.mie.jp